

信用・信頼・信念（論文集）

近藤良樹

目次

- 第一章 「信じる」ことの認識論的二重構造
- 第二章 「信」にひそむ「疑」
- 第三章 信じる者の意志諸相
- 第四章 ひとは何を根拠にして信じるのか
- 第五章 信用論—「信じ」「用いる」ことの哲学的分析—
- 第六章 信頼の分析—「信」じ「頼」る日本的心性—
- 第七章 不動の「信念」の動揺
- 第八章 合理的信念の非合理性—日本的信念の弁証法的解明—
(補) **The Active Characteristic of “Conviction(SIN-NEN)” in Japanese**

キーワード：信じる，信用，信頼，信念，懐疑，知，リスク，

belief, faith, trust, reliability, conviction, doubt, knowledge

第一章 「信じる」ことの認識論的二重構造

1. 信頼の社会

信頼・信用は、社会生活に不可欠である。信用できないひとに会計をまかせることはできないし、かれのことばは、しっかりした裏づけがないかぎり受け入れられることはない。信じられなくなった人たちとの社会生活は困難になる。現代社会は、情報社会と特徴づけられるが、ここでは、情報の真偽が、その信頼性が重大な問題となる。信じられない情報は、いくらたくさんあっても、なんの役にもたたない。信頼・信用に裏打ちされている情報のみが有用なものとなる。

封建社会では、遠くの都市の商人の活動やその情報への信頼など不要であった。かりにかれらと交わる必要のあるときには、「商売人は必ずうそをつく」と警戒して安易に信用することはなかった。しかし、われわれは、遠くの、しかも会うこともないようなひとひととの信頼関係をふまえて生活している。したがって、ときには、信頼を撤回してこれを疑うことにとりかたてられる。猛スピードで車を走らせて安心できる前提には、自動車製造会社やその関連の無数の会社への信頼がある。外国の食料品をなんのためらいもなく食べることができるのは、その生産者や仲介業者を信用しているからであろう。現代は、資本主義の世の中であり、お金が中心になっている社会である。その中枢を担うのが銀行になるが、ここでは、信用・信頼の問題は、その銀行の存亡にかかわる大問題となる。仮に、その銀行への信頼・信用が崩れたとすると、だれが預金をそのままにしておくであろうか。この社会は、信用や信頼なくしては成立しない。わが国は、高度に信頼関係が確立されている社会だと評価されている。豊かな自然とともに、われわれには、当然のように豊かな社会的な信頼関係が与えられている。

だが、世界には、信頼度の低い社会関係しかもてないでいる地域が少なくない。崩壊後の旧社会主義諸国で大きな問題になっているのが、社会生活上の信用・信頼の低さである。当然ながら、その国家機関への信用度は低い。相互の経済的な結びつきも、高い信頼関係をふまえてのものにはなりえないままである。そういう社会と、いまやインターネット等で、我々自身も直接にかかわりをもつことになってきているが、このインターネットはというと、その情報は、豊かで多彩だけれども、信頼度からいうと、問題となるものも少なくない。玉石混交のインターネットの情報は、無批判に信じることはできない。われわれは、それが真実なのかどうか、信じてよいのか、疑うべきなのか、慎重に考えなくてはならないことになる。ここでは、信頼・信用というものが重大な問題となる。

より緊密に世界の諸社会と共生する時代にはいりつつあるわれわれは、もっと信頼をもち、信じあえる体制を作り上げていく必要がある。では、その信用・信頼、つまりは、「信じる」とはどのようなことなのであろうか。「信じる」という言葉は、かなり広い意味で使われて、単に「たよる」こととか「願う」こと、あるいは、幼児が親に「まかせきる」態度などをも「信じる」ことのうちにいれることがある。しかし、「信じる」ことは、「頼る」ことや「願う」ことではない。それらとは異なる「信」、いわば、典型となる、狭義の「信じる」ことを、まずは、はっきりさせる必要がある。この狭義の「信」を筆者は、次のように捉えておきたいと思う。「信じる」とは、無知にとどまる肝心なことがらについての所与の情報をふまえ、これへの懐疑を停止して、まちがいないものとして受け入れ、これに賭け、任せようという人知のふるまいである。まずは、本章では、この信の認識論的な根本構造について、つまり、無知・不可知の肝要な物事と、それについての所与の

情報という二重構造に限定して「信」を論じることとする。

さて、「信じる」ことの構造を反省するための材料として、ギリシア神話から一つの話をあげておこう。オルフェウスとその妻エウリュディケーの話である。毒へびにかまれて死んでしまい黄泉の国にいったエウリュディケーをこの世につれもどすために、オルフェウスは、黄泉の国ハデスにおもむいた。そして王ハデスと王妃ペルセポネをして、その豎琴と歌声で感動させて、エウリュディケーを復活させることに同意させ、つれて帰れることになった。ただし、彼女はオルフェウスのあとをついていくが、決してこれを振り返って確かめることをしてはならないと、彼は王からいいわたされた。この地上世界へ帰る途中、エウリュディケーは音ひとつ立てることなくついてきていたのだったが、オルフェウスは、本当についてきているのかと不安になり、ハデス王のことばを信用しきれず、とうとう振り返って確かめてしまった。そのとたん、エウリュディケーは、ふたたびハデスへと落ちていってしまい、二度と地上に復活することはならなかったというような話であった。人にとって「信じる」ことがいかに大切で、かつ、「信じる」ことが場合によってどんなに困難かを物語ってくれている。

オルフェウスがハデス王のことばを信じきれなかったとは、つまり、これを疑って、つい、ふりかえってしまったとは、この王が「うそつき」なのかも知れないとか、「いいかげんなことを言ったのではないか」等と、王を悪しき心性の持ち主と疑って、低く評価していったということである。仮に王を、全面的に信頼できる高邁な人物と評価していたのならば、オルフェウスは、信じられなくなって振り返ることなどしなかったにちがいない。オルフェウスが、信じることができなくなったということは、王からいうと、その人格が低劣に見積もられたということである。エウリュディケーは本来的には生き返ることはできない死者であるのに、ハデスの王と王妃は、なさけをかけ無理をして生き返らせることにした。その恩にオルフェウスは、あだでむくいることをしたのである。エウリュディケーが二度と蘇ることができなくなったのは、やむを得ないものがあつたというべきである(こういうとオルフェウスが疑い深い愚かしい人物であるかのようなのだが、それは、すこし酷な見方である。死者は、死んだ以上決してよみがえることはない。死者を蘇らせる願いは、決してかなえられない。このたぐいの話は、いつでも、蘇らせようとして失敗する話になる)。

2. 無知に留まる肝心なことがら

信じたり疑ったりするのは、われわれに直接的には知られていない大切なものごとがあつて、かつこれについての(間接的)情報は、直接与えられているという場面でのことである。その情報の指し示す元のものについては直接的には無知・不可知にとどまっている

ということが大前提になる。オルフェウスの場合、明言されたハデス王のことばがあり、これの指し示すものとしての「エウリュディケーのついてくること」は、知ってはならない、見てはならないもの、無知の状態にとどまらねばならないものであった。信じるということは、この無知を前提にするが、それは、知ってはならないという禁止をいうのみではなく、他方では、知り得ないもの・不可知のものになっている場合もある。「神を信じる」というが、神の存在そのものは、到底ひとには知り得ない超越的なものであり、この決して知り得ないものについて、その存在を信じるのである。いずれにしても、信じることの根底には、知ってはならない、あるいは、知り得ないという、「無知」にとどまる状態があるわけである。

不可知といえ、未来は、過去とちがい、本質的に不可知である。未来については、ひとには、信じる以外にないということが必ずつきまとう。社会生活は、時間のなかで展開され、明日の、未来に属する約束の話になることがしばしばである。信じることが常々もとめられる。信頼・信用が大きな問題となる。

しかも、この無知にとどまるものは、当のひとにとって、重要な価値・意味をもっているものになる。われわれの知は、有限であって、なにもかも知ろうというのではない。人知にとってどうでもよいようなものは、これに無知であっても、問題にはならない。これを信じるとか疑問を持って解明の努力をしていくとかというようなことにはならない。信じるといわれるときのその無知にとどまっているものは、ひとにとって重要な価値があつて何とかして知りたいもの、知る必要のあるものになっているのである。

オルフェウスは、エウリュディケーが後をついてきてくれているのかどうかについて無知にとどまっていた、それは彼には肝心要めの事柄になっていた。ほかにも、無知にとどまっている事柄は無数あつたであろうが、それは、信じて受け入れる必要のあるものではなかった。信じること・疑うことは、肝心なものごとへの、知る必要のあるものへの無知の状態をふまえているのである。

「うそか、本当かはっきりさせたい」という肝心の事態があり、その真偽については確かめえず無知にとどまるということがあつて、これを信じるとか、信じないということになるのである。どうでもよいものは、うそでも本当でもいい。これが問われるのは、重要な、肝心なことがらとみなされているものについてである。それは、大きな危険性のあるものであつたり、すばらしい喜びの可能性になるものであつたりという重要なものになる。直接的に所与の言動のもとに、その背後に重大な真実があるのだが、これが直接的には知られないでいるとか、あるいは、見てはならない知ってはならない等と、無知・不可知にとどまっているということが、信不信のもとには存在している。ひとの内心にせよ、超越的なものにせよ、未来のことにせよ、人知の及び得ないところがある。人の直接的な知を

越えたところに、しかも、これを何であるか知りたいという要求のあるところに、信の領域はひろがっている。

オルフェウスの場合、エウリュディケーがあとをついてきているかどうかという肝心かなめのことは、知ってはならないもので、かれには、隠されているものであった。もし、かれがそれを見てもよいのであれば、ハデスへの信は、不要であった。知りえたものは、見て確かめえるものは、疑いを不要にするとともに、同時に信じることも不要とする。オルフェウスが振り返り見て確かめたとたんに、知ったとたんに、その「信」はおわることとなった。肝心なものが隠されていて不可知・無知にとどめられるところに、信は成立する。もちろん、隠されるのは、しばしば知ることが否定的な結果をもたらすからで、不幸をまねくから「知ってはならない」と禁じられるのであった。

未来のことは、それが未来にあるかぎりには、知ることのできないものに留まる。それが見られるものになり、知られるのは、現在のものになることによってである。信じることは、この場合、あくまでも、未来に隠されていて知られない限りにおいて可能となっている。この信は、その未来が現在となって、見知られることになったとたんに消失する。「15日にはお金を返す」という約束は、信じられるし、疑うこともできる。そして、「15日」になった時、信も疑も不要になる。お金を返してくれた、あるいは返さなかったという事実を了解・認識するのみである。知りえたところでは、「信」は、そして「疑」も、不要になって消失する。知られるものは、信じることはない。知ればよいのである。ひとは、知ることができないから、信じるのである。

信と知は、対立するとよく言われる。信じることが成立するためには、知られないで信じられる以外ないということがある。知ることのかわりに信じるということになる。それは、一方では、知がそれ以上いくら努力してみても、新しいもの・確かなものを得ることができないということであり、他方では、知りうるのだが、これをやめて、あえて無知にとどまるということである。前者の場合、知は、おのれの無力を自覚して、信にとゆずる。それは、信じられるひとの知をうけいれることとなって、知の高まり拡大となっていく。それは、知のぎりぎりのところで飛躍・飛翔して、信へと昇華することである。

だが、後者の場合は、これがオルフェウスの信でもあったが、知が、みずからの解明を放棄・停止することを前面に出したものである。われわれは、ホモ・サピエンス(知のひと)として、知ることへの強い欲求をもっている。知にリードされて、われわれの生はなりたっている。当人にとって大切なことがあって、それが当人にはなお知られえないでいることが分かれば、かれは、必死になってこれを知ろうとすることであろう。かりに、それを知ることになると、不幸になると分かっている、おそらくは、これを知ろうとするのが、われわれホモ・サピエンスである。ところが信は、場合によっては、この不可知・無知に

ひとをとどめようという働きになる。信じるべきものとは、重要な肝心かなめのものごとであり、しかも、それは、知られない、知ってはならないものである。肝心のものごとへの無知の状態があるというのであるから、知性は、静かにしておれず、これを知ろうとする。つよい知への欲求がかきたてられる。だが、信は、この欲求を押しとどめて、知的な機能を停止することを求める。知ることが禁止される。ここでは、知性は、禁止にあつて、ますます、欲求不満となる。「大切な、知るべきことがあり、しかも、それを知ることは、お前には禁止されている」というのであるから、空腹の者がおいしい食べ物を前に、おあずけさせられているのと同じ、つよい欲求不満に、知性はおかれることになる。このとき、知ることができる、知性は、満たされるが、それで信は終わりとなる。そして、知ることが禁止されていた場合、おそらくは、知ることが不幸を招くからという善意で禁止されていたであろうから、オルフェウスのように不幸を自らがまねくことになっていくのである。

3. 無知に留まるものを指し示す情報の存在

肝心なものへの無知は、そのことについて何のてがかりもなく、その有無すらも知られないでいるというのであれば、関心の対象そのものにならず、これを信じるとか疑うということにもなっていない。信じようにも、その信じるべきものが皆目不明なのでは信じようがない。疑う当の対象なり情報がなくては疑いようがないのと同じである。信じるべきものについての何らかの情報のあることだけははっきりしている。

信じるという場面には、ある無知のものについての、与えられている間接的な知がある。無知にとどまる重要なものについて、これを指し示す情報・表現があり、この情報は直接知っているのである。信じるのは、この表現されているもの・提示されている情報をふまえて、この情報とその内容を信じるのである。その内容が、無知にとどまる肝心なもの「真実を語っている」とうけいれるのが信じるということである。

オルフェウスでいえば、かれが信じるべきであったのは、ハデスの王の「ことば」であった。無知にとどまらねばならない、エウリュディケーがついてきていることについての、王の言葉があり、このことばをかれは、信じなくてはならなかったのである。無知にとどまることがら、王の内心、それは、ことばとして表現され、情報が提示されていた。このことば・情報が内心そのものに一致している、うそではなく本当をいっていると、信じるのである。

「疑い」は、このとき、そのことばは、真実とは異なっているのではないか、うその情報なのではないかと、このことばを留保し、受け入れをためらい、なかば否定的態度をとるところに成立する。

信じるべきことばなり表現・言動があつて、それが表現している元のもの、信じる者には無知にとどまる、直接的には知りえない重要な事柄になる。元々のこの事柄と直接に結びついているのは、その信じられる言動である。信じる者は、この言動は直接的に知っていて、その表現する内容・もとの事柄とは、その言動によって、間接的に結ばれている。否定的に言えば、もとの事柄とは、その中間の信じるべき言動によって、分断され、直接的なかわりは存在しなくなっているのである。

ひとの言動が、内的に屈折するものでないのであれば、もともとの事態は、そのままに表現されて、これがもとの事態をちゃんと提示しているのかどうかと疑ったり、信じたりすることはない。だが、人は、その内心にいただくことと、そとにそれを表現することを別にする事ができる。うそをつける。したがって、うそか否かと懐疑することが必要となる。

あるいは、もともとのものをいつわるつもりはなくても、誤ることもある。右にあるものをそのままに左に移すのであれば、問題は生じないが、ひとの言動は、一たんはこころのなかに取り込み、解釈して、これをふたたび、そとに表現していくものである。したがって、こころにとりこむとき、錯覚などの誤りとなり、解釈は誤解となり、さらに、それをそとに表現するときは、うそをついてだますことがあり、受けるものは誤解し曲解する。幾重にももとのものをゆがめるプロセスをもつ。その言動は、指し示すもとの対象について、そのままを再現するというにはならない。所与の言動が真に指し示すもとのものを表現し伝えてくれているものかどうか、信じる者には不明なのである。うそではないにしても、誤っている可能性があり、これを吟味することが必要になるが、そのとき、疑うことをあえて停止して、受け入れる決断をするのが、信じるということである。

あいまいで疑わしさのある間接的な情報など避けて、直接的に与えられる知によって生きれば、これは、確かな生活となりうる。しかし、それでは、われわれの生活は、極端にせまいものになってしまう。間接知は、直接知のような確かさはないが、そのみがひとの知的な世界を広げ、情報を飛躍的に拡大する。直接に知ることのできるものだけに情報を限定していたとすると、われわれは、それこそ井の中の蛙となる。

ところで、プラトンは、その『国家(politeia)』(第6巻, 第7巻)で、知を、明確さ・真実度の違いから見て四種に分けた。線分の比喩・洞窟の比喩といわれているものがそれで、まず大きく二つに分ける。それは、太陽輝く昼のイデア的真知の世界と、暗い洞窟の中の感覚的個物的な迷妄の世界への二分であった。さらに前者、真知は、真実性、明確性に十全な英知(ノエシス)と、これに不足のある思考(ディアノイア)に分けられる。後者、迷妄の世界も二分されて、暗い不分明な世界において、なおその度合いの少ない信(ピスティス)と、迷妄そのものの臆測(エイカシア)が区別された。

プラトンにおいては、信(ピステイス)は、真知の昼の世界にいたる手前の暗い洞窟のなかの迷妄の世界にとどまるものであった。だが、最低のエイカシアからいうと、迷妄のなかにあっても、影のもとになる実物を見る、その意味でおそらくは確信のいただける知なのであった。

カントも似たような区別立てをしている。その『純粹理性批判』は「臆測・知・信について Von Meinen, Wissen und Glauben」において、「臆測は、意識に主観的にも客観的にも不十分な真把持 Fuerwahrhalten で」、信は、「単に主観的にのみ十分で、同時に、客観的には不十分と見なされている」ものになり、知は、「主観的にも客観的にも十分な真把持になるという (Immanuel Kant; *Kritik der reinen Vernunft*. A822=B850)。主観的に十分という「(私自身にとっての)確信 Ueberzeugung(fuer mich selbst)」(ibid.)が信だというのである。

プラトンもカントも「信」を、真の知にいたる手前の、それから一段低いものとして位置づけた。信は、主観的には確かと感じるが客観的に不確かで、曖昧なものにとどまる知なのであった。信のもとでの情報は、われわれの知を拡大してくれるけれども、それ自体は、不確かで、真か偽かがはっきりとは検証できないものにとどまる。信は、検証のできない間接知にとどまる。カントやプラトンが、「信」を「知」の一形態とし、かつ、確かさについては、真の知よりは一段低いところに位置付けたのは、穏当な「信」の取り扱いになるであろう。

4. 信の認識論的二重構造(S-M-O)

信じるという場合、まず、信じるものに直接与えられている信じるべき情報があり、その情報の内容としての、情報の指し示すもとの肝心かなめの、隠されたり不明で、無知・不可知にとどまる、信じるべきものがあることになる。「オルフェウスは、エウリュディケーが後をついていくというハデスの言葉を信じた」のである。つまり、「ひと(S)は、無知にとどまる肝心のもの(O)についての、所与の情報(M)を信じる」ということである。信じられるべき不可知・無知にとどまる対象(O)と、信じる者(S)のあいだを、信じるものに直接的に与えられている情報(M)が、媒介するのである。

信じる者(S)は、情報(M)と、その指し示すもとの対象(O)という二重構造を自覚的にふまえている。M即Oとしてこれを未分にしている者は、疑うことがなくすべてを受け入れる。うそも誤りもすべて真とみなして、与えられるものをそのままに受容する。疑う者、信じる者は、Mは、Oに一致している真実かもしれないし、一致していない虚偽かもしれないと、両者を分離して、二重化しているのでなくてはならない。M即Oとこれをひとつに未分にしている幼児などにおいては、うそも誤りもなく、すべてはそのままに

受け入れられる。疑うこともなく、したがって、信じることもない。MとOを区別し二重化してはじめて、「うそか本当か」と疑い、したがって、「本当だ」と疑いをなくして信じることも可能になる。この二重化は、信じるという能力の存立のために不可欠の前提になる。

ひとの心のなかには、直接には知ることができない。ひとの言動としての情報を通して、これを媒介にして、われわれは、それにせまることが可能となる。その言動(M)をもって、その内心(O)を信じる。否定的には、その言動によって、内心は隠され、偽られることともなる。未来とか、超越的な世界は、直接には知ることのできない世界として、根本的に、信じられる世界となる。明日のことは、未だ来たらぬ世界として、人知にとり、かならず無知にとどまり不可知にとどまるものがある。そういうところでは、知にかかわって、信が登場する。「明日、会おう」という友達の約束は、明日になったら、その真偽を知ることになるが、それまでは、不可知である。その友の言葉・約束を信じることができるのみである。それは、信じるものであるとともに、疑えるものでもある。その言葉(M)は、明日のこと(O)を隠し裏切っている言葉になるのかもしれない。信じられるものは、不可知・無知にとどまっているものとして、同時に疑われるものでもある。こういう場合、全知全能のものは、あらゆることを知るものは、知っているのであるから、信じることも疑うことも不要である。信仰者は、神を信じるが、神は、敬虔なかれらを信じることはない。未来のことも周知の神は、すべてお見通しである。知ることのできない者のみが信じるのである。

信・疑不成立のこどもの場合も、この全知の神に似た状態にあるのではないかと筆者は思う。こどもは、幼ければおさないほど言われた通りをそのままに受け入れる。幼児などは、いま耳にした情報(M)と、その指し示す明日の約束達成(O)は未分化である。MとOの二重化がなく、M即Oである。MとOが区別されないかぎり、疑われることがなく、したがってまた、疑いを停止して信じるということもない。子供は、無知について無知なために、無知を知らず、神とともに全知を誇る。したがって、かれらは、信じることを必要としない。これに対して、大人は、無知について知っているから、信じるのである。無知のものについては、知りえないのであれば、信じる以外ないのである。

遠くの重病人が電話で「あす、会いに行く」と約束するとき、大人ならば疑い、そして、根拠が見つかればその悲壮な思いを信じる。だが、幼児ならば、なんの疑いもなく受け入れるのみであろう。かれには、M(約束すること)とその背後あるいは彼方にある未知・不可知のO(明日会うこと)の二重構造がなく、M即Oである。ここには、Mとちがうその背後の不可知・無知のもの(O)がなく、知らないもの(の自覚)がないので、おのれの世界について全知の主観的状态であり、神と同じく、すべてを知っていて、その限りでは狭義

には信じることも疑うこともないというべきであろう。だが、神とちがひ、明日になると約束ははたされず、その重病人は会いに来ず、「うそ」を知ることができる。M即Oでないこと、両者の間に距離・区別のあること、つまり二重化を学習していく機会があたえられる。しかし、それらを反省させて無理をして懐疑のこころを育てることはない。そんなことをすると、猜疑心のつよい、不信の人格をつくることになりかねない。

ところで、神の世界は、われわれには信の世界である。超越界は、われわれには直接的には知られることのないもので、信者は、神(O)と、媒介する者(M)をもって、結ばれるのみである。場合によると、媒介するものとしての聖職者とその言葉は、ひとと神を分断している可能性もある。他宗派の聖職者は、そう見なされるのが普通である。さらに、S-M-Oは、Sが神にかかわる聖人、Mはこの聖人に直接的な靈感とか神的諸情報、Oは神ということでもある。ここでは、Mが微妙なものになる。これをOの現われととらえるか、単なる幻覚・妄想とみなすかということ、まったく異なったものになる。こころの中のこと(O)が表現されている言葉(M)の場合でも、この言葉がはたして、心中(O)に一致しているのかどうか常に問題となるが、神の情報(M)の位置付けでは、さらに、心中の表現ではあまり問題にならないOの存在自体が問われる。神を見たりその言葉を聞くというひとは、たしかになんらかの情報(M)をもつ。直接的に声が聞こえ、神聖なものが直接見えているのであろうが、この情報(M)は、当人に直接的だとしても、それがなにの情報になるのかは、直接的には分からない。それを神からのものとするのは、想像であり、推量でしかない。M即Oとする子供の場合は別だが、MとOを区別し二重化して、このOを信じるという場合には、つまり、神を信じる者にとっては、信じられる対象としてのOは、本来的に隠されていて不可知・無知にとどまる。身近な存在であれば、或る程度は推定可能だが、そうでないものの場合まったく見当もつかないことになる。したがって、その所与のMの解釈も、そのOの想像によって、まるで異なったものとなる。そのOは、自分の心のなかからささやいているものなのかもしれない。Oを無意識的な心性とみなしMをその聖なる声とするか、あるいはMを単なる幻想や錯覚とみなすか、Oを世界をささえる根源的超越的な聖なる存在とみなすか、ひとによってまったく異なった捉え方がされることになる。

5. S-M-Oの省略形(S-M, S-O)

われわれは、信じるということを「S-M-O」(信じる者S-媒介する情報M-指し示される対象O)のかたちにして表現するとは限らない。「S-M」,「S-O」に(さらには、主語Sもよけいといえよけいであり「Mを信じる」「Oを信じる」としてもよい)と省略形をつかうこともしばしばである。オルフェウスの例でいうと、「S-M」とは、「オルフ

エウスは、ハデスの言葉を信じた」ということであり、「S-O」とは、「オルフェウスは、エウリュディケーがついてくるのを信じた」ということである。それでも、信は、MとOの区別を自覚し二重化しているものとして、根本的にはS-M-Oになることに変わりはない。この二重化がないと、つまりは、与えられている情報Mは、無知・不可知の対象Oに一致していないかもしれないというような懐疑をふまえていないと、この懐疑を停止して、「やはり本当だ」と信じていくことにもならない。

S-M-Oだというのが、「彼が活着ていることを信じる」というような場合、S-O (対象・事柄) のみでM (媒介項としての情報等) はないではないかといわれるかもしれない。しかし、こういう場合でも、信じるというところの仕組みのもとでは、Mはその表現が省略されているのみで、実際にはあるものと筆者は考える。「彼が活着ているのを知っている」とか「彼が活着ているを見た」というのであれば、それは、主観Sがその対象となるものOを直接的に「知る」「見る」となつて、媒介的なものMをもたなくてもよい。だが、それと同じようにして、「信じる」とは、いえないのではないか。信じるもの (対象) は、見知るもの (対象) とちがつて、直接的には与えられていない。直接的には見知ることができないから、信じるのである。「彼が活着ているのを信じる」というときには、「見る」ときのように対象を直接に目の前にしているのではない。本当は死んでいるのかもしれない。安否が不明だから、願ひもこめて、活着ていると「信じる」のではないか。ここでは、直接的には知られていないOつまり「彼の安否」に関して、このOを指し示す、直接的に与えられている情報 (M) を陰に陽にふまえているのが普通であろう。あるいは、「彼は活着ている」のだろうか「死んでしまった」のだろうかと思像図を描いて、「活着ている」という考え (つまりはM) の方をとつて、「これが真実だ、本当だ」と信じ受け入れるのではなからうか。彼の安否についての情報や想像図から、「彼は活着ている」という情報・想像・考え (つまり媒介としてのM) を取り上げて、これが対象世界Oに一致している、真実に違いないと受け入れるということである。「彼が活着ている (O) という考え・情報 (M) を本当だと信じる」というのを省略したものが「彼の活着ていることを信じる」になるとみなすべきであろう。

あるいは、S-M-Oというが、「彼を信じる」という場合にはMがあるのみで、Oとなるものはないのではないかといわれるかもしれない。この場合は、「かれの言動を信じる」ということであろうが、その言動を「見る」「聞く」「知る」のならば、背後に別のなにかを前提することはない。しかし、「信じる」という場合、かれの発言のその内容そのもの、指し示す事柄をふまえて、それにかれの言動が一致している、真実であるに違いないと信じるものではないか。信じることにおいては、直接には知りえない大切なものごとのあることが前提されていて、かつそれを指し示す直接に所与の言動があり、この言動を、指し

示す通りにちがいないと受け入れるのである。彼のいうことMは、その指し示すものOに一致している、真実だ、と受け入れるのが信じるということであろう。あるいは、恒常的に、かれは、真実を語り、約束を守るひとで、その言動Mは、常に、真実であり、その指し示すOに一致し、約束を実行するひとだということであろう。かれの言動Mを信じるというときには、それを「見聞きする」のとちがい、その背後に、そのMによって指し示される、信じられるべきOを想定していて、Mは、Oに一致している、まちがいないと信じるのである。やはり、正確には、M-Oの二重構造をもっていて、S-M-Oになるということができるのではないか。

ところで、「S-O」の「O」即ち、信じる者にとって不可知・無知の肝心かなめの対象については、「エウリュディケーを信じる」というようにはいいにくい。こう表現した場合は、「S-M（媒介的情報）」になる。つまり、エウリュディケーがいうこと・約束することを、たとえば、「私は必ずついていきます」というような内容「O」をもった「M」（情報）となる。信じる者に直接的な所与である情報・言動（M）があり、その「叙述」の内容が、隠された不可知のもの（O）をなすというのが信の構造になるからであろう。「O」は、「叙述」の形式をとるのが普通になる。そのために、叙述ではなく、「エウリュディケーを信じる」のように「エウリュディケー」という単語のみでは、信じるものに所与の情報としての言動（M）にみなされてしまうのであろう。所与の情報（M）とそれが語り指し示すもの（O）の区別である。

「神を信じる」というようなときもそうである。これも、このままでは、どちらかというと「S-M」にみなされ、「神」は、「M」として、神が約束することとか、神からの言葉・情報を、たとえば、「最後の審判が下される」（O）という「神の言葉」（M）を「信じる」というように解される。もし、「神」そのものの存在を信じるのであったら、「神があることを信じる」とか、「神の存在を信じる」というような、叙述内容を持ち、情報（M）ではないことが明らかになるような形にしなくてはならないのではないかと思われる。

しかし、ふつうにはM（媒介的情報）にはならないようなO（対象）の場合、または、MかOかの区別が明確な場合は、叙述の形式をとらなくても、つまりは単語のままでも、よいことになる。例えば「UFOを信じる」というときには、神とちがって、UFOは、Mという言動の発信者にはならないのがふつうなので、Oと捉えられ、「UFOが語る情報Mを信じる」のではなく、「UFOの存在を信じる」という意味になる。

S-M-Oにおいて、MとOの一致、つまりMの真実であることが、信じるところにはいわれるわけだが、少し例をあげて、これを見ておこう。S-Mつまり「私は、この子守りを信じる」とか、「私は、あの医者 of 腕を信じない」というが、これらを、さきにあげた「Sは、OについてのMを信じる」の定式のもとで理解してみよう。いずれの例も異なっ

た複数の意味をもつ。

前者の例では、ひとつには、こう考えられる。「私は、私のこどもへの昨日の子守りについて、そのベビーシッターの言うことを信じている」ということである。もうひとつには「私は、明日の子守りのことについてベビーシッターの言うこと・約束を信じる」というものになる。MとOの同一性は、前者「昨日」の場合は、M（ベビーシッターの言うこと）は、O（昨日の子守りの本質的ことがら）に真に一致しているということであろう。

しかし、後の「明日」の場合には、同一性は、少し異なってくる。それは、動的になる。明日の子守りのあり方は、まだ、決定されておらず、変更可能であり、O（子守りすること）へと、M（ベビーシッター）が、その同一性を積極的に実現していくものになる。「昨日」の場合は、MとOの同一性は、すでに客観的に決定済みだが、「明日」の場合は、なお、未決定で、「明日」のベビーシッターは、その振る舞いをこれから変えられる。約束は破られることもある。彼女は、「私への信頼はとても低い。彼らは、私の子守りを疑っている。よし、私は、明日はあの子をいじめてやろう」とか、「私への信頼は、とても大きい。だから、私は、これにこたえなくては！」と色々考えることができる。彼女が心の中で考えを変えたら、彼女への信頼は、あるいは、疑いは、誤りとなる。

もう一つのS-M、「私は、あの医者腕を信じる」という場合は、「S-M-O」のもつとで、どう理解できるであろうか。単純なふつうの場合は、こうであろう、「明日の手術の結果は、いまは分からないけれども、私は、成功を信じる、あの医者腕は、いいという評判だから」と。つまり、Oは明日の手術の成功、Mはその医者の評判になり、MとOの同一性は、「彼の評判が、まだ分からない明日の成功に、一致している」、そう願いたいというようなことになろう。不可知の事実が過去のばあいは、Oは、われわれには知られていない、その医者の過去の手術になり、Mは、われわれに周知の現在のかれの評判となる。つまりは、「私は、彼の過去の手術について、その評判のとおりと信じる」ということである。

いずれにしても、信の認識上の構造は、二重になっており、本源的に、隠された肝心のことがら(O)と、その情報(M)とからなるといってよいであろう。Mは、信じる者が知ってはならない、あるいは、知ることのできない肝心な事柄(O)の情報である。MとOの一致は、信のもとにある限り、知られないでいるのだが、信じる者は、一致していると信じるのである、つまり、Mの情報を真実と信じるわけである。

6. 嘘でなく、真実のみを信じる

信じるとは、与えられた直接の知・情報が、その指し示す情報内容としての隠され無知にとどまっている肝心かなめの事柄に一致している、つまり真実であると、これを受け

入れることである。オルフェウスの信は、「エウリュディケーがついてくるという肝心かなめの、しかし知ってはならないことについての、ハデスのことば・約束が真実である」と信じたのである。ひとが信じるのは、真実である。うそ・誤りを信じるものではない。

だが、ときに、「あの人が死んだというのは、うそにちがいない、間違いだと信じている」ということがある。ここでは、あたかも「うそ」「誤り」を信じているかのようである。しかし、信じるという態度は、本来的に、「受け入れる」ことを基本とするもので、ひとが受け入れていくのは、真偽でいえば、真になり、偽は、うそや誤りは、排除されるのが一般であろう。「間違いだと信じている」というのも、「間違いやうそを信じる」ということではないのではないか。つまり、「死んだというのは、間違いだ、生きているというのが真実で、この真実を信じている」、あるいは「間違いだという考え・情報の方を真実だと信じている」ということなのではなからうか。

M (情報) がO (事柄) に一致しているのが真理・真実であるが、この場合、Oは、本来的には、このMから独立している、信じるものが求めている肝心かなめの事柄である。それをMという情報が的確に捉えていて、このMは、本源のOに一致していて真実であるとか、不正確で一致していない、誤りであるとするのである。誤った情報Mは受け入れても意味がなく、これは排除される。Oを的確に捉え表現している真実を示すであろう情報Mの方を受け入れて信じるということになる。信じられるものは、真実として信じられるのである。

MがOに一致して、真実であるとみなされるならば、信じて受け入れられる。一致していない、うそ・誤りだとみなされたものは、信じられないものとして、排斥・拒否されるということになる。「知る」場合は、「うそを知る」「誤りを知る」というようなことがいえる。しかし、信じる場合、うそや誤りである情報Mは、Oに一致していないということで、排除され、信じられないものとなるのである。うそや誤りは、うけいれられる場合、「それが虚偽であるという情報Mを、真実として信じる」となり、あくまでも、真実として受け入れるのが信じるということになるように思われる。信じるという働きは、もともと、情報Mとその指し示すものOについて、両者は一致していないのではないかと二重化して懷疑するところにはじまる。そして、一致している、つまり真実に相違ないとみなして懷疑を停止して受け入れるのが信じるということになり、したがってまた、一致していない、うそ・誤りだとみなされたものは、信じられずに拒否されることになるのである。

ただし、もとのOに一致したMといっても、それが真実と分かっているのなら、そう捉えて知るのみで、信じることはない。一致しているにちがいない、真実にちがいないと、信じるのである。つまり、正確には、「真実を信じる」のではなく、「真実として信じる」ということである。われわれは、ふつう、信の対象は、真実である、真実が信じられるの

だと考えている。しかし、正確には、これは正しくない。「信」の対象からは、単にうそが排除されるのみではなく、真実もまた排除される。真実と分かったものは、信じられるものではなく、見られるものであり、端的に知られるものとなる。信の対象は、疑うことのできる不確かな隠された物事になる。プラトンやカントが知のあり方のうちで、「信」を一段低いところに位置付けたのは、その意味では、正解なのである。知ることができず、分からないから、信じるのである。われわれは、真実を信じるのではなく、不可知で疑われうるものを、真実として信じるのである。真実と分かっているものは、そう認識して、これを知識として受けとめるまでのことである。信じる必要などない。信じられるのは、なお、真実と認識されえないから、「嘘かもしれない、だまされているのかもしれないが、本当だろう真実だろう」と、受け入れるのである。つまり、「真実を」信じるのではなく、「真実として」信じるのである。J. ロックは、信じるということについて、それは、信じるものを「真実として(as true)受け入れる」ことだといっているが(John Locke; *An Essay concerning Human Understanding*. Book I V. Chap. XV. 3.)、そういうことである。

なお、MとOの一致つまり真実は、未来のこととか、心中のことといった信じることが肝要となる領域においては、客観的な事柄Oと主観的な情報Mとが一致している、一致していないというかたちでは単純に決められない点に注意する必要がある。「明日、会うと約束した」彼を信じているという場合、現在の言動・情報(M)と、明日会うという事柄(O)では、Oよりも、Mに重点がある。MとOが一致するかどうかは、M次第ということになるからである。Mが真実であるかどうかは、まだ、決まっていないのであって、Mの担い手しだいで、真実とも虚偽ともなりうる。信じるという態度は、この場合、そのMの担い手が、Oになるようにと意志を持続し、一致を実現してくれることを、いまだ存在していない動的に生成する真実を信じるわけである。

さきに、「S-M-O」の省略形として「S-M」「S-O」をあげたが、「S-M」における「信じられる真実」とは、Mが中心になって、隠されているOにまちがいなく一致しているとか、あるいは、これからMは、まちがいなくOを実現していくと、真実をあらわすMに焦点をあてた省略形になるのであろう。「S-O」は、MよりもOが関心の中心になり、Mは、端的にOを表現しこれに一致していて、真実Oが信じる者の意識のうちでは前面に出ているというようなことになるのであろう。

ところで、真実は知られるだけで、信じられることはなく、信じられるのは、真偽不定のものが「真実として」受け入れられることだと本書はいうのだが、つまりは、信じられる対象の知について、それが根本的に無知・不可知だというのだが、これに疑問を呈するひともあることであろう。霊的能力にすぐれた宗教者は、神についての知的直観をもって、しっかりとこれを知っている、神の知をもっているといわれることがある。だが、真実と

知られたものは、疑いを排除するとともに、信をも排除する。知っているものは、なにも信じることはない。真実と確定して認識できていないから、信じるのである。信じるところでは、常に、だまされ、うらぎられるということがつきまとう。嘘である可能性がつねにある。そういう不可知・無知にとどまらざるをえないものを、それが真実とも、虚偽とも知られえないから、信じるのであり、あるいは、疑わしいものとして、排斥するのである。

仮に、その神なり、仏なりが、真に知られえているものであるとしたら、それについては、信じる必要などない。目を見開いてこれを見ればよい、知ればよいのである。それを宗教的崇拜の対象にするとしたら、それは、信仰するのではなく、その崇高な神仏の世界を知って、これに帰依しその真知のもとに敬虔に生きることになるのみで、信じる必要などどこにもない。知られないものを、真実と認識されえないものを、したがって、嘘かもしれない、だまされているのかも知れないものを、あえて、真実であるとみなして、これを信じるのが、信じるということであろう。知りえないから信じるのである。

M（情報）とO（指し示される事柄）の一致を、つまり真実をどこまでも知性は追及する。その検証のために、その確実性を求めて、知性のいとなみを展開していく。情報を懐疑しその正しさを検証していく。そして、できることならば、直接的に知ることをもとめる。ありのままを、直接的に確実に把握しようとする。それが知性の本来的な営みである。だが、われわれの世界には、根源的に不可知のもの領域がある。ここでは知は無能となる。未来のこと、ひとの心中のできごと、あるいは超越的な神の世界などが、それである。それらは、どこまでも、不可知・無知にとどまらざるをえない世界である。未だ生じていない未来の世界は、未だないのだから、それを確実に直接的に見知ることはできない。未来には、知りえないものがつきまとう。知りえないがゆえに、信じられるのである。知の限界を自覚して、信は登場する。根本的に無知にとどまらざるをえないものは、いくら知性を働かせても、知ることにはできず、あれかこれかと臆測して迷いつづけるのみである。不毛な懐疑からぬけだせない。これにとどめをさして、真実として受け入れる決断をするのが、「信じる」ということではなからうか。

この点からいうと、信は、知のあとに成立する。プラトンやカントの位置付けは、信が不確実である点からは、あれでよいが、人間知の限界という方面からいうと、知の飛躍、知の昇華というようなことからいうと、逆に、信は知のうえにあるとみることができる。ひとは、ホモ・サピエンスとして、どこまでも、知性的活動をつづけていく。だが、人知のおよびえない限界がある。本源的に無知・不可知にとどまる世界がある。そこでは、知は、無能である。このときひとは、知的な懐疑の堂堂巡りの不毛な活動からぬけだして、知のぎりぎりを乗り越え昇華させて、「信じる」世界を展開していくのである。こういう知

の展開のあり方からいうと、つまりは、知りえないがゆえに信じるということからみていくと、知性の営み、疑う知性のあとに、それをあえて停止して、高度な信の世界がそびえることになるというのではなかろうか。この点からいうと、人口に膾炙されたカンタベリーのアンセルムスのことば「credo, ut intelligam(知らんがために、信ずる)」は、言い得て妙である。われわれの知は、有限であり、より高い知をもとめるためには、信へと飛躍していかなくてはならないといったのである。

(初出論文名:「「信じる」ことの認識論的二重構造—情報社会を支える信用・信頼—」 『広島大学大学院文学研究科論集』第61巻 1~16頁 平成13年12月)

第二章 「信」にひそむ「疑」

1. 「疑い」をはらした「信」

信じることと疑うことは対立する。「信じる」とは、無知・不可知にとどまる肝心の事柄をふまえ、その事柄をいいあわす言動について、これを真実とみなして受け入れるという態度であろう。逆に、「疑う」とは、その言動が事柄をいつわっているとか、誤っているのではと、これを否定的にとらえて、その言動の受け入れを停止したり、ことの真実をと検証・解明の手続きをとっていこうとする人知の態度になる。信の反対、不信とは、疑いを強くもつことである。この疑うこと=不信の反対が信になる。信は、疑いをはらし、懷疑を停止することをその核心とする。

ところで、動物は、他の動物にだまされて捕えられないようにと細心の注意をしているが、それでも、しばしば畏にはまってえじきになる。このとき、だまされる動物は、その偽りの見せ掛けの行動をそのままに受け入れている、つまりは、人でいえば、「信じて」しまったがゆえに騙されるのである。しかし、われわれは、動物については、「信じる」ということをあまりいわない、「信じる」という能力を想定しない。なぜであろうか。

おそらく、それは、「信じる」ということが、動物にはない高級な能力とみなされているからであろう。信じるとは、信じられる事柄を単に「受け入れる」ということではなく、一定の手続きをもつての受け入れになっているからではないかと筆者には思われる。つまり、ひとは、信じる事柄について、これを直接的には知っていないという自覚があり、かつ所与の情報が疑いうるものであることを了解していて、さらにはこの情報を知の懷疑の俎上にのせ真実解明への努力をはらい、その末にこの懷疑の停止を決断して、全面的に受け入れていくというような、無知の自覚と懷疑と懷疑の停止のプロセスをもっていることである。

本来、ひとには、知への旺盛な欲求があり、知的解明への高い能力がある。信じられることになる事柄について、無知の自覚があれば、これの解明・詮索におのずから向かうことになる。「神の存在を信じる」という場合、その存在を、できることならば、はっきりさせたい、知られるものなら知ってみたいと、まずは思うものであろう。それをあくまでも追求していくのが、ホモ・サピエンスである。それが信の手前には、厳として存在する。だが、知性には、解明不可能の領域がある。超越神がそうであり、身近にはひとの心中や明日の自分のこともそうである。未来の事柄については、知性では、どうにもならないものが残る。未だ来たらず定まっていなくて、懷疑すれば、いくらでもできる。ひとの心の中のことも疑えばいくらでも疑える。それらの領域では、Aの可能性も反Aの可

能性もあって、われわれの知は、いずれかに決定することができない。Aとも反Aともきめかねる状態になる。行為に踏み切るためには、意志は、堂堂巡りの懷疑から抜け出せない知性の無能を自覚して、それを停止し、いずれかを選択し、これを受け入れるか拒否するかとすすめていくことが必要になる。われわれの自由意志は、知性の判断・選択のぎりぎりのところをふまえながら、不可知の深淵を飛び越えてリスクに賭け、所与の言動の受け入れを決断する。そこに信が成立する。知をふまえた、知の後の、いわば知を昇華させた高度な精神の能力として、信は、あるのではないか。

信じるという場面では、所与の情報への知的な懷疑とこれの停止がある。「知」のあとに、その断念の後に、「信」が成立する。動物は、知的な懷疑を行ったり、これを自由意志において停止するということはしないであろう。所与の情報の背後の無知にとどまるものを自覚して、そのことをあれこれと懷疑してみてもいうのではなく、所与のものに直接危険を感じるとして、警戒して近づかないのみであろう。この時、警戒する心をおさえて、一見、危険に見えるが内実はそうではないと知的に判断して、警戒心は過剰反応だと反省してこれを停止し、不可知の部分は残るが大丈夫だろうと、想定されるリスクをふまえつつ決断するというものでもなかろう。警戒を解くのは、知的な反省においてではなく、やはり、感覚的刺激の変化に基づいて直観的に反応するにとどまろう。知的な解明・懷疑的検証をし、かつあえて自由意志においてこれの停止を決断したのではない。つまり、「信じた」からではない。「信じる」ことは、無知・不可知を自覚し、知の懷疑とその限界をふまえた人間固有の営みになるのであろう。

2. 信における知の二重構造

ここに信のふまえている懷疑・疑う働きは、所与の情報 (M) は、即その指し示す対象 (O) と一つではなく、情報 (M) は、うそ・あやまりかもしれないと、MとOとを区別し二重化することである。動物や幼児は、疑うことを知らず、M即Oとして、なお未分的に両者をひとつにしている。懷疑は、この未分的なM即Oの無反省状態から抜け出して、MとOとがちがうことを自覚し、両者の区別立てをすることができる場所に成立する。MがOを正しく指し示しているかどうかは不明で、MがOに一致していることを確かめなくてはならないと保留の態度をつくることである。そして、Oへの一致が確かめられるならば、そのMは真実であると知られることになる。「信じる」とは、このMとOの一致が直接的には確かめられず、Oについて無知・不可知にとどまる場所で、つまりは懷疑可能の状態にとどまる場所で、懷疑をやめて、Mを、Oに一致しているものとして受け入れよう、真実として受け入れようと決断することである。MとOの一致の確認・詮索を意識的に断念する、懷疑停止への自由意志が、「信じる」ことの構成要件となっているのである。

「信」は、広義には単に「たよる」ことや「願う」こと、あるいは「まかせきる」こと等と同じ意味合いでも使用される。しかし、「信じる」ことは、「頼る」ことや「任せる」ことをその一契機にしてはいても、それらに代えられるものではなかろう。信は、世界を理解しようとする知の一形態だが、「願い」や「依頼」は、主観の単なる欲求である。それらは、「信」そのものとは別であろう。筆者は、ここでは、「依頼」等とは異なる、狭義の「信」、いわば、典型となる「信」を問題として、それを、懐疑と懐疑停止の意志の存在を不可欠とすることに見出したいと思う。

「信」は、しばしば「知」と対立的にとりあつかわれる。信仰は、知をきらうことが多い。知が、信じることに妨害的な役割を果たすと信仰の立場からよくいわれる。ギリシア神話のオルフェウスの話の第一章にあげたが、かれは、知によって信をだめにしてしまった。オルフェウスは、妻を黄泉の国ハデスからつれもどすために、ハデスに赴き、その王と王妃に懇願し、妻のよみがえりを許されることになったが、その条件として、「しっかりあとをついていかせる、ただし、うしろをついていく彼女をふりむいてはいけない」と言われたのであった。オルフェウスは、このハデスの王のことは信じて、振り返ることなく、地上へとのぼって行った。ここで「信じる」とは、あえて、エウリュディケーを見ないことであった。はたしてついて来ているのかどうか疑いが生じたが、これをおさえて、王のことは信じた。猜疑心の生じるのをおさえ、知の懐疑を抑圧しつづける意志をもつことが「信じる」ことであった。ハデスの王のことは信じきれなかったとは、その知的懐疑を押さえきれず、ふりかえって見知ってしまうことであった。信じるとは、知的な詮索・解明、懐疑を停止して、あえて無知にとどまって、信じるべきものをそのままに受け入れつづけることだったのである。

「信じる」という過程では、所与の情報 (M) とその指し示す元のもの (O) の区別のあることを自覚し、つまりは認識論的に二重化して、MがOに一致しない誤りや嘘の可能性のあることをふまえて、懐疑的態度をもち、かつその懐疑の知的な能力・欲求を不要とみなして意志がこれを抑え停止していくことになる。それは、高度に人間的ないとなみである。このために、幼児や動物には、あまり「信じる」というようなことをいわないであろう。こどもであればあるほど、「疑うことを知らず、ひたすら信じ込んでいる」ということがある。確かに「疑うことを知らず」である。つまりは、所与の情報 (M) がその指し示すもの (O) と異なっていて、うそかもしれない、誤りかもしれないと疑うことがない。懐疑することを知らず、いわれるままをうのみにして、受け入れていく。しかし、それにつづけて「ひたすら信じ込んでいる」といわれている部分は、比喩的あるいは広義には認められても、厳密には狭義には認めることはできない。MとOを区別して、Oについて無知・不可知にとどまり懐疑可能の状態にあることの自覚をもったり、疑い・検証・

証明などの知的な手続きをふまえ、かつあえてこの能力の行使を停止するというような過程はそこにはない。ときには子供の「疑うことを知らない」態度をもって「信」の代表にすることもあってはいるが、信じるということが、懐疑とその停止の意志の過程を不可欠の要件としている限りは、厳密には狭義には、幼いこどもの場合、「信じ込んでいる」とはいえないのではないかと筆者は思う。

小さなこどもや動物では、所与の情報（M）とその背後の隠されたもの（O）との区別がなく、無知にとどまるもの（O）は存在していない。この無知・不可知のもの（O）がないということは、知らないものがない全知の状態にあるわけで、すべてを知っているということは、（知ったものは、信じることはないのだから）信じるべきものをもっていないということである。信じるためには、Mとその背後の無知にとどまるOという区別が成立していて、したがって、MはOに一致していないかもしれないという懐疑可能の状態が前提され、そのうえで、不可知・無知ゆえ一致していることは確かめられないが、懐疑は発動しないか停止して、一致しているものとして、真実として受け入れようという決意をする過程がなくてはならない。これらの過程が成立していないこどもには、狭義の、というか、「まかせる」こととか「たよる」こととは区別された、厳密な意味での「信」は、なお成立しがたいというべきであろう。「疑うことを知らず、ひたすら信じ込んでいる」というが、確かにこどもは、「疑うことを知らない」のだけれども、であるからこそ、「信じ込む」ことなどはできないのではないかと筆者は思う。

3. こどもにおける「信」と「疑」の成立

MとOを区別立てする懐疑の能力は、したがってまた、狭義の信じるという能力は、意外におそく子供のうちに出来上がるのではないかと想像する。自己を二重化して見るとともに、他者をも二重化できて、その表面的な言動（M）と裏面の本質（O）が異なることを自覚し理解していくことが必要である。この知における認識論的な二重化は、疑を可能とし、したがってまた狭義の信の成立を可能にする。「うたがうことを知らず」の段階から抜け出して、ものごとの表と裏を区別し、所与の表のものに対して距離をとり、これを懐疑し、表裏の一致・不一致を検討していくのである。そして、表の指し示す裏が不可知にとどまる場合その一致・不一致は証明できないが、状況から判断して、一致しているとみなしてよいと懐疑を停止しこれを受け入れるところに、信じる態度が成立する。

こどもに、「よそのおじさんを信じて、ついていってはいけないよ」と母親はくぎをさす。それでも、そのような場合、表の甘言とうらの目論見が異なっていて、そのことを懐疑しなさいということにはなかなか行かない。つまり、疑ったり、信じたりというのではなく、「簡単に信じてはいけない」というのではなく、疑う能力が未熟だから、とにかく「よそ

の叔父さんは拒否しなさい」と拒否的態度をもつことを教え込むのがやっとなところであろう。まずは、何でも無批判に受け入れこれに従うのがこどもだから、恐ろしいことになる特定の事態について、拒否する、禁止するということを教えるのであって、懐疑しなさい、批判的に見なさい、そのうえで、信じなさいということではない。信じることには、所与の情報（M）とその指し示すもの（O）との区別・二重化、懐疑の能力が必要で、幼児には、この能力、したがって信の能力は、まだしっかりと形成されていないというべきではないか。

かつ、この能力は、無理して早く開発することもないと思う。こどもに疑う能力を早くから身につけさせることは、うそやあやまりを繰り返してあたえてひどいめにあう機会をつくれば可能であろう。しかし、大切なのは、疑うことよりは、ひとを信じられる能力の方である。後に形成される信じる態度がしっかりとしていなくてはならない。信じる力をやしなうための前提となる、頼りになり安心してまかせられる人間関係こそをまずは大切にしていすべきである。ひとは疑えばいくらでも疑える。だが、それでは、ひとと一緒に生活することはむずかしくなる。そういう不信の人間、猜疑心のつよい人間を、早期の懐疑開発教育は、つくりかねない。

疑うという知的能力をもっているものが、これの発動を不要とみなし、あるいは、あえて停止して、「信」は成立する。「信」は、知性の「疑」を前提にもつ。知性の「疑」を抑えて「信」は、なりたつ。そういう知の懐疑能力のないものには、「信」もないのである。幼児や動物は、「疑」を可能にする知の二重構造、つまり、所与の情報（M）と、その指し示すそれからは独立したもとのもの（O）という構造には無自覚であり、所与の情報が、もとのものと異なっているという、誤り・うそのあることに無自覚である。おそらく、未分的にM即Oとして、何ら疑うことなく、純真に、すべての情報を「真」「本当」とみなしているのである。しかし、信には、認識論的な二重構造がなくてはならない。知らないもの（O）への自覚があつて、それを知りえないから、その代わりの情報（M）を信じるのである。その情報を真か偽かと疑うことがなくてはならない。知的懐疑のないところには、それを否定しての信もない。「疑」なくして「信」はない。その点からいうと、こどもや動物には、「信」は、成立しにくいと言われねばならないであろう。知性の懐疑をふまえ、その無力を自覚して、懐疑を停止し受け入れを決断するのが、信である。

4. 乳幼児に「信頼感」は存在するか

心理学で、「信頼感」が分析の俎上にのせられることがあるが、このとき、乳幼児にも信頼感があるものと前提されている。「乳児の母親への信頼感」というようにいう。その内容は、本書にいうような「信」をふまえるものではなく、信ではなく、「依存」「依頼」「受容」

等になる。われわれも、ときに、「乳児の母親への信頼感」をいうことはある。だが、それは、比喩的、拡大的な意味においてのことであろう。厳密な学的な世界での肝心な分析対象について、拡大したあいまいな言語使用をするのはよくないのではないか。親へ安心して頼りまかせるといふ心的な態度を、「信頼」と表現してよいものかどうか、筆者には疑問である。心理学の調査で乳幼児の信頼度をいうとき、幼児に向かって「君は、母親を信頼していますか」とは、まさか聞くことはない。「〇〇のとき、おかあさんは、ちゃんと来てくれるとおもう？」とか「おとうさんのこと、すき？」と聞くのである。そして、それに「うん」と応えたら、「信頼している」に数え上げることにするのであるが、その「信頼感」には、信の契機はなお存在していないとすれば、信頼とはいわない方がよいのではないか。

しかし、心理学では、そういう「幼児の信頼感」というような信頼の使い方を普通に行っているようである。「ことばをどう使おうと勝手だ」といわれれば、そうだが、信頼のもつ「信」の本質からいって、つまり、情報（M）とその指し示すもの（O）の区別、したがって懐疑可能性の自覚と、懐疑を括弧にいれ真実と見なしての情報の受容というあり方からいって、言葉の拡大使用になるように思えてしかたがない。「安心して頼りにし、まかせ、うけ入れる」ことを「信頼」といってよいのではないかと、心理学の方からは言われるかもしれないが、肝心の「信」は、そこにはないというべきで、信以外のことばを使うべきではないかと思う。「安心してまかせ」だけでこれを信頼というのであれば、コバンザメや蓑虫にも信頼能力がいわれることになるだろう。信頼という言葉の内実をそこなうものではないか。

もちろん、ことばが拡大使用されることは、しばしばであり、近年は、パソコンという非生命の機器に、「記憶させる」などと人間に固有の心的機能が付与され、それが一般化している。だが、ここでも、正確にいうべきときには、「記憶」ではなく、「記録」であることがいわれるはずである。

英語圏の「信頼」、社会的な「信」を語るときの代表は、trustになる。これは、辞書を見ると、trust to luck（運にまかせ）というように、「信」ぬきに「頼りにし、まかせ」ことの意味での使用も一般的のようで、かれらが幼児に trust をいうことは、さして奇異なことではないのであろう。だが、われわれの「信頼」は、「信」「頼」として、「信」の契機を強くもつ。信の未熟な幼児については、別の言葉を使用すべきであろう。少なくとも、幼児に使用するときには、その「信頼」には、「信」の根本契機となる、懐疑とその停止、所与の情報（M）とそのもとの不可知・無知にとどまるもの（O）の区別立てといった、懐疑的二重構造の存在しないことは、確認しておかねばならない。

心理学による信頼度調査では、アメリカ人に比して日本人は他人への信頼度が意外にも低いとされることがあるが、（当然、調査の客観性・汎通性をふまえる工夫はしているであ

ろうけれども) こういうこともからんでのことではないのかと、筆者は疑問に思うことがある。アメリカの trust は、「まかせる」「たよる」等でもよいので、幼児でも持てて、なんでも「trust している」となる。だが、われわれの「信頼」は、真に信じるという契機がなくはならず、しかも単なる「信用」とちがって、「信頼」は、能力ある人物や組織への高く持続的な信だから、調査で、「信頼していますか」といれると、「まかせたり、たよってはいるが、そして、まあ信用もできなくはないが、しかし、なかなか信頼まではできない」(「信頼できる人」とまで高評価される人は、周囲にはあまり多くないのがふつうである)となり、これは「信頼 trust していない」方に分類されるようなこともあるのではないのかと疑ってしまう。われわれ日本人は、よほどのことでないとひとを「信頼」はしないけども(このことばはそれほど高い評価語となる)、信用はまずまずで、trust など当たり前のことだ(社会に依存して生きている)となる可能性もあるのではないかと思う。「信じる」「信用」「信頼」というときのそのことばを正確に捉えて、その国民がもつ共通理解を、それらの概念を、はっきりさせておくことが必要なのではないか。

5. 懐疑の停止と全面受容

与えられている情報 (M) は、その指し示すもとの客観的な内容 (O) と一致していることが、つまり、真であることが望まれるが、もとのものと別である限り、不一致になる可能性を常に持つ。場合によると、故意に不一致をつくっている、つまり、うそをつき、だますということになっているかもしれない。信じられるものは、こういう二重構造のもとにあって、O が不可知・無知の状態にあり、どこまでも懐疑可能なものになっているのである。

懐疑するとは、表の直接見知ることになっているその言動 (M) が、そのまま、その内心の事態なり、もとの事柄そのもの (O) に一致しているとはみなさず、一致していないのではないか、うそ・誤りではないかと一歩しりぞき距離をとって考えてみることである。この M と O の一致・不一致 (真か偽か) が検証できるとき、懐疑は、不要になり、自らの働きを停止し自動的にこれを終了する。だが、それができないものの場合、そのままでは懐疑は停止することはない。懐疑可能性を残したまま、そこから、これを停止する必要がでてくる。見知ることのできない未来のことは、いくらでも別の可能性を想定でき、いくらでも、疑うことができる。未来にあるかぎり、どこまでも未決定にとどまり、永遠に狐疑逡巡して、懐疑をつづけることができる。こういう知性の懐疑は、それ自身では終結しないから、そのそこから、これを停止し懐疑を断念させていくのでなくてはならない。信は、その一つである。

信じるとは、その対象となる肝心のものについて、その真実は明確になっていないのだ

が、真実であるにちがいないと断定して、懐疑可能性は残したまま、懐疑・批判を停止して、これを全面的にうけいれることである。懐疑の停止は、信じることに結ばれるが、即信じることと一つではない。懐疑の停止が、その情報を「虚偽とみなした」ためということがある。この懐疑停止では、即信じないという結果となる。その情報なり言動を虚偽と断定はできないけれども、そうだろうとみなし、真かもという疑いは残るがこれを停止して、受け入れを拒否するのである（虚偽と断定できたものは、そう判明に知りえたということであり、懐疑は、停止するまでもなく、不要となり自動的に終了する）。信じるのは、これと反対で、真ではないかもという疑問は残るがこれを停止し、真実とみなして、全面的に受け入れる態度をとることである（これも、真実と断定したのではない。断定できたものは、真実を知ったということであるから、信じるまでもないし、その懐疑は、そこから停止する必要はなく自動的に終了する）。

懐疑停止には、さらに別の場合がある。事柄の真実は（したがって虚偽も）確かめることができず不明のままで、かつ拒否も受容も決定せずに、懐疑状態のままに放置する場合である。さきの信じるにいたる懐疑停止は、真偽の明確な検証はできず真とは断定できないのに、これを「真実と決めつける」ものであり、その反対は、「虚偽と決めつける」ものになる。それらとちがって、ここでは、真偽不明をそのままにつきはなして、「解明不可能」と結論づけて終わるのである。この場合も、当然、信じることにはなっていない。信じるときの懐疑停止は、真実と断定はできず懐疑可能性は残したままなのだが、懐疑は、もはや無用とし、これをそこから停止し終結させて、所与の言動を真実とみなして、受け入れていくものになる。

信じることがらについては、それを真実とみなして肯定し全面受容する。すべてを信じているのではなく、「この点だけは信じよう」というように、部分的に、確かと思われるものを信じるのだといわれるかもしれない。あるいは、真実と確定したのではないから、懐疑可能性は残したままで、留保するものがあって、全面受容ではないといわれるかもしれない。だが、信じているものについては、まるまるをうのみにしていくのであって、「この点」だけは信じるという場合も、信じる「この点」については、いかなる留保もつけることなく、全面的に無批判的にうけいれているはずである。ためらいや批判的なものがあって、一側面への懐疑的なことばでも吐こうものなら、「やっぱり、疑っている、信じていないんだ」となっていく。

信じるところでは、懐疑・批判の活動を全面的に停止して、留保なく、所与の情報 (M) をその指し示すもの (O) に一致した真実とみなしているのである。しかし、「真実である」というのではなく、「真実とみなす」ということである。一致・真実は知りえないから信じるのであり、その点では信じられるものほどこまでも懐疑可能なものである。真実ではな

い可能性をふまえた、リスクを承知しての全面受容である。

6. 信じる新聞に、「疑い」は残していないようだが・・

われわれは、テレビとか新聞について、その情報を「信じる」という。このときには、ふつうには、「確かだ」と思われるものを「信じる」のであり、疑わしいものを信じているのではないといわれることであろう。だが、本当に確かなものを信じているのであろうか。かりにその新聞情報にしたがって決断するとして、自分の全財産がそのことにかかっているとしたら、その確かな情報をそのままに受け入れるであろうか。おそらくは、他の手段をもって、できるものなら、直接見たり知ったりできるようにして確かめようとするであろう。つまりは、信じている新聞情報であるから、それは、真に確実な情報なのではない、「懷疑可能な」疑いうるものだと心の底で思っているということである。

ただし、日頃は、すんなりとそのままに受け入れている。その報道をあたかも真実であるかのようにしてみんなと話し合ったりもする。しかし、確実な事柄か否かと確認すべきときには、それのできていない「信じている」ものにとどまっていること、したがって、「見た」のでも「知っている」のでもない、つまりは厳密に言えば不確かで疑いを残すものだとひきさがることであろう。つまり、「信じている」ものであるかぎり、懷疑可能なものにとどまりつづけていることは承知しているのである。ただ、ふつうには、懷疑可能だからといって、一々に懷疑の過程をふむことをしないで、懷疑可能の自覚はもちつつ、それを不要とみなして（検証なくそのまま受け入れても重大な結果にはならない情報であること等の判断をふまえ）、懷疑を発動させないで、無批判に受け入れているのである。

新聞・テレビ等は、間接情報であるかぎり、懷疑可能なものにとどまる「信じる」対象である。ただ、わが国の場合、マスコミに対する信頼度が高いから、懷疑可能を承知しつつも、これを発動させることはあまりなく、懷疑は括弧にいれ、停止状態にして、まるのままをうけいれている。ふつうには、こどものように「疑うことなし」である。ただし、こどもの場合は、「疑うことができず」受け入れているのだが、おとなの場合、「疑うことはできる」し、その情報は間接情報として懷疑可能なもので、いざというときには懷疑しなくてはならないとの自覚がある。

あたえられる日々の莫大な情報を一々に懷疑し検討していたのでは、大変である。信じて受け入れるに値いすると思われる情報源からのものは、真偽の検討を一々にはすることなく、まとめてうけいれる。それが「信頼」という信のあり方になる。「信頼」できると評価されると、それに発する情報はすべて信じるに値いするものとして、信じるに至る諸過程を省略して（あくまでも懷疑可能・疑いうるものであることは承知しつつ）、「信じてよい」というラベルをつけて、真実として受け入れられることになる。

ただし、信じるべきものは、通常の「見る」「知る」の直接的な認識の大手門からは入れてもらえない。信の対象は、間接情報で懷疑可能なものとして、かならず「懷疑の門」を通り、懷疑の門番の目が届くようになっていなくてはならない。不審なものを見つけたら懷疑を発動させて調べはじめる。信頼できる情報源からのものでも、ときには、ことさらに信の機能を意識して働かせるときがある。かりにそれが虚偽の情報であつたら大変なことになるというような場合とくにそうで、「懷疑の門」の警戒は、にわかには厳しくなる。「真実を」ではなく、「真実として」受容していることを意識する。真に「知っている」のではなく、「信じている」情報であるかぎり、どこまでも懷疑の可能性をのこしているのであり、日頃はそのみにしていても、そういう場合には、懷疑を発動させ、真実とみなしてよいか否かをしっかりと検証していくはずである。信じるのは、直接的には見知ることができていないから、そうするのであり、「信」には無知・不可知が残りつづけ、疑いうるもの・懷疑可能性が残りつづける。本源的に、懷疑なくして信は存在しない。

7. 疑わしいものこそが信じられる

懷疑は、所与の言動 (M) と、その指し示す元のもの (O) が一致しているか否かをはっきりさせようとする。それが一致しておれば、言われているものは、真実であり、信じられてよいものだったということになり、不一致であれば、虚偽であつた、信じられるべきものではなかつたとなる。

だが、言動 (M) がその指し示すもの (O) に一致しておれば、信じられることになるのかというと、そうではない。一致の明白になつたものは、もはや、信じる対象ではない。一致したものとは、「真実だ」ということであり、一致している内容は、そのまま確かな知として受け入れられるまでであつて、信じられる必要はない。知は信を無用にする。信じるのは、無知にとどまり真か偽か不明にとどまりつづけるものについてそうするのである。なお懷疑可能なものに対して、懷疑を停止して受け入れる決意をすることである。信じるところには、真実と確定できていないのに断定的にそう見なすという飛躍がある。信じたものには、うそだつた、だまされたというリスクがつきまとう。しかし、真実、一致が明確になつたものには、そういうことはない。真実 (知) の前では、信は、そして当然、疑も、無効になり、消滅する。オルフェウスは、ハデスの王のことばを疑って、はたして真実なのかと、振り返ってみてしまった。エウリュディケーは、ちゃんとしてきていて、ハデスの王のことばは、真実であることが判明した。疑は、解消した。だが、同時に、オルフェウスが真実を知つたということは、かれの「信」が無効になるということにほかならなかつた。

では、逆の、不一致の明確になつたものが信じられるのかというと、これもちがう。不

一致が明確になったとは、その言動がもとのものに一致していない、つまり「誤りだ」、「うそだ」と明確にされたということである。とすれば、誤りだといわれたものを、うそだと明確になったものを信じるものなどいないであろう。懐疑的検証の結果、不一致の明確になったものは、虚偽として拒否されるのみ、信じられるものから排除されるのみである。

ということは、信じられるものとして残されるのは、一致・不一致の真偽が明確になっていないもの、あいまいなものの領域にあるものとなる。いうなら、半信半疑のものが信じられるものになる。疑わしいものが信じられるのである。この真偽の不分明な領域に、したがって、放置しておけば懐疑が持続していく領域に、われわれは、信じられるものを見つげだして行く。信じるか否かということがいわれる領域では、その言動（M）と、その指し示す肝心のもとのもの（O）の一致不一致、真偽は明確にならず、Oについては無知にとどまるのだが、飛躍して、そのMはOに一致している、真実にちがいないと、信じるのである。信じることもでき、疑うこともできる、いわば半信半疑のものについて、懐疑可能性の残るものについて、これを信じるのである。信は、つねに不信（疑）を背後にもつ。「確信」しているものも、信であるかぎりには、だまされ、うらぎられる可能性を残しつつづける。疑（不信）なくして、信なしである。

半信半疑のものについて、これを信じる方にと決意させていくのは、それなりの根拠をもってのことである。うそではないだろうと推定できるような徴候を見つけて、これを根拠にして、そう決断するものであったり、これまでの実績を根拠にして、今回もまちがいないだろうと考えて、信じるにいたるのである。あるいは、結果からの功利的な計算をして、かけ事の予想などでありそうな話だが、信じた場合の損得と、これを疑って受け入れなかったときの損得を差し引きして、総体としてみると、信じた方が得になるとしたら、「だまされたつもりで、今回は信じて、かけてみよう」と、これを信じるにいたるのである。

8. 信じるときの固い意志

信じる者は、真偽の確定されえないものを、真実とみなして受け入れる。信じる対象については、無知・不可知が根底にありつづき、根本的に不確かなものが残りつづける。信じられるものは、どこまでも疑いうるものである。神の存在が信じられるということは、神の存在は疑いうるものだということである。信じるところには、疑うということが本質的に伴っている。半信半疑が、信じる場面の認識上の基本特性になる。信じるとは、この両側面の葛藤をふまえて、信の方をとるということである。信じさせるものの強さと、疑わせるものの強さが葛藤して、その懐疑を克服・停止できれば、信の成立となる。

信じるという決断は、信じるにたる理由を見い出して、そうするのであるが、無知・不可

知のものが信の対象だから、決定的ではなく、どこまでも懐疑可能性、疑いの余地は残る。信の決断は、この余地を無視し、懐疑を括弧にいれ打ち消して、受け入れるという意志を働かせることである。どこまでも懐疑可能性は残るのだから、生じてくる疑いをふりはらい、残る疑いの諸理由を抑えていくことになる。

懐疑するのは、真実を解明しようとする、ひとに本性的な知的営みであるが、「信」では、意志をもって、これを停止し、その知性の欲求を抑圧・抑止し、断念させていくことになる。認識への知性のあくなき欲求を停止して、確定の必要性に応じるために、不確定にとどまるものを確定して受け入れようと、意志は飛躍を決断する。もちろん、「信」も多様で、「軽信」「盲信」のたぐいの信は、懐疑停止の意志をどれだけふまえているものか疑問ではある。これらの信は、普通になら、もっと懐疑し、もっとしっかりとその停止を決意していくものになるのに、そうしないから、軽いとか盲目的と形容されているのである。

いずれにせよ、いったん信じられることになったら、信じようという意志は、一貫性をもって、懐疑の抵抗をふりきって、おのれを貫く。信じられるものは、不確かなもので、肝心のものは知られていないのだから、信は、いくらでもこれをひるがえして、疑える。未来のものは、知りえないから、ひたすら信じられる以外ないのだが、それは、不確定・未決定なのだから、いくらでも、これを懐疑できる。これを押しとどめて信じるのである。その信が、懐疑を現に発動させていたものの場合、懐疑心をまひさせる甘いことば等があれば別だが、そうでない場合、懐疑停止は、多くの場合、意志の強さに負うことになる。判断が誤っていたのではないか、というような、ためらいの気持ちや不安が、信じる意志をひるませることがあっても、懐疑し吟味しての決断であれば、意志は、この信じるという態度を貫徹していく。内外に生じる懐疑・戸惑いを抑圧する意志力が信じる力となる。

オルフェウスは、エウリュディケーがはたしてついてきているのかと不安になり、この不安はかれの信じる心を揺さぶっていったはずであるが、それをふりきって、ハデスの王のことばを信じて、地上へとのぼっていった。だが、かれの場合は、その意志は、不安や猜疑心にまけてしまった。懐疑停止の決断と受け入れの意志は、持続されていたが、くりかえされるそれへのゆさぶり・抵抗がかれの意志をくじいてしまった。ふりかえれば、終わりだと承知しているのであるから、オルフェウスは、王のことばにしたがって、信じる意志を貫徹する必要があった。理性的な意志は、ふりかえらないで信じるということを固守しつづけたはずである。だが、かれの不安・猜疑のころは、時間とともに増大していった。それが冷静な意志の強さを越えたとき、かれは、とうとう振り返って見てしまった。信じることをやめてしまった。こういう場合、強い意志がなくては「信」は貫徹されないのである。

信じる者は、疑いの残るものについて、それを承知で受け入れる決断をしたのであって、

信の意志は、少々の疑いでは、たじろがない強さをもつ。しかし、これは、ときに、頑なで、合理性をもった知的な説得に応じなくなることにつながる。懐疑を停止し、疑う知性を抑圧することから生じる否定的な頑固な状態を信はときにつくる。ふつうには、信じられる対象は、無知・不可知でどこまでも疑い・懐疑可能性を残しつづけるから、疑わしい合理的理由が見つければ見直されて、疑わしいと判断が変更されるならば、信は、破棄される。だが、迷信・盲信等の信は、信じるにいたる主要な理由が、しばしば、こころの安らぎであったり、救済への強い願いであって、知性的理性的に信じるにいたる理由を見い出していたのではないから、合理的なところから攻めていっても、知的に納得できるように説いてもなかなかこれには応じないということになりやすい。

信じるにいたる理由が安らぎや希望の感情にあって、これに強く規定されていたとしたら、知性的に疑わしいとしても、この疑いの方の強さは小さくて、不合理な感情の強い作用に立ち向かうことは難しいことが予想される。信仰は、知性と対立し、信仰する者は知性的な理屈の世界を根本的に否定し、知の営みに拒否的で聞く耳をもたないことも少なく、そういう場合、いくら知的に説得しても「馬耳東風」である。信じられる対象は、一般に、不可知・無知にとどまり検証・証明ができず懐疑可能性を残すから、その信仰について、「疑わしいものだ」「正当な理由・根拠がない」と言っても、「その通り」と居直られると批判は行き詰まる。その信仰を否定する決定打を欠く。信じる者は、「疑」を承知で「信」をとっているので、疑わしい程度では、説得されることはなく、批判する者に、かつてのおろかな自分たちの姿を見るにとどまる。

9. 「知りたくない」信

信における懐疑の停止は、ふつうは、知的にはもうこれ以上進めないからという消極的な断念になるが、同じ信の懐疑停止でも、これをむしろ自らが積極的に望む、「知りたくない」という場合がある。本当は、その疑わしきは灰色どころではなく、かぎりなく黒に近くて、真実とはほど遠いと分かっている、それを懐疑してことがらが「偽」と判明したら破滅的になる以外ないというような場合、しばしばそうなる。ひとがホモ・サピエンスとして知にしたがって生きる以上、本当のことを知ると、それに従って破滅の道を選ぶ以外ないのだとしたら、真実は知らない方がよく、うそを信じている方がましとなる。知ることが不可能だからやむなく信じるというのではなく、「知りたくない」と、懐疑を放棄するのである。「夫の浮気」のうわさ話を耳にしても、無力な妻であればあるほど、その真実を知ることは拒み、けなげに夫を信じつづけることに傾く。真実を知ったら、当然、信じることはできなくなる。知は信を無効にする。真実を知っても、事態は改善されるどころか逆に破滅的になるのであれば、知らない方がまだましということになるのである。

宗教でも、「知りたくない」という懷疑放棄の信がある。民間信仰においては、しばしばご本尊などは、奥深くしまいこまれて、これを見ることをしない。真実、その神が存在し、その証しがそこにあるのであれば、見せればよい。そうすれば、万人がこれを畏怖し、従うことになる。だが、そういうことはしない。知れば、元も子もなくなる。知りたくないのである。知らない限りで、信じられるのである（この点、超越神への信仰は、ホモ・サピエンスらしい信になる。超越神は、人知を超えた不可知のものである。ここでは、「知りたくない」のではなく、不可知だから、知りえないから、信へと踏み切るのである）。

信仰は、「まかせて、たよりにする」契機が大きく、懷疑やその停止などの知的展開の過程はあまりもたないのがふつうであろう。不可知の疑わしいものが対象になるので懷疑の関与するところはあるのだが、信仰の意識そのものにおいては、多くは知的な懷疑の過程はもたない。それでも、信・信仰といわれる。盲信・軽信も、信と認められる。とすれば、心理学で、「信」がない幼児の「安心してまかせ、頼る」心的態度を「信頼」としても何もめくじらを立てることはないではないかといわれるかもしれない。しかし、幼児の「信頼」（たより、まかせる）には、少しも信はないけれども、信仰では、どんなにいかがわしいものであっても、信じることの根本、つまりその対象に無知・不可知で、その情報が懷疑可能なものであることをふまえていて、その意味では立派に信なのである。

盲信・迷信であっても、心のどこかで、不可知で疑いうる懷疑可能な信仰対象であることを承知している。どんなに迷信ぶかい人でも、信の対象をまちがうことはなく、直接に見知っている商売上手の祈祷師の確かな存在について「信じる」などということはない。

「知っている」というに違いないのである。きわめて的確に、迷うことなく信の対象をさだめて、疑わしい祟りやまゆつばものの靈験を信じ、確かめようのない不可知の神や悪霊の存在を信じるのである。だが、幼児の「信頼感」には、懷疑とか無知・不可知のものといったことへの自覚は一切ない。「信頼」とはいつても、「信」はどこにも見当たらないというべきである。つまり、心理学での「信頼」の信からの逸脱は、盲信・迷信の比ではないのである。

（初出論文名：「「信」にひそむ「疑」—乳幼児に「信頼感」は存在するか—」 『HABITUS』
（西日本応用倫理学研究会）通巻9号 1~17頁 平成13年12月）

第三章 信じる者の意志諸相

1. 賭けとしての信

信じる者は、確信する。だが、信じられる情報自体は、確実ではなく、疑わしさを常に残す。確実な知になったものは、なにも信じることはないのである。信じる者は、相手の心のうちにのみあって知り得ないものについて、その表現された言動が、そのころの確かな真実であると信じるが、だまそうとしている者の前では、心のうちそのものは知り得ないから、簡単にだまされることになる。信じる者は、「だまされているのかもしれない、うそなのかもしれない」と、その虚偽の可能性をころえながら、「疑うときりがなく、うそのはずがない」と、受け入れているのである。それは、賭けである。

だまされる可能性は消えない。信じた結果は、さんざんな目に、ということになるかも知れない。その危険性を知りながら、これを信じて賭けるのである。信心を第一とした親鸞は、浄土の教えを信じ、法然を信じた。だが、かれは、法然の他力・易行の教えは、間違いかもしれない、自分はだまされているのかも知れないとも思った。そして、それでよいと信じて法然の他力の教えに自分を賭けた。自力の聖道門のきびしい修行によるのでないと、ひょっとしたら、救われないのかも知れなかった。単純きわまりない易行の念仏、口にこれを唱えるのみでよいとする教えは、危ういものであった。地獄へ落ちるだけの代物なのかも知れなかった。だが、親鸞は、信じた、賭けたのである。地獄へ落ちてても良いと、師の法然の教えにひたすら賭けたのが、親鸞の「信」であった。

信じる者の賭けは、その信じられることがらについて、真とは決めえないのに、思い切って真と決めて、まよいを断ち、受け入れを決意することであり、同時に、うそ・誤りかも知れないというリスクを承知し、その信が誤っていた場合の否定的な帰結・危険を覚悟して、それを決然と引き受けることである。まよいを断ち真とみなして、知の飛躍を決意し、信へと踏み出すのである。信じられるべきものとしての所与の情報について、懐疑し知的解明の努力を重ね、真実であろうとの推定を導くのであるが、信じられるものは、真実であるとは決して断定できない。真と知りえないから信じるのである。もはや知にはなすすべがない。ここからは、もう飛躍しかない。あとは、その情報をまるまる受け入れていくという信の決意を固めるのみである。真実ということの保証はないのだが、諸事情の総合的判定において、これを真実として受け入れるという思い切った決断をするのである。この信の決断・かけは、なによりも、その信じるべきものがうそ・誤りであった場合のリスクの引き受けの覚悟をすることである。

スツトンプカ『信頼—社会学的理論』(Piotr Sztompka; "Trust - A Sociological Theory".

1999.)は、信(頼)について、その根本規定を「かけ」と捉えて、次のように「最普遍の規定」¹⁾をいう。「信(trust)は、他者の未来の不確かな行為への賭け(bet)である」²⁾と。「かけ」こそが信の核心・本質になるというのである。確かに、親鸞にしても、「かける」ことなくしては、その信は、成立しなかったことであろう。

『イソップ』の羊飼いの少年の話の場合、少年の度重なる「狼が来た」といううそに、村人は、またかと思ったにちがいないが、かけつけたかぎりでは、かれらは、まよいをふりきり信じて賭けたのである。だまされる可能性、その危険性を十分承知し覚悟をきめ、賭けて、これを受け入れたのである。そして、リスクは現実となり、だまされた。無駄足をふまされることとなった。村びとがかけつけることをやめたのは、信じることをやめたときである。かれをうそつきであると考え、そのことばを拒否し、「こんどは、ひょっとして本当かも」と賭けるのをやめたときのことである。そして、この話は、さらに、信じることをやめるところにも、リスクがあり、それも賭けであることを物語っている。それが真実であった場合、おろかしい結果をまねく。本当に狼がやってきたのに、村人は、その助けをもとめる声をうそと見なしてこれを否定して駆けつけなかった。信じない決断も、賭けであった。

信は、そして実は不信も、賭けである。無知・不可知にとどまるものの前では、真実の可能性とともに、うそ・誤りの可能性も残されている。真相を知りえないものの前では、疑う知性は真偽いずれとも決めかねる状況になる。狐疑逡巡するのみである。これから抜け出すための英断を信は下す。これは、極端をいえば、いちかばちかの「かけ」である。冒険である。真実ではないかもしれないものを、真実とみなして、信じうけいれる決断をしリスクを覚悟して賭けるのである。逆に、真実かもしれないが、おそらく誤り・うそであろうと不信を選択するのも、かけである。真実である可能性を残しているからである。

この信にかけるリスクは、真か偽かの、そして、それに従ってプランをたてる等のことから生じるリスクであって、対象そのものに内在しているリスク(自然災害などの危険)とは、区別されねばならない。自然災害発生の危険(リスク)があるという情報が真実で、この情報への信のリスクが避けられるということは、自然災害のリスクが現実化することに外ならない。「この二三日中に関東地方に大地震がある」という予報を信じる場合、「予報がはずれる」というリスクにかけることとなる。この信のリスクの具体的な中味は、無駄足かも知れないが、非常食等の用意をすとか、大阪方面に避難するというようなものになり、そのようなリスクが現実のものとなすことは、信じたようにはならず地震が起らず、従って、その被害がなくてすむのだから、幸いなこととなる。信じていた通りに、地震が起こるならば、無駄足などのリスクは避けられたことになるが、それは、地震という自然のリスク(危険)が現実化して大変な災難の生起することであり不幸なこととなる。

それでも、信じた者は、その不幸を軽減するための準備ができているから、信じてよかったのである。信じたメリットはあったということになる。

信の前には、肝心なことへの無知・不可知がある。信じるべき情報・言動は、真偽不明なのである。真にかけても、偽にかけても、ときにその反対が結果することがあり、信でも不信でもリスクにかけることになるのである。そういう信のまえでは、ひとはジレンマに陥ることになる。N. ハルトマン『倫理学』(Nicolai Hartmann; "Ethik". 1926.)は、信は、本来、知りえないところに成立し、「盲目の信 blinder Glaube」³⁾が本物の信だといいい、従って、信は「リスク」⁴⁾を持ち、「冒険」「かけ Einsatz」となり、「勇気」⁵⁾の要るものであることを指摘する。そして、そういう危険にかける勇気なくしては成立たない「盲目の信は、…人と人とのより深いあらゆる心情的関わりの本物であることの真の基準になる」⁶⁾という。リスクにかけることで信へと飛躍し、ひとは、深い交わりを実現できるのであり、逆に、真の交わりは、盲目の、リスクのある信にかけることを可能とするのである。

2. 信におけるリスクのあり方

信じる者は、その信じられることがらを真実として受け入れているのだが、これを真実と見知っているのではない。真実ではないというリスクが信には残っており、当人は、これに賭けているのであり、「そうではなかったときには」という想定もされての受容になる。「信じたばかりに、とんでもないことになった」ということは、信じる時点であらかじめ想定されている。信じたその情報は、実は虚偽であった、だまされたということと、それから帰結するものをできるかぎり描き挙げて、そうなったときのこともふまえて、信じるのである。

信じさせようとするものは、あるいは、だまそうとするものは、このとき、危険・マイナスの可能性については、できるだけ、ふれないようにする。あるいは、それを隠そうとする。こういう場合は特に、信じる者は、相手の言い分をうのみにするのではなく、自身において、信じたようにならなかったときのことを、そのリスクをしっかりと描き出すのでなくてはならない。真実だと信じるのだが、どこまでも真か偽かは確定していないのであり、肝心の対象は直接的には知ることができていないのであって、それが虚偽であった場合のことを、そのリスクを描いて、これを引き受け、これに耐える覚悟をして、信じるのである。

さらには、信じて、その通りになったという場合をふくめて、実は、信には、別のリスクがある。信じられる対象は、本来的に不可知・無知にとどまるものなので、それをめぐっては不確定で曖昧なものにとどまることが多く、思いもしない面をもつ。思いもしない

否定的なものを生じることがしばしばである。そういう本来的に知りえないことからするリスクも、存在している。信じてだまされた場合の、嘘である場合のリスクは、あらかじめ知りうるリスクになるが、信・不信を問わず、いずれも不可知のものについて、これに賭けるのであれば、信じる内容に結びついていて予想だにできなかったものが突然現れるリスクの待っていることも覚悟する必要がある。

信じる内容が羊飼いの少年の「狼が来た」ということだとすると、第一のリスクは、それが真実ではない可能性があるという、だまされるリスクである。だが、リスクは、このあらかじめ分かっているリスクだけには終わらない。それがうそで「狼は来ていなかった」のだとしても、この否定のみでは、その中味は無規定で、そこに何が生じているのか不明にとどまる。「狼の来ていない」こと以外は不明である。「羊は無事だった」とは限らない。

「ライオンが来た」のかも知れないし、「羊は消えうせている」のかもしれない。あらかじめ了解できて構えうる信の真偽のリスクを超えた、そういう予想外で思いもしなかったことになるというリスクが別に存在しているのである。あるいは、「狼が来た」のが真実で、はじめから構えていた虚偽のリスクは避けられたとしても、その真実に結びついていてのことについては、注目していないか、やはり不可知・無知にとどまるから、それに由来する別のリスクが存在する。これは、予想・予期のかまえがまったくはずされるというリスクになる。狼は一匹で後ろに凶暴な熊の群れがいたというような、思いもしないことが出てくる可能性がある。

ところで、リスク（危険・不確実）は、信頼（安全・精確）と対立する。信頼でき、精確で安全なものとは、リスクが低く、危険・不確実さが低いということである。信は、リスクそのものと対立的である。だが、信は、かけであり、リスクを引き受けることでもある。信とリスクは、どういう関係にあるのであろうか。ひとつは、反比例関係にあるということができる。信頼度・安全度・精確度が高いほど、リスク・危険・不精確度・不信度は低くなる。信頼度が低いものほど、リスクは高くなる。リスク度は、信頼（安全・精確）の度に応じて、これに反比例するものと見られる。

信を「かけ」と捉えた先のスツトンプカは、当然ながら、「リスク」を問題にしていくが、信頼におけるリスクを、四段階にわける試みをしている。「第一段階のリスクは、われわれの信頼行為から全く独立の、未来の思わぬ出来事なる可能性である」7)。信頼できる者かどうかは皆目不明なのだが、良い会社の人間だから彼も間違いなかりょうと、無根拠に期待し信じるような場合であり、それともなうリスクである。「第二段階のリスクは、まさしく信頼の行為に結びつけられる」8)ものだが、具体的には信頼関係があるわけではなく、信じる者が何らかの理由でその人を信頼できると評価し期待していることからするリスクである。その期待通りにならなかったとするとそれは自身の評価があまく愚かでナイーブ

だったというような場合である。「第三段階のリスクは、信頼される者がわれわれの信頼の確信を周知し受け入れている場合にもっばら生じる」⁹⁾もので、例えば、信頼関係がなりたっている友人や家族における、その濃い信を裏切られるリスクである。「第四段階のリスクは、なんらかの貴重な物を誰かの任意の世話にゆだねる具体的なケースをもってする」¹⁰⁾もので、つまり一番信が確かなはずの、個別的具体的に信用関係を取結んだもので、そこでのリスクである。われわれは、信とそのリスクを一様に見ているのではなく、確かにこのような違いをふまえてリスクに対処している。

このリスクの区別は、信頼の濃さ・確かさの違いをふまえた、信頼度の低いものの順に従った、区別だと言ってよいであろう。信頼度の低いものとは、不確かさ・危険・不信程度の大きいものである。信頼度・精確度ということでは、同じ友人関係という信頼関係そのもののもとでも、その相手に応じて区別することが可能であろう。信頼度の高い友もいるし、あまり信用できない友やうそつきで信頼度ゼロの友人もいる。根本的には、信が確かで、信頼性が高いものほど、安全で確かであって、リスクは、スツトムプカのいうリスクの第一から第四の順に、逆比例して小さくなるはずであろう。

だが、単純に逆比例ですませられないのが、信とリスクの関係の現実でもある。他方では、信頼関係が確かになるに従って、濃密で危険度の高いことがらを信じてかけていくから、結果的にはリスクは、逆にスツトムプカの第一・第二の順にだんだんと顕著になるともいえる。第一段階のリスクのある者には、自分の貴重品を預けるようなことはしないから、貴重品を失うリスクは存在しない。だが、第三段階のリスクの相手には、これを預けるから、これを失う可能性・リスクが生じることになる。不確かで信用できないものには、はじめから用心をし、リスクの高い事柄は回避して、うらぎられて困るようなことにはかけないから、結果的には、リスクも少なくなる。だが、信頼度の高いものは、裏切るリスクは小さく確かで安全なので、高い質のリスクにもかけていく。ここでは、その高い信頼が裏切られると、かけているものが重大なものなので、その危険の現実化は、重大なことを引き起こし、そのショックは大きいものとなる。信頼度・精度・安全度の高いものほど、リスクも高いものになるのである。

信とリスクの関係は、反比例であり、かつ正比例でもあるということになる。次のようにいうといいのかもしれない。信頼度が高くなるほど（不信が低くなるほど）、高い質のリスクにかける度合いが大きくなり、同じ質のリスクについては、その信の裏切られる危険度は小さくなると。おなじことだが、信頼度が高くなるほど、同じ内容についてのリスク度は、小さくなり、したがって、高い内容をもつリスクにかける度合いが大きくなると。

3. 信じてもたらされる利益・メリット

ところで、かりにそれを信じて、リスクのみがあつて、よいことはないのだとしたら、ひとは、信じることはないであろう。そんなものに賭ける者はいない。朽ちて危険な橋があつて、そのさきにはなにもないとしたら、だれがこの危うい橋を渡ろうとするであろうか。橋の向こうに魅力的なものがあつて、ひとは、落下のリスクを承知しつつ、橋を渡る賭けにでるのである。リスクはあるけれども、その信からもたらされる、大きな成果・利益が見込まれるとか、あらかじめ行動を確定できる等々のメリットがもたらされるのである。

親鸞は法然にだまされているのかも知れないというリスクを自覚していた。それでもかけようというのは、他力の救済という途方もない魅力的なものが示されていたからであった。地獄が待っている可能性もあつたが、それでも、親鸞はこれにかけた。どうせ自分に残された尋常な道には地獄しかないということがあつた。うそであつて、地獄に行くことになるとしても、それは、自分には必定のことであつた。だまされてもともとだ、賭けてみよう、他力の救済があるのかもしれない、しかも、それは、自力の修行者にもかなわぬ極楽浄土への可能性であると、魅了されたのである。

『イソップ』の、羊飼いの少年にだまされる村人たちは、「うそだろう」と思い、信じることをやめようと思いつつも、信じた。だまされてのリスクを承知し、かつそれがせいぜい小さな徒労に済むことと、逆に本当だった場合に、つまり信じた場合に得られる大きな帰結、おおかみから自分たちのひつじを守れるということの選択のなかで、何回か信じてだまされるのであつた。あの少年が「ここにはいっぱいいいちごがあるよ」といっても、村人は、反応しなかつたことであろう。それは、うそでも本当でも、なにももたらすことはなく些事であつて、直接的には知ることができないがどうしても知りたいという「信」の領域外のことにとどまつた。信じてえられるものが何もないのであれば、「信じるべきか否か」、うそか本当かと悩む必要はなく、「よかつたね、うそつきさん」と受け流しておいたことであろう。

地震情報を信じる時、これを確信して予期しこれを見込んでいくときのメリット・利益は、こころがまえができ、被害を少なくできるというようなものになる。生活上の利益ということでは、信じているようにならず、地震がおきなかつたときの方が良いのだが、信じることでの、確信して予定できることのメリットは、それなりにある。地震があるということであらかじめの準備ができるのである。

信じて賭けてそうならなかつたときのリスクと、確信してまちがいないものと予定して得られるメリットとの関係は、ものによって異なる。おおきなリスクがあれば、それに見合うだけの大きなメリットがあるという単純な関係にはない。おそらくは千差万別である。信じる者からいうと、リスクは小さく、メリットは大きく、ことがらが正確に予定通りに

なるのがよい。しかし、それで信じられるものがきまるわけではない。いくら、リスクは小さくメリットが大きくても、それがうそにきまっていると推理されるようなものは、信じられるわけがない。あくまでも真実（と見なされたもの）が信じられるのである。ホモ・サピエンスは、真実それ自体に引かれる。「明日は、太陽がのぼりません、うそだったら、百万円あげます」といっても、ひとは信じない。お金はほしくても、うそは信じない。ひとは、知・真実にしたがって生きていく。

信じられる事柄は、信じる者には不確定で、メリット・プラスの可能性と、反対のリスクの可能性を常にもつ。そのとき、プラス・メリットにとらわれて、リスクを過小にしか見ないものは、安易にこれ信じることになる。欲張りは、その欲のために、プラスのえさにつられて、リスクを見ないか過小にしか考えないで、「うまい話」に、意外に簡単にだまされるようなことになる。だます方は、信じることができるようにと、信じることで予定でき獲得できるプラスの魅力を想像力たくましく吹聴していく。信じる者が自身では想像できないようなものまでを吹き込んで、魅力を拡大して見せようとする。逆に、無知・不可知の信にかならずともなうリスクは、これを見せないか、これは回避されると取りつくろったり、大したことはないかと過小に評価されるようにしていく。

メリットといえば、信じることそのものが個人的にも社会的にも、大きな省力効果を持ち、(間接)知の世界を飛躍的に拡大し、人間の共同・連帯を支えてくれることがあげられてよいであろう。ルーマン『信頼—社会的な複雑さの軽減のメカニズム—』(Niklas Luhmann; "Vertrauen, ein Mechanismus der Reduktion sozialer Komplexitaet". 1968.) は、信を、省力的で単純化でき経済的効率的である面から問題にし、その著書の題名にもいうように「社会的な複雑さの軽減」¹¹⁾をいうが、それは確かに信の大きなメリットである。未来については、無数の可能性があり、それらすべてに対応し準備をしておくのは複雑きわまりなく大変である。信じることができれば、そのこと一つに集中できる。バスの運行を信用できれば、来ない可能性を考慮にいれて、タクシーのことを思いやったり、遅れて新幹線に間に合わないことを思い約束の変更はどうか等々との準備をしなくてすみ、さらに別のことに取り組むことができる。

信というものの知的な営みのメリットとしては、これも生活上の効率の問題のひとつともみなせるが、信固有の働きとして、それが知として知的世界を飛躍的に拡大することをあげねばならないであろう。この世には、無数の情報があるが、信用・信頼のできる情報だけが、有効な情報となる。信じられるその情報は、われわれの世界を個人の直接知の狭さから解放して、間接知の膨大な世界を切り開いてくれるのである。われわれに与えられる情報は、間接情報としては、それが真実かどうかは、なかなか確かめることはできず、多くは、疑えば疑える。それでも、ひとは、虚偽のリスクをふまえつつも、これを信じて

受け入れていく。信じることで、知は、無限にと拡大可能となるからである。直接的に知りえたもののみにとどまるのでは、知は、井の蛙にとどまる。信じることで、無数の真実がもたらされることになる。信じるのは、何より真実というメリット、その知の飛躍的拡大という魅力にひきつけられてである。

4. 確実と見込んで信じる

社会科学では、信頼・信用というような信が問題になるとき、信じることを「期待 expectation, anticipation」に置き換えることがしばしばである。社会的信用は、主として契約や約束への信であれば、未来のことがらへの信であり、それは、その約束の実行への「期待」がこめられたものになり、「期待」に信の中身が集中することになるのであろう。

ただし、正確には、信からなるものは、期待であるよりは、確かな予期・見込みであり、成り行きの当然視であろう。地震の予報に対して、これを信じる場合、これを「期待」するものではない。余命半年を信じる場合も、これを「期待」するわけではない。多くの場合、その信がはずれて、何年も生き延びることをこそ、期待するものであろう。信じた者は、その結果、成り行きを、これにまちがないと確信している。信じた内容の帰結を確かだと見込み予期していて、それを予定し当てにしてかまえるということになる。それは、期待するものにはかぎられない。やむをえない事態の展開を信じる場合、決して期待しているのではなく、避けられるのならば避けたい事柄を、しかし、そうなるのが真実にまちがないとふまえて、その通りになると予期し見込んで、予定し準備するものである。

信を「期待」におきかえる日本の研究者が少なくない。expectation の翻訳としては、そうなって仕方ないのかもしれない。しかし、日本語の「期待」では信の一面しか捉えられないし、「地震の起こることを期待する」などという誤解を生じることになる。expectation, anticipation には、期待とともに、予期・予定などの意味がある。He expects the bus to be late とか、anticipate the worst という。「最悪を期待する」ものではなく、最悪も予定・予期するということである。「バスの遅れることを期待している」のではなく、遅れるかもしれないと見込み・予定することである。信を、expectation とすることは、正解なのだが、その翻訳を「期待」とするのがおかしいのである。

ただ、社会的な信用や信頼では、信じることのもとに、これを期待し頼りにするというような、信じたものでは是非ともあってほしいという願望・要求の契機があつて、その点からは、「期待」が前面に出てくる。信じられるものは、確実度が高いから、それが約束の実現などの場合、大いに期待できる。信は、ここでは、期待に直結する。この方面では、信は、おおむね「期待」と置き換えられてもよいのであろう。すでにホッブス (Thomas Hobbes; "The Elements of Law". 1650.) あたりも信 (trust) をそういう方向に捉えて、次の

ように言っている。「信頼(TRUST)は、我々が良いことを期待したり望む(expect or hope for good)ところの相手への信(belief)から生じる情念である」¹²⁾と。

信は、しばしば「期待」に重なるが、さらに、希望や願いのこめられたものでもある。病弱な妻が夫の浮気の話を目にして「そんなことはうそです。私は、夫を信じています」というとき、この信は、もはやほとんど、真実として受け入れるということなどではない。それは、期待どころか、せつない「願い」である。「信じているようなものにどうぞあってほしい」という願いであろう。しかし、それもまた、「信じています」というのだから、信なのである。信一般がそうであるように、夫の外泊など、疑えば疑えることについてその懐疑を停止して、うその言い訳をまるまる受け入れているのである。さらには、懐疑の停止どころか、「知りたくない」とさえ思っていることもある。だが、その信は、知りえないからそのかわりに信じるというのではなく、知を拒否しての信であり、「願い」である。真実としてあるのは、したがって、情報として知として受け入れるべきは、おそらくは、「願い」と反対であろうことは、承知している。真実など「知りたくない」と、無知にとどまり疑いを停止して、ひたすらに自分の「願い」にかけているのが、ここでの「信じています」ということである。

「期待」にしても「願い」にしても「信じている」と表現されることがある。狭義の、知としての信からいうと、「願い」などは欲求能力であって知的認識能力からはほど遠いのだが、これもまた「信じる」こととしていわれる。信に期待をこめて「明日までにこの仕事を仕上げてくれることを信じている」といい、信に切ない願いをこめて、うそでも、「信じています」という。期待や願いは、信と一つになっているのである。これらの信の特徴づけは、狭義の、知としての信のうちに含めることはできないが、それらも、「信じている」というのであるから、広義には、やはり信なのである。

ただし、願いや期待あるいは予期・予定は、狭義の信とは、別ものであり、その違いは、ふまえられておくべきである。「信」は、認識のあり方であり、不可知・無知にとどまるものの情報について、懐疑を停止してこれを真実として受け入れる知の態度である。だが、「願い」は、客観の真実をもとめる知などではなく、本来は、自分の目的を実現したい、その目的にひとが従うことを求めたいという欲求能力に属するものであろう。「雨が降るのを願う」ことは、「雨が降るのを信じる」のとは違う。後者では、雨傘をもって出かけるが、前者では、日傘をもって出る。

「期待」は、予期・見込みとしては認識の働きであろうが、「待つ」ものとしては、望みや希望とともに、期待する本人たちが目的とするその方向への展開を、客観的・真実の世界は別の方向に向かっている、求めていくことであり、そうなることを願いながら事柄のそとから傍観して、まかせているようなあり方になろう。期待は、自分たちの欲求・目的

の実現を待ち望む主観的な態度をもっている点においては、信の、真実として受け入れる態度、つまり認識・知のありかたとは異なる面をもつ。

宝くじを買うひとを例にして言うと、一枚かっても一億円の当りをひとは「願う」ことができる。だが、当たることを「信じる」ひとはいない。一万枚ほどまとめ買いをして、これを「期待する」。だが、やはり「信じる」ことはない。「願い」や「期待」は、客観的・真実にはかならずしも拘泥せず、主観の目的を第一とし、現実と乖離することをいとわない。目の前には失望や落胆が見えているのに、これすら無視して、我意を押し通す強情者である。だが、これらを排した純粹な信は、真実を求める知の一形態として、あくまでも、客観的であり冷静である。馬券やトトカルチョのように予め当りが決められるものならいざ知らず（これらは、当事者が不正に決めているか、真にフェアなら、強いものが勝つと決まっている）、宝くじは、全面的な偶然にゆだねられており、知の参与する余地はなく、知としての信は、自分の出番はないと謙虚である。

「予期」は、予想と同じように、事柄の客観的な展開がそうなるであろうと、あらかじめ推定することで、願いや、期待の待ち望む面とちがい、自分たちの目的に反した方向にいくことも、そのままに認めた、知的理解の態度になるであろう。ただし、それは、即「信」とはならない。その予期されるものは、想定されるにとどまり、真実として信じられるわけではない。おそらく、そうなるのではないかという客観的な可能性を、可能性としてふまえるもので、信のように「まちがない」と真実として受け入れるものではない、確信するものではない。想像するにとどまる。したがって、予期する場合、信とちがい、複数の可能性を想定することがある。「予期予感」ということでは、知的な予めの推定というよりは、感じるものとしてあいまいなかたちにとどまっていることも多い。

「予定」するとは、予め定めるとは、予期されるものにしたがって、未来の目的や行動のありかたを現在の時点から決定しておくことであり、自己の未来のあり方を予め前もって設定しておくだけのことである。間違いのない真実として受け入れ確実とみなす信の態度ではない。この予定は、予期とちがい、客観的な展開のことは必ずしも考慮しない。予定は、事柄と当人の変化に応じてしばしば変更される。同類の「見込み」は、予定よりは、客観の展開を考慮したものになるろうか。「午後は雨になる」には、「予定です」よりは「見込みです」の方が客観的でふさわしく、「昼食はカレーになる」「予定です」は主体的だが、「見込みです」は傍観者的になるろう。

5. 信における必然性様相—真実と確信して受け入れる

信は、疑問の残るものを信じるのだから、確かなものではない。だが、信は、確かに、「確かと思う」のである。「そうだろう」と見込んだり予想するものではない。「間違いな

い」「そうだ」と確信するのである。信じる者は、消極的に、単に懐疑を停止して、「おそらく本当なのだろう」と想定して受け入れているのではなく、もっと積極的であって、確かさをもって真実であると捉え、必然的なものとして受け入れているのである。

信じられる対象は、真実とは確定できず、本当のところは、その可能性が大というにとどまるから、結果的には、その可能性が否定され、騙されていた、まちがっていたということがしばしば出てくる。「そうだろう」と推量し可能性にとどまると自覚していたものは、「そうではなかった」となっても、否定的な可能性も視野にいれていて、結果については、驚くことはない。だが、信じる場合、本人は、「それに間違いない」と確信する。客観的には、そうではないことも残っているのに、そうは捉えず、「そうだ」と信じこんでいるので、「そうでない」結果がでてくると、驚くこととなる。その落差は大きい。なぜ、信では、本当は可能性にとどまるものを、必然性にと主観的に過剰に評価していかうとするのであろうか。

疑えるもの・可能性にとどまるものを必然性にすりかえて「信じる」のは、ひとつには実践的要請ということがある。ものごとは確定していなくては、計画も実行も先にはすすませられない。可能性にとどまるのではなく、いずれにか決定していなくては、進むことのできない場合がしばしばある。狐疑逡巡していたのでは、行動にはでられない。岐路にさしかかって、どちらの道も可能というのでは、さきに進めない。このとき思い切って断定して、いずれかにかかる必要性がでてくる。「この道にかけよう、これに決めた!」と、迷いを断ち確信して進むのである。

さらに、ひとの言動を信じるという場合、このひとに対する評価となることがかかわる。その言動を疑えるもの、疑わしいものと捉えていたのでは、その相手からいうと、「自分の主張は、そのままには受け入れられていない、うその可能性がある」と留保されている」ということであるから、不愉快である。よい関係を維持するには、できるだけ、相手を肯定的に受け入れる必要があって、「疑ってはいない、確かだ必然的だと思っている」と、「信じている」ことの表明が求められる。

信において、「確かだ」「必然だ」と思うのは、だが、何といても、懐疑停止によるものであろう。信じられるものは真実ではなく、真実の可能性が高いということとどまり、可能的だとは、そうでないかもしれないということであり、疑える、疑問が残るということである。信は、しかし、真実をかけ、この疑問を思い切って停止・破棄するところに成立する。おそらく、この疑問の払拭が、必然性という過剰評価の主要因になるのであろう。

「決して疑ってなどいません、しっかり信じています」というように、信じるとは、疑いを打ち消しているということである。疑いを破棄して、「なにひとつ疑わしいものはない、まちがない、必然性をもったものだ」と単純明快にしているのであろう。

ところで、小さなこどもは、疑うことを知らず、与えられた情報は、素直に受け入れ、単純明快に絶対的なものと確信する。われわれは、信じるという場合には、疑いかつその疑いを停止するという過程をへて、これをうけいれる。結果的には、こどもと同じく、信じる場面では、疑いを廃棄しているのですっきりとしている。このすっきり感が、信における確かさのよってたつところとなるのではないか。こどもにおける無心の受容の単純明快さは、懷疑することがない、疑いがないというところにある。大人でも、信じるところでは、そうなっていて、懷疑が消失し受け入れは留保なく全面的であって、すっきりとしているのである。

われわれは、所与の情報 (M) を信じるという場合、その背後の、その指し示すもの (O) とそれ (M) が一致しているかどうかと疑う。M即Oとする幼児とちがひ、Mとそれの背後のその指し示すものとしてのOを区別する。Mは、まちがっていて、Oをちゃんと指し示していないのではないかと、Mは、うそをいっていて、もとのOと一致していないのではないかと、MとOを別にみなして、うそや誤りの可能性を想定する。つまりは、懷疑することになる。信じるのは、その懷疑をふまえMとOを区別したうえで、MはOに一致している、うそ・誤りではなく、真実であると、みなすのである。懷疑は、不要であったと廃棄しているのである。疑いのすきまがMとOのあいだからは、なくなっていて、幼児のようにM即Oとなって、確かさが感じられることになるのであろう。

われわれは、空間の右と左について、まちがうことなく確かさをもって、これを指し示すことができる。左右は、自明である、確かである。時間にしても、その存在と運行には、自明さ、確かさを感じている。だが、自明な時間や左右は、これを反省し、これを定義でしようということになると、たちまちに、自明さ・確かさを失い、あいまいで捉えどころのないものにと変容していく。本当は、自明でも確かなものでもなかったのである。それを自明で確かなものと感じていたのは、日頃、懷疑・疑いをさしはさむことがなかったからにすぎない。時間も左右も、これを問いただしても、一向にことがらは明確なものにはならず、らちがあかないので、日常世界では問うことのない大前提にして、疑うことは断念しているのである。疑いようがなければ、(主観的には) 確かなのである。

本当は確かではないはずの信にいだく確かさも、こういう懷疑の廃棄あるいは停止が支えとなっているのであろう。確かであるとは、疑いのいれようがないということである。信では、いったんは懷疑をふまえるのだが、それを明確に停止し破棄して、所与の情報を真実とみなしてまるまる受け入れることになる。懷疑されるものがなければ、それは、主観的には自明で確実なのである。

6. まかせ・ゆだねる信

信じるとは、信じられる言動について、疑うことを停止して、これをそのままに、まるまる受け入れることであり、かりにだまされたとしても、それでよいと、賭けるものである。それは、リスクを覚悟し、その信ずるものとおのれを「まかせ」、これに「ゆだねる」ということでもあろう。その結果を見込み、予期・予定してリスクに賭けることは、能動的であるが、これを真実として受け入れること、まかせ、たよることは、信の受動的な態度である。信じるものに賭けて任せるのだが、「賭ける」のは、「危険に賭ける」のであり、リスクを承知して、その否定的なものにも耐える決意をすることである。メリットに惹かれつつ可能性としてのリスク・デメリットの引き受けの決断になる。緊張し身構える。だが、「任せる」のは、「安心してまかせる」のであり、確かな真実にまかせ、ゆだねるのである。

「よし、信じよう、あとは、まかせる」「とても信じられない、ゆだねることはできない」等という。ここで「信じる」とは、直接的には、疑いの必要がないという懷疑停止の意志表明であり、受容である。そして、信じるということに、「まかせる」「ゆだねる」ということが連続して語られている。信じる者の意志は、単に懷疑の停止と受容をいうのみではなく、これに賭け、委ねているのである。「おれは、信じている、賭けた、さあ、すきなようにするがよい」と、信じる相手に賭け、そして任せているのである。

まかせ、ゆだねるのは、多く、未来のことがらについてである。信じるのは、さしあたりは、現に表明されている言動について、これを疑いようがなく確かであると評価し受け入れるということである。任せ、委ねるのは、この信じられる現在のあり方の延長として、成立する。信じられる者のなすこれからのことについて、これをひきつづいて信じていこうとするときに、まかすということになる。「信じる、このさきは、任せよう、信じつづけよう」ということである。

信じるとは、懷疑を停止して、全面受容することであるが、受け入れるものについて、あれこれ詮索することなく、相手の提示するものをそのままに受け入れ、まかせることもある。真か偽かとあれこれと迷い、戸惑い、悩みつづけることからの解放であり、その点で安らぐことができる。だましたりうそをついているのではないと信じるのであり、警戒したり用心することが、そういう緊張が不要だということである。あるいは、相手の意志しだいでは、どう展開するか分からないことがあるのだが、信じられる内容とかそれからもたらされる事柄について、とにかく、すべてをまかせ、これをその信じられるもの自体にゆだねるのである。信じるところには、一般的に「まかせる」「ゆだねる」という契機があるといってよいであろう。

宗教的な信・信仰では、この「ゆだね、まかす」契機が重要なものになる。神仏を信じる者は、これに自分を「まかせる」ということになる。一遍は、「信といふはまかすとよむ

なり。…法にまかすべきなり。…天運にまかすべきなり。」¹³⁾ という。まかせることがないとしたら、信じ切っていないということになろう。また、まかせることがなくては、宗教的な安らぎも十分にはえられないことになろう。任せることにおいて、エゴをすてて、その神仏の世界に一体化して、心安らかなものを得ることができるのである。

親鸞にしても、はじめは疑問をいただいた。きびしい命がけの自力の修行が一般的なやり方のなかで、口唱の念仏のみでよいとする易行他力の教えは、きわめてあやしく危ういものに映ったことであろう。しかし、親鸞は、それを乗り越えて賭けそして任せきった。このとき、信じ切る態度は、とにかく、懷疑停止を貫徹し、地獄のリスクをものともせず、阿弥陀如来に、あるいは法然の教えにすべてをゆだねる、まかせるということであつたらう。じたばたしてもどうしようもないのであり、自力のころをすてて、法然のことばを信じ切って、これにまかせたのである。信じる場面で、なお用心のころを残し、なにかあつたら躊躇するとしたら、それは、疑いを残していたということであり、信じ切っていないことになろう。信じ切るには、自己を捨てて、まかせてしまうことが求められるのである。

知的にいくら詮索してみても埒のあかないのが、信じるという場面での基本である。とすれば、信じる者は、その信じるべき情報・言動にまかせると以外ないのである。約束であれば、それがその通りに実行されるであろうことを確かめて、ひたすら受け入れる以外ない。約束した者を確かと思えば、これに、ゆだね、まかせ、あるいは、その者に頼るのみである。懷疑していくのは、ホモ・サピエンスの本来的なありかたである。どこまでも、知的な存在であるのがひとである。だが、自分の知で直接捉えられるところのごく限られている。未来のこと、ひとの心の中のこと等は、直接には知ることができない。こういうところでは、知性は、信じるべき言動をうけいれるか否か決断を下し、あとは、自己を無化し自己放棄して、その与えられている情報に賭け、まかせ委ねると以外ないのである。

「まかせるとともに宗教的信では、「たまわると」というようなことをいう。なにより信を大切にされた親鸞では、「如来よりたまはりたる信心」¹⁴⁾「佛のかたよりたまはる信心」¹⁵⁾をいう。信は、自己が懷疑停止を意志し、リスクに賭ける決断をするもので、自己の意志がつよく貫かれているのだが、それを超えて、この信そのものが根源的には、与えられているのだという。宗教人にとっては、すべては、神のもと、神の意志によることで、あるいは、すべては、仏のたなごころのもとでのことで、その信仰・信心も神仏のものということになるのであろう。だが、それは、かならずしも信仰に限られた事柄ではなく、信一般のうちでも、そういう「与えられた信」は、考えられる。信じる者をして、リスクへのためらいや懷疑を廃棄させ、これを魅了しその身構えを麻痺させるとしたら、この魅了し麻痺させるものは、信じる者自身に起因するのではなく、信じさせるものがそう

させているのである。「たまわりたる信」という信の規定は、信一般のうちでも言いうることなのであろう。

7. 「うそを信じる」—徳としての信

信は、根本において、知の営み、認識の働きに属する。しかし、他方では徳目として、つまり倫理的な一定の状況に応じて類型化された当為として、意志の営みのもとにあげられる。徳としての信は、一つには、知が懐疑するのみで、出口を失い堂堂巡りをする以外ない場面において、懐疑停止の決断をすることにいわれる。知的なものへの意志の参与である。知を思い切って飛躍させるのが、信じるという決断である。リスクを引き受けて、賭けて、所与の情報を真実として受け入れる、勇気ある決断である。虚偽の可能性も想定され、知的には確定できず躊躇する以外ないところで、知的な根拠をふまえつつ、知を越えて一步を踏み出すのである。

信は、人知を真実とみなして受け入れる決断をするのであり、それは、ひとと知の共同体をつくる。信は、連帯・共同をささえる徳となる。ひとを疑うとは、このひとを信用ならないと見なすことで、警戒をとけないということであり、そういう不信感のあるところでは、ひとはばらばらになってしまう。信用・信頼がなれば、警戒を解き、安心して一緒に生活できる。信の有無は、人間関係の存立に決定的であり、この信頼・信用は、緊密な社会関係に不可欠の徳になる。

だが、信じることのうちには、悪徳・非徳の信もある。迷信・盲信・軽信等と否定的に表現される信は、そういうものになる。信は、無知・不可知にとどまる面をもつが、この面がさらに、反知に変質することがある。知りえないのではなく、知りうるのだが、自分の都合が悪いので、知ることをさげ、知的な営みを拒否しようというのである。迷信は、知的に理性的にふるまえば、受け入れることはできないはずのものについて、自身の不安解消や欲望のために血迷い、呪術や宗教の独断をたてにとり、はじめから知を拒否し懐疑停止の信をとろうと、信を悪用する。盲信や軽信もまた、そうである。人知を働かせれば、信じ受け入れることのできないものを、怠惰にも、知的な労苦を避けて、都合のよい情報をもちつづけるためにと、信にしがみついたのである。ホモ・サピエンスとしての使命を放棄した怠惰な信である。信用・信頼も、それがちゃんとした根拠・裏づけなしでそうしている場合は、危うい。軽信・盲信に墮すことがある。単に信頼すればよいというものではない。根拠をもって、あるいは、危険を判断したうえでの、つまりは、深慮をもち英知を働かせてのものでなくては、徳としての信にはならないというべきである。

ひとが懐疑的批判的になることは、大切なことである。それは、虚偽を排除しつつ、確かな真実を受け入れることであらうから、ホモ・サピエンスとしては、ほめられるべきこ

とである。信は、しっかりと懷疑をふまえたうえで、これを真実と確信して受け入れるのではなくてはならない。だが、懷疑可能どころか虚偽と承知されているものであっても、信じて受け入れることの必要となる場合がある。そういう危険な信が、危険であるからこそ、高い稀な徳となることがある。

ひとは、自分への高い評価を、賞賛のことばをもって知るが、それが単なるお世辞ではないこともしばしばである。しかし、「あなたを信じます」というかたちでの評価は、単なるお世辞にとどまるものではない。信じるには、それにとまなうリスクを引き受けねばならない。だまされる可能性が常に残っているのに、それを覚悟して、かけるということである。「信じる」という評価は、そういう裏打ちがされている真の評価になる。信用・信頼されることは、ひとにとって、誇らしいことであり、これは、社会生活を営む者にとり、大きな贈与である。この信の贈与には、誠実のお返しをと誰もが思わずにはおれないことであろう。あるいは、その信頼の高い評価には、この評価のとおりだと実証するために、はじめはうそをつくつもりであったとしてもこれを改め、信じられているように、信頼を損なわないようにと誠実にふるまっていく必要を感じることになる。

信じることは、信じられる者をそういう方向にと変えていく力をもっている。非行少年をして立ち直させるのに決定的だったのが、「自分のような者の話を信じてくれた」先生のいることだったというようなことがある。N. ハルトマンは、「信じる者から発する道徳的力は、卓越した教育的力だ」¹⁶⁾ といい、信は、信じられた者をして、信じるに値するものに変えていくこと、贈られた信頼に値するようになろうと「道徳的誇り」¹⁷⁾ をもつ者へと教育していくことを主張している。うそだと見なされているものをひとは信じない。真実と思われるものを信じるのが普通である。だが、ときに、信は、「うそ」を信じ、これにかけ、これに身をゆだねる。信じることに何より大切な価値があるという場面では、ひとは、うそをも信じていく。そして、こういう信は、やがてその「うそ」を「本当」に変えていく力をもつのである。

註

- 1) Piotr Sztompka; "Trust - A Sociological Theory". Cambridge University Press. 1999. P.25.
- 2) Piotr Sztompka; "Trust - A Sociological Theory". P.25,69.
- 3) Nicolai Hartmann; „Ethik“. 1962. S.470. (Kap.52. b.)
- 4) Nicolai Hartmann; „Ethik“. 1962. S.470. (Kap.52. b.)
- 5) Nicolai Hartmann; „Ethik“. 1962. S.469. (Kap.52. a.)
- 6) Nicolai Hartmann; „Ethik“. 1962. S.471. (Kap.52. b.)
- 7) Piotr Sztompka; "Trust - A Sociological Theory". P.31.
- 8) Piotr Sztompka; "Trust - A Sociological Theory". P.31.
- 9) Piotr Sztompka; "Trust - A Sociological Theory". P.32.
- 10) Piotr Sztompka; "Trust - A Sociological Theory". P.32.

- 1 1) Niklas Luhmann ; „Vertrauen,ein Mechanismus der Reduktion sozialer Komplexitaet“.1968.
- 1 2) Thomas Hobbes ;“The Elements of Law”. 1650. Pt. 1. Ch. 9. Sec. 9.
- 1 3) 『一遍上人語録』 卷下 76
- 1 4) 『歎異鈔』 後序
- 1 5) 『御傳鈔』(『本願寺聖人親鸞傳繪上』) 第七段
- 1 6) Nicolai Hartmann; „Ethik“. 1962. S.472. (Kap.52. c.)
- 1 7) Nicolai Hartmann; „Ethik“. 1962. S.472. (Kap.52. c.)

(初出論文名：「信じる者の意志諸相—リスクにかけ、真実とみこみ、これにまかせる信の態度」 『広島大学大学院文学研究科論集』 第 62 卷 1~17 頁 平成 14 年 12 月)

第四章 ひとは何を根拠にして信じるのか

1. 信じるさまざまな理由

信じることの根本構造において、信じられる対象は、二重構造をもつ。一方に、信じる者に所与の情報・言動 (M) があり、他方に、その指し示す、信じる者にとり不可知・無知にとどまる知りたい肝心のことがら (O) がある。信じるところでは、その言動 (M) がその肝心な事柄 (O) の真実を示していること (M=O) は確証されないにもかかわらず、真実であるにちがいないと見なして受け入れる。だが、無根拠に、その言動を信じるわけではない。それが嘘ではなく、真実 (M=O) であろうと何らかのかたちで判断して、これに賭けるのである。疑えばいくらでも疑えるのだけれども、それを停止して受け入れる決断をする。その懷疑停止、真実とみなしての受け入れの決断は、なにをもってなされるのであろうか。

信じられるものは、直接には知ることができず、つねに疑いの可能性を残している。しかし、もし、疑いを払拭して真実 (M=O) あるいは虚偽 (M≠O) と確定できたとすると、もはや信じることはなく、そう知り、あるいはこれを明確に拒否するのみであり、信の領域からそれは外されることになる。信じる以外ないということは、本質的に疑いが残らざるをえないということである。だとしたら、どうしてこれを確信できるのであろうか。疑い・狐疑逡巡は、きりがなからと、適当に無根拠に運にまかせ、偶然にまかせて受け入れて信じているのであろうか。ひとによっては、とうてい常識では信じ得ないものを信じていることがある。迷信にこりかたまっているひとがある。しかし、そういうひとにおいても、信じられるものと、そうでないものとの区別がなされている。迷信深いひとは、詐欺師のいうことでもなんでも信じるのかというと、そうではない。迷信深いひとが、詐欺的なものに警戒心がつよく、疑い深いことがあってよい。迷信深いひとは、それなりに、信じるにいたる理由と、信じることを拒否する理由をもっているのである。

信じる理由は、普遍妥当の理由をもって確証されるのではないにしても、多くをして「なるほど信じてもっとも」と納得させるようなこともある。逆に、迷信などは、「どうしてこんなものが信じられるのだろう」とみんなのいぶかるものを信じるのだから、まったく個人的で主観的な理由によっているのである。

しかも、契約時の信用の場合は、「担保がしっかりしているから」等のしかるべき理由があつての自覚された信であるが、日常的な信頼・信用の関係の多くは、どちらかというとな自覚的にあいまいに形成されていることもある。ラガースペッツ『信—暗黙の要求』(0. Lagerspetz; "Trust: The Tacit Demand")は、信用・信頼の特長をあらわすものとして、

ことが終わって「死後の posthumous」「回想的 retrospective」¹⁾なものだとか、「無意識の unconscious」²⁾「感知できないもの impalpability」³⁾というようなことばをあげているが、そういうことがある。あとになって、意外な展開に、あるいは、ときに裏切られてはじめて、「そうか、自分は信じていたんだ」という言葉をはくことになる。信用・信頼関係は、あいまいに暗黙(tacit)のかたちで、いつのまにか形成されて、信じていることすら無自覚的にとどまることがある。この信成立の無自覚性も、信じることの成立根拠がはっきりしない一因になるのであろう。

2. ことがらの真実らしさ

ひとの言動 (M) を受け入れ信じるかどうかというとき、まずは、真実 (M=O) か否かを確定できるような客観的な根拠をもとめ、その証明・検証につとめる。そして真実と証明ができたときには、信じるまでもなく、本当と認識することになり、逆に、虚偽と知ることになれば、やはり、信じることはなく拒否することになる。信じられるものとして残るのは、そういう真偽の証明ができず、その言動とそれの指示するものもの一致・不一致が検証できず疑いの残るものになる。極端をいえば、半信半疑のものについて、信じてうけいれるか、疑わしいものとして排除するかになる。そこで、信じる方に向かうのは、一致、つまり真実 (M=O) の可能性が高いと推定できるものについてである。一致 (=) は、確定できないとしても、側面から、いわば状況証拠等からいって、真実の可能性がつけよいとみなされうるときには、信じられることになる。

(論理的整合性) その情報を信じるために求められる、その真実らしさは、その言動の形式の合理性・論理的整合性あたりからまずは検討されていく。その言動が真実かどうかを判定するとき、その言動が一貫性をもっているのかどうか、論理的にあいまいであったり、矛盾していないかどうかを確認する。言表の形式が矛盾していいかげんであれば、それは、うけいれることを躊躇させる。「いま、大雨が降っている」といいながら、「降っていない」と同時に言っていたとすると、いずれかは間違いであり、ことがらを考える手前で、その言動そのものとその語り手へと疑いの眼をむけることとなろう。

だが、言動が矛盾しているからといって、真実でないとも言いきれないところがある。むしろ、嘘つきの方が、言動のほころびは気にして、整合性 (M=M) には、真実のひと以上に気をつかう。これに対して、真実のひとは、事柄の真実 (M=O) に気を使うので、ことの微妙さを示そうとして言動の整合性を犠牲にすることがある。

(現実への整合性) 論理の整合性は、あった方がよいが、それがあれば真実だということにはならない。真実は、論理法則にではなく、現実そのものに一致しているのでなくてはならない。現実との整合性に目をむけることがなくてはならない。ただし、信じるものは、

その言動の現実との一致が知りえないからやむをえず、これを信じるのであり、現実との整合性は、現実らしさがあるかどうかという程度のものになる。

論理的には、飛躍はないし、矛盾していないとしても、現実的な視点からみて、とうてい存在しえないようなものは、信じることはできないであろう。論理的整合性とちがって、現実への近さということでは、うそつきは、ばけのかわをはがれやすくなる。抽象的な論理のなかでは、いくらでもいいのがれをしていくことができても、具体的な現実のなかでは、そうはいかない。

信じるころでは、真実であるとの明確な証拠は、提示されない。それが出来たものは、信じられることはなく、そう知られ、真実を認識できることとなる。信じられる証拠は、せいぜい、傍証されるものにとどまる。状況証拠程度が提示されるにとどまる。どんなにしっかりした傍証であったとしても、それは、間接的な支えにすぎず、信じるころには、つねに、虚偽の可能性が残り、リスクが存在する。信じられるものは、本質的に不確かで、疑いうるものにとどまっているのである。

(反復・実績から) 認識でも、反復が、真実の蓋然性を高めることになるが、信じるころでは、とくに反復が重視される。信じた通りになって、間違いなかったということがくり返されると、つぎは一層信じて安心となっていく。「こんどはだまされるのかもしれない」のだが、ほかに信じるための根拠がないのであれば、実績にたよりやすくなる。信じられる方も、信じられることは、当人にとっては、高い評価になるから、これをうらぎることはやりにくくなる。信じている者を一度でもうらぎると、そのあとで信用を回復するのは大変なので、できるかぎり信頼にこたえつづけようとする。同じ状況にあるところでは、くり返されるたびに、一層、信じるにあたいするものになる。詐欺師のよくとる方法である。彼は、何回か信用に応えることを反復し安心させて、最後に大きく騙して去っていく。

はじめにふれた「暗黙の信」は、ことの反復によって成立することが多い。その受容する言動や自己の理解に問題のないことが繰り返される中、これを疑ってみる機会がないままに、いつのまにかそれをかたく信じるという状態を自らにつくっていく。ブラジルから来た日本人四世がいて、「日本語を話す」ものと前提して問題が生じることがなく、その経験の反復のなかでは、いつのまにか、そう信じこんでしまう。そして、あるとき、「日本語はまったく知らない」と真実が分かって、話せると信じていた自分の軽率な信に驚くというような場合がある。

(懐疑停止をもたらすもの) 信じるとき、われわれは、懐疑を停止して受け入れるというかたちをとる。疑いが払拭されれば、信じられることになる。信じるころでは、根本的に、真実そのものは、わからない状態にとどまり、どこまでも疑問が残りつづける。だが、

一応の懐疑の停止ができれば、「信じよう」ということになっていく。真実であろうとの根拠は見出せなくても、消極的に、うそではないだろうと判断できれば、懐疑は停止されて、信じる方向にすすみうる。反復・整合性は、これを停止してくれるし、相手が誠実なひとなら、あるいは、当人の生殺がことの真実にかかっているような場合、疑いは不要となろう。色々懐疑してみて、そのすべてがクリアされるなら、根本は不可知にとどまるとしても、信じざるをえないことになる。

信じさせようとするものは、相手の懐疑をつぶしていく。うそつきは、しばしば、「うそのうわぬり」をしていく。当面の疑いをつぶしていくが、全面的にはできないことが多く、新たに生じる疑いをさらにべつのうそでつぶしていく。いずれにしても、懐疑の停止にもっていければ、信じ込ませることができるということである。他方、懐疑は放置しておいて、関心を別の方にもっていくこともある。懐疑を残しているのにそれを忘れさせ麻痺させて、信じさせるのである。信じて得られる大きな利益をことさらに吹聴して、想像力豊かに魅力あるものを風船のように膨らませて、その影にうそを隠しつつ、懐疑心をうわのそらにもっていく方法である。

3. 信じてのリスクとメリット

信じるころには、どこまでも疑いが残るから、虚偽であった場合を覚悟していなくてはならない。これによるリスクをふまえて、信じるものに賭けているのである。信には、リスクがともなうが、このリスクは少ないほど、信じられやすくなる。うそかも知れない情報であっても、リスクが少ないのであれば、これを信じることへの抵抗は少なく済む。当局の地震や大雨の予報を信じるか拒否するかについて、信じてもそれへの対策がヘルメット着用程度ですむのなら、抵抗なく信じるであろう。だが、それによって当日の催し物の予定をかえて巨額の損失がでるという場合には、にわかには決断しにくく、信じることには慎重になる。

うそつきは、信じられるようにと工夫するが、そのひとつに、リスクを小さく見せるとか、これを隠すことがある。うそつきではなくても、しばしば商売では、そうする。銀行なども、リスクは、契約書の隅に蟻の足跡のような小さい字で書いて済ませたがる。リスクが大きいと意識されると、信用することに慎重になり、契約をためらいがちとなるからである。

(担保・保証金) 経済的信用については、担保での保証をいう。だまされたとしても、その損害をなるべく被らないようにと、「保証金」「違約金」を契約等で盛り込んでおけば、信じるときのリスクは小さくて済む。この場合、本当に信じたような結果になるとはかぎらない。相手は、担保にしたものを失っても、約束を破棄する方を選ぶかもしれない。倒

産などとなれば、約束どころではないということになり、信じている者を裏切ることも辞さないようになる。それでも、それに見合う担保をしっかりとっていたのであれば、信じておいてよかったのである。

(身代わりになる保証人) 信用について、第三者がその信用を保証することがある。確かな第三者が、信用の保証をして、違約で損害が出た場合、これを引き受けるのである。いわゆる「保証人」である。身代わりであり、人質である。この第三者も当てにならないことがあるわけだが、ないのとくらべると雲泥の差がある。かりに信用が裏切られ損害を被るとしても、その保証人が一応は保障してくれるはずだからであり、なにより、保証人自身が、損害補償をさせられると困るので、裏切らないようにと圧力をかけるであろうからである。保証人の資格は、ちゃんと損害を肩代わりできる能力があるかどうかである。それがあれば、この信用は、リスクは低くなって、確かなものとなる。

(信じる者に成り代わる保証人) 保証人は、上のような、信じる客体・相手の身代わりになるのではなく、逆に信じる者自身に成り代わって、真実を保証する者になることもある。信じるべき情報とその指し示す元の肝心な事柄の一致を第三の立場から直接見ることができる場合、かれは、真実を知っているのである。この第三者が信じる者の味方であれば、真実を保証してくれることになる。その信は、まずは、この第三者への信であり、さらに、当の情報とその背後の事柄との一致への信である。この第三の者は、真実の保証人となるのであり、かれの保証する限りリスクは小さくなり、信じて大丈夫となる。

(メリットの大きさ) 信じるのは、魅力的な成果が予定でき、未来のことが当てにできる等の信によるメリットがあるからである。宗教的信などそれであろう。薬師如来も阿弥陀仏も、あらためて考えると本当は存在しないのかも知れないと思う。しかし、信じて得られる大きな安らぎ・救済の大成果に惹かれるのである。信じられないような儲け話に、「疑わしい」と心の片隅では思いつつも、儲けの大きさにつられて、つい、あまい話に乗って大金をだまし取られるというような詐欺事件があとをたたない。詐欺師は、成果・メリットの方を強調していく。想像力に働きかけて、大風呂敷をひろげていく。想像は抽象的な世界となるので、否定的なものが見えにくくなり、障害・妨害等も見過ごされがちで、メリットのみが肥大化させられ、その気にさせられ、信じこまされるのである。

それでも、信じることは、「真実として」信じるのが根本であり、したがって、うそと自らが判断したものは、決して信じることはない。われわれは、ホモ・サピエンス（知のひと）なのである。たとえ、「明日、地球は自転を停止すると神のおつげがあった」といわれて、それを「信じたら百万円やる」といわれても、信じる見せ掛けをしてお金をもらおうとすることはあっても、本心においては、虚妄だと思っていて決して信じることはない。

信じるのは、重大で肝心の事柄とみなされるものである。どうでもいいものは、信の対

象にならない。「広島駅には6番線ホームがない」というひとの発言は、これにことの重大性がないかぎり、うそでも本当でもよく、それは信・不信の対象外である。だが「一週間以内に、巨大地震が東京を襲う」という話になると大変なことなので、それが専門家の言なら、「信じる」ことになる。それを間違いないもの・真実とみなしてその対策を立てる。予め備えることができるので、その信からもたらされるメリットは大きい。

4. 利害の一致・不一致

言動そのものの確かさやそのときの状況の確かさが信には求められるが、言動の「担い手の確かさ」も重要になる。われわれは、単に個別的に一々に真偽の可能性の判断をし、信じるか否かを決定しているのみではない。つね日頃から信用できるようなひとについては、一々には真偽を問題にすることなく、かれに発する言動は基本的に真とみなし、信用・信頼できるものと捉えて、疑うことなくうけいれていく態度をとる。信頼できる人物からの言動(あるいは、場合によっては、信頼できる事物)は、信じられる根拠を個別的には求めることなく、これを信じる。

「合理的信 rational trust」(認知的信 cognitive trust) と「感情的信 affective trust」の区別をいうことがある。さきに挙げた整合性やリスクの小ささは、理性的に判断したもので、前者「合理的信」であろう。ワレンもいうように、後者「感情的信」の場合は、「情的関係 affective relationship」のもとにあつて、「利害の一致 coincidence of interests」「分かち合う同一性 shared identity」をもっていることが大切になる⁵⁾。ひとは、しばしば、根拠を一々には問うことなく、その利害一致の立場等からいって、その言動を、本来的に信じられるものとみなして、盲目的感情的にうけいれていくのである。

信じる者は、信じるべき事柄を直接には知ることができないから、やむをえず信じるのである。信じる相手のもつ直接に知っている確実な知を共同する。敵対するものあいだでは、相互にだましあい、相手を陥れようとするから、これを信じる者は、おめでたいことであり、だまされる方が悪いということになる。そういう間柄にある場合、立場ということからは、信じてはならない相手になる。いわば「感情的不信」になるのが一般的である。もちろん、事柄そのものからいって、真実である可能性の高いものは、かりに、敵対する相手からのものであっても、受けいられることであろうが、不信の人間関係という事情を差し引いてのことになる。

敵対とは逆に、真実を語りあい信じあうのが基本の関係とは、その基本利害が一致している間柄になる。相手と利害が一致しているのであるから、うそは自分にそのまま帰ってきて、うそに従って被った相手の不利は、自分の不利となる。相手のためを思う間柄だから、その相手のために真実を語ろうとする間柄になり、その真実の情報によって得た相手

の利益は、同時に自分の利益にもつながる。利害の一致が強いほど、うそを避け真実を語ろうとするから、信じてよいということになる。信は、しばしば信じる根拠が曖昧模糊としていて立場からしてなんとなく信じることに抵抗がないというような、「感情的信」になるのである。もちろん、その情報発信者の能力等が問題になる場合には、それを差し引いてということである。立場として、信じられるということであって、その能力は、また別であるから、利害が一致しているものの情報よりは、不仲だが、誠実で、能力有るものからの情報の方が信じられるということがあってよい。

(一体性の強さ—家族) 他の条件は同じだとすると、信じられる相手には、家族を選ぶことであろう。家族のあいだでの信は、大きい。世界中のどこでもそうである。家族は、経済的なものでは、とくに、共同的一体的であるのがふつうなので、利害の一致は大きく、そういう問題では、まず家族の言うことを信用することになる。となりの敷地との境界線争いともなれば、まちがいなく、夫婦は一致し信用しあう。周囲からみるとかなり嘘っぽいものでも信じあう。

これも、夫婦の利害がかたく一致しているということでの信用である。したがってまた、かりにこの夫婦が利害を異にする場合には、日頃は信頼の絆で結ばれていた夫婦であっても、立場からして不信の間柄になる。たとえ隣との境界線争いで信じあっている夫婦でも、夫の浮気などということでは、妻は、夫の弁解よりは、境界線で争っている隣のひとの情報の方を信じることになる。その浮気について利害関係がない隣人の発言は、客観的で信憑性が高いという妻の評価である。利害の一致・不一致は、信・不信にとって重要な指標になる。

(友人関係の場合) 同じ利害にあるものの信ということでは、友人との信頼関係も目立つ。同世代のものとか、同じ関心のもの、あるいはその集まりとして、相手は、似た者同士で「もう一人の自分」の位置にあり、相互の自己開示も深いところまでなされて、隠し立てがすくなく、親しみあい助け合いがばいあって、場合によっては家族以上に信じあえる間柄になる。

日頃から、深くつきあい、うそかどうかの判定も正確になりうる立場にあり、かりに、周囲のものが信じていなくても、その様子から、真実だと理解できることになる。「友人だけは、信じてくれた」ということになるものである。同類・共通性・利害の一致のみではなく、そのこころの内面が分かることの大きい間柄であろうか。

(同一組織の信) どこでも、信じあう筆頭にあげられるのは、家族や友人であるが、同じ組織の助け合う間柄においては、通常、信じあうことが求められる。資本制企業においては、企業内と外とでは、当然、利害の一致は、自身の属する企業にあり、企業内の情報に信をよせることになる。わが国では、親族関係をこえて、企業内での信用・信頼が大きく育っ

ているが、それは、万国でかならずしも一般化されるものではないようである。韓国や中国では、家族・血縁を超えてまでは深い信頼関係には進み得ないということで、企業の重要ポストは、これまでは親族でかためることになりがちだったという。このために、日本とちがい、大きな組織、大企業が育ちにくいといわれて来た。

それでも、利害の一致する自分の属する組織の情報を、敵対するものからの情報より優先し信じることになることは、変わりないはずである。社内の者は、自分の会社のものこそ秘密の重大情報を、その真実を伝えようとする。ライバル会社には、極力その情報はいらないようにもすることであろう。社内の者の情報は、立場からして信じられてよいものになる。

(富山の薬売り) ところで、わが国では、多くの地方で富山の薬売りが、薬箱を各家において、家庭薬としてこれが使われ重宝していた。毎年箱の詰め替えにやってきて、その折、使った分だけ料金をはらうという方法であった。これには、高い信用・信頼が前提になるが、どうしてそれが可能となっていたのであろうか。信頼をうらざり、詐欺まがいのことをやると、二度と商売がなりたたないとか、公的機関でもってちゃんと制裁されるというようなこともあったろうが(富山藩では、藩の事業として、売薬商の取り締まり・管理をしていたという)、この信頼関係の成立には、なによりも、国民としての信じやすさということがあげられるのではないか。危険を知らない動物が警戒することなく容易にひとに近づくように、うそ・詐欺を体験していない者は、信じやすい。いまでも、詐欺師は、田舎では特に、安々と詐欺をすることができる。信じやすく警戒心・猜疑心が小さくて済んでいる社会ということである。

しかし、ばらばらに生活する農民の場合、孤立していて、信頼しあうことが少ないといわれることがある。ゴヴィール『社会的信頼と人間共同体』(T. Govier; "Social Trust and Human Communities")は、「低信頼社会」を代表する例として「小農民 peasant」をあげ、かれらは、「孤立していて isolated」6)、「他の者と一緒に働くことができるのだという感覚」7)が、いうなら相互に助け合う共同性感覚が育っていないという。それは、地理的に分散して生活している場合のみでなく、かりに近くに住んでいるとしても分割支配されているときもそうで、かれらは、共同的に助け合っ一緒に生活をするのがなくて、「共同体の感覚」が、信頼がそこには育たないといわれる8)。反対に、利害の一致・共同は、当事者たちを信じあう方へと導く。その意味では、江戸時代の「五人組」に典型的な相互的結びつきの推し進められてきたわが国の場合、否定的には相互監視になっていたのだが、他方ではつよい相互援助のきずなをもつことになり、信頼の場を可能とするものになっていたといえる。

ウスラナー『信頼の道徳的基礎』(E. M. Uslaner; "The Moral Foundation of Trust")は、

米国の大衆を考察の中心におきながら、信頼(trust)感を統計的に見て、信頼は、平等(equal)であることと相関が高いと指摘している。「より平等であるほど、彼らは、より信頼することになる」9)、「信頼(trust)は、経済的平等(economic equality)に依存する」10)と。いくら貧困でも「同じボート中では、他人が搾取していると信じる理由はない」11)から、経済的平等は、信頼にとって何より肝要なことになるというのである。わが国の江戸期は、貧しいが平等であることと、共同的に仕事もするという点では、信頼・信用には、よい条件があったことになろう。

高信頼社会とわが国は評価されてきた。それをさかのぼると、明治に展開していく資本主義の土台となる江戸期に、主産業の農業、水耕が共同的になっていったことと、組織が「五人組」などで、むしろ上からも共同的になるよう指導されていたこと等があって、これが幸いしたといえるのではないか。もっとも、五人組の制度は、秀吉が農民の自衛組織のあるのを再編し全国的なものにしたことにはじまるというから、そういう組織を作る前から、すでに、自治的共同的になっていたのであり、高信頼の根拠は、もっとさかのぼる。農耕のあり方としての、一斉に行なう必要のあった協力共同の水耕の特殊性に負うところが大きいのかもしれない。

5. 虚偽への制裁・真実への報償

(制裁の脅迫)「うそは許されない」ときびしく制裁を加えることで、信用は確かなものとなる。制裁を承知していることは、確かさのひとつの裏づけになる。詐欺師は、逃げさって制裁をさけられるようにしているのが原則であろう。しっかりした店舗をかまえている商店は、簡単には逃げ出せず、ごまかしたりすると、あとで制裁をうけるから、うそは、つきにくい。信じられるような状態に自身をおいているのである。以後も会うことになる状況であったり、制裁をうけることが確実な状況ならば、うそはつきにくくなる。

共同体とか、会社等の組織の場合、うそには、その組織において制裁が加えられる。会社なら解雇・減給等、共同体なら周囲から強制して、うそに見合う責任をとらせ、あるいは「村八分」にして付き合いそのものを断つことになる。虚言すると、そうなることを周知していて、それが当人に衝撃的な制裁と受け取られるのであれば、それは、脅迫的となって、うそは、つきにくくなる。結果、常日頃から、一々にチェックすることなく信用できることになる。

封建的な人間関係では、軍隊などでもそうだろうが、下位の者は、うそをつくると支配的地位の者から制裁を受けることになるので、覚悟がないと、うそはつけず、上位のものは、おおむね下の者を信用することができた。上に立つものは、その種の制裁はうけないから、うそもその限りでは平気となるが、人心が離れることは上に立つ者の恐れることであるし、

さらに一層上位の者の目もあるから、それを思うと、うそはつきにくく、信用してよいことになった。

だが、それらの制裁を覚悟したものには、うそをつくことへの歯止めはなくなる。会社を解雇されることなど望んでいることであれば、うそをつくことは平気となる。これを抑止するには、組織を外れてもどこまでもこれを追及していく姿勢を示して、法的な制裁を躊躇することなく適用できるようにし、厳しく金銭的物的な償いを求めていくようにすることであろう。

「リスク」の項にあげた信用する側のための「保証」は、信用される側にとっては「制裁」ということになる。約束を守らなかった、騙したということに、われわれは、経済的な制裁を加える。契約では、違約には、それ相当の制裁を盛り込む。それに見合う担保を設定し、保証金・違約金を準備して、違約したときには、これをもって償いをさせる。そのような担保・保証金等の裏付けがしっかりしておれば、相手が詐欺師であっても、この制裁が厳しくひびけば、そのことに関する契約自体は、信用できることとなる（ただし、両者ともに、物や金銭に執着する人間種になっているのでなくてはならない）。雇用契約において、保証人をたて、制裁を明確にしておけば、一応は、大金を任せても安心で、信用できることになる。

（報償） 逆に、真実を守ることで報償があたえられるようになっているとしたら、この報償に引かれれば引かれるほどに真実を語ることにかたむく。したがって、そういう状況のもとにあるものの発言は、信じられやすくなるであろう。身内で利害が一致しているものの信も、真実に報償が与えられることと見なすこともできる。

真実をいうことが求められ、この善の実行で本人に利益がもたらされるとしたら、誰がわざわざ「うそ」をついて後ろめたい悪におもむくであろうか。そのひとにとって嫌なライバルが犯罪を犯したとしたら、彼は、その犯罪の真実を語ることに傾くことであろう。嘘を言って虚偽の罪に問われるようなことをする理由はどこにもないのであり、真実を語って善を実現しつつ、ライバルに去ってもらうのである。

犯罪の被害者は、犯人逮捕を願っている限り、うそをいうよりは、事件の真相を話して、犯人さがしに役立つものを列挙することであろう。逆に犯人をかばう者は、真相を語って逮捕されたり重罪になるきっかけをあたえたくないから、真実は語りたくないという立場になる。被害者と加害者のいずれを信用するかとなると、まず信用してよいのは、被害者とその関係者ということになる。

信用できる人物、信頼できる人物との評価は、社会的に大きな褒美である。信頼は、一回のうそで崩れるので、この褒美を求める者は、つねに信じられるように、真実を守るひととなる。つきあいの筆頭には、信頼されるひとがあげられ、かれは優先的に選ばれる。

かれは、褒美として特別の優待券・フリーパスをもらっているようなものである。反対のうそつき、詐欺師とのレッテルのはられている者は、排除の最初にあげられ、交流の相手としては、最後まで選ばれないで差別され、それをみんな当たり前と思う。「信頼できる人物」との評価の大きさを知る者は、その褒美を常日頃から維持しようとするから、その言動は、信じてよいものとなる。

6. 人物評価 —その専門「能力」とその心性の「誠実さ」—

信じていく過程において、その情報を語る人物を考慮することがある。常々うそをつくる者が肝心のところで真実を語る可能性は低く、反対に誠実なひとは、おそらく、変わることなくつねに真実を語る者となる。信じるところでは、真偽についての明確な証拠はないのだから、人物の評価は大きなウェイトをしめる。信じるのではなく、正確に情報を得て、認識する、知るという場合には、真か偽かの検討がなされるので、それを発言する者がうそつきと評判のものであっても、そのいう「真実」を受け入れることが可能である。度し難いうそつきだったとしても、目の前の世界地図で火山（の記号）をさがす場合、真と確認しつつ見ていくので、その助言をうけいれることができる。しかし、信じるところでは、そういう検証は基本的にはできないのであり、それを発言する人物にたよることが大きくなり、うそつきのいうことは、かりに真実であっても信じられないことになる。

(能力の問題) 信のための人物評価においては、ひとつには、その人が「うそ」ということからどれほど遠いか、誠実さ・正直度が考えられねばならない。と同時に、他方では、心構えではなく、そのひともつ信ずべきことについての能力を問わねばならない。実力・実績の問題である。それが専門的なことがらになれば、そのひとの専門能力が問われる。その能力の保証となる「資格」「免許」の有無が信じる場面で大きな問題となることがある。

人物への信頼では、資格を問い、権威筋からの試験や検査によって、その最低限のものを保証しようとすることがある。その合格証のあるものは、一応の信頼ができる。専門家としての資格・免状をもっておれば、少なくとも、最低限以上の能力はもっているということであり、これを信頼してよいのである。

信じてよいかどうかを信じる者にかわって検査・試験をするのであるが、問題は、検査をする組織への信頼である。信頼できる国家などの権威ある組織をもってするのは、そのためである。検査されるものと距離をとり、客観的に厳しく検査していることの実を示さねばならない。その試験担当者の不正は、ことがらを根底から覆すものとして、厳罰が科されねばならない。

医療・健康問題について、信じられる情報なのか否かは、まずは、有資格の専門家であるのかどうかの問題になる。頭の古い祈祷師の医療情報は、誠実な祈祷師であったとして

も、これは信じる方が愚かだということになる。いくら、不誠実であっても、こと医療情報については、その不誠実な医者ということを受け入れる。医者としての資格がある、免許があるということであれば、その医療情報は確かである。いいかげんな発言は、その資格をうたがわれることになるから、そのプライドにかけても、信頼できる発言をせざるをえない。

有資格の専門家であれば、その方面での発言には、まずは信頼をおいてよいことになる。自称の預言者・救世主の「この9月1日、東京に空前の巨大地震がある」という予言とちがいが、「起こるとも起こらないとも言えない」というようなあいまいな地震予報ではあっても、その道の専門家の発言は信頼される。かれらには、能力があるとみとめられている。下手な予報やいいかげんな発言は、その信頼性を失わせるので、それを控え、一層の信頼性をもつことにもなる（預言者の方は、うその上塗りには長けていて、はずれても、「余の懸命な祈禱を神は受け入れられた」とうそぶき、信者は、そのたぐいまれな祈禱をありがたい盲信の度合いを一層深めていく）。

しかし、つねに、専門家が信用できるわけではない。信用できるから専門家なのではない。その特殊な領域の高い能力があるというだけのことであり、その高い能力は、信用をうらぎるためにも使用可能である。ゴヴィールは、このあたりのことを問題にして次のようにいう。無自覚に信じるのみの、「無邪気な信 innocent trust」や「盲目的信 implicit trust」ではなく、自覚的な「反省的信 reflective trust」では、冗談とか感想等の「言表 saying」のあり方、語り手の専門などでの「能力 competence」、語り手のうそのない「誠実さ sincerity」の三点から、信じてよいものかどうかを判定していくのだとし¹²⁾、その専門能力に関して「専門家」は、それが党派的であったりすると当然、あてにならないと論じて、「信頼できる専門家 trustworthy expert」は、「知識そのもののや、公共善への関心に仕える」ものでなくてはならないと指摘する¹³⁾。

社会科学の領域などでは、一方にくみするのみの党派的な専門家ゆえに眉唾物で、正直な素人の方が信頼されるということがある。しかし、ことは、そういう領域にとどまらない。自然科学的な技能にかかわるものであっても、場合によると、注意が必要である。利害がからむと、ひとには分からないからと、巧妙な手抜きがなされることともなる。とくに最近のアメリカ的精神の科学者・技術者は、特許などお金儲けに血眼のものが多く、全体との協調とか謙虚さのないことはいわずもがな、「真理」「真実」などもどこ吹く風である。ゴヴィールのいうように真実そのものに忠実なひとでないと、あるいは、「全体のために」と真摯なひとでないと、危ういことになってしまう。

(誠実なひと)信じられるには、ひとつには、その方面での専門「能力 competence」があげられるが、もうひとつには、そのひとの道徳的な心性が、信じられるに値する心構えがあ

げられることになる。それは、ゴヴィールもいっているように、端的には、「誠実さ sincerity」¹⁴⁾ である。

誠実とは、ひとの求めに対して応えるべき責務のあるところに成立する徳目で、その相手のために尽くそうという姿勢をもつ。相手を思いやり、陰日向なく、献身的になり、尽力していこうとするものになる。誠実さでは、かげひなた・裏表がないから、その言動は、うそがなく、そのままにうけとめて間違いがない。信用できるものとなる。しかも、利他的な献身の姿勢があり、力をつくそうとするから、その約束は、実現の可能性は大きく、信頼にたるものになる。こういう誠実なひとは、信頼できるひととしての高い人物評価をえることになり、一々には信じられるかどうかをチェックすることなく、信じてまかせられる貴重な存在となる。

ただし、誠実さは心構えであり、必ずしも専門能力は問われない。ここから尽くす姿勢があればよい。したがって、この点からは、まるまる信じて任せきることのできないときがある。専門能力に信がかかるときには、そうである。この専門能力と、誠実さとを兼備しているものは、文句なく「信頼できるひと」になる。うそがなく誠実で信じられると同時に、能力もあって、たのもしく、まかせることができ、信頼することができるのである。

(真実の人) その言動が常々、真実であり、うそがないならば、信じられる。真実のひと、うそのない人は、信じられるべき人物ということになろう。真実のひとは、真実を大切に生きて生きる。それは、その相手からいうと、その言動を確かめることなく、真実として受け入れてよい人、つまり、信じてよい人ということである。

真実のひとが信頼できるひととしてあげられる度合いは、しかし、誠実なひとほどではない。それは、おそらく、真実のひとが認識のひと・知のひとであって、実行のひと・献身のひとではないことがあるからであろう。社会的な信用・信頼では、約束の実行・契約の履行が大切になる。それらは、知の問題ではなく、行為の問題である。約束を貫徹する実行力の確かさが問われる。真実のひとは、いのちをかけても、真実を守ろうとするであろうが、約束をいのちがけで守りこれを実行していこうという姿勢は必ずしももたないであろう。その点、誠実なひとは、思いやり深く、相手のために献身的に尽くそうという姿勢からなり、約束を厳守するひとである。社会的な信頼ということでは、真実のひとは、誠実なひとには、脱帽せざるをえない。

(組織と物への評価) 組織そのものが信頼できるかどうか、人物評価に準じた形で、その実力と誠実さから評価でき、その実績・社会的評判等をいうことになる。組織として一定の基準を達成しているかどうかとか、資本がいくらとか、売上の実績などから、その組織への信頼度がいわれることになる。

その多くは、専門的な「能力」「実力」の有ることを確かめるものになるが、ことによっては、能力よりは、「誠実さ」をはかる場合もある。常々、環境基準を守っているのかとか、製品について特定の検査をちゃんとやっていて、工場内に検査員がいてチェックして、うそ・偽り・ごまかしをしていないか等の、信頼性の評価である。

組織評価では、組織そのものの信用・信頼度ということと、組織構成員の信用・信頼度が区別されることとなろうが、組織の成員の信用・信頼ということでは、組織形態が問題となる。半ば自立した者の集合体である場合と、組織員のやった事柄についてその組織全体が責任をとる体制にあるものとは、その信頼性には大きな違いがあろう。後者では、あまり個人的には信頼できない人間の話であっても、組織が信頼できるのなら、これを信頼することに傾く。

車や機械等、ものへの信用・信頼も人物評価に準じる形で言われる。それに示されている性能とか効用等について、これを信用・信頼するということである。それが信頼できるのは、その性能・能力が高いことと、その通りの帰結・効用がえられることについて、「間違いがない」、「本当であり」、信じてよいというようなものになる。性能がうたわれている通りで、まちがないということは、一々に使用者がチェックするのが一番だが、そのできないものが圧倒的で、公的機関の保証を信じることになる。JISやJASマークのあるものは、その基準に達していることの保証になる。それがあれば、信用してよいということである。その性能にうそがあれば責任をとるとの保証があるとか（電気製品の無料保障の期間の設定など）、重ねられた実績等も信が成るための大きなささえとなる。

7. 信じる側の主観的要因

以上、信の根拠について、言動の真実らしさ、その担い手の確かさ等、信じる対象をめぐって問題としたが、もう一つには、当の信じる主体の方に信じることの原因・理由を求めることができる。信じるか否かは、「迷信」に典型的だが、これを信じる者の個人的主観的な理由によることも少なくない。信じられるかどうかについて同じ客観的な状況をふまえていても、ひとりには信じ、ほかのひとは、疑ってこれを拒否するということがある。信じる当人の主観的なもののちがいになるのであろう。

用心深いひとは、疑い深いひとであり、軽信のひとと対立的であろう。疑うことをあまり知らないひとは、だまされるような経験をあまりしていないひとで、軽信になりやすいといえる。懷疑していく、やっかいな知的な展開の苦痛なひとも、また、さっさと懷疑をきりあげることであろう。だが、懷疑を早々に切り上げるからといって、即信じやすいものになるとはかぎらない。そういう疑わしいものは、すべて拒否するということに、信じない方に決定することもありうる。人間不信に陥っているひとは、そういうひとで、少し

でも疑わしいと、迷うことなく、さっさと拒否していく。

(お人よし) 素朴・純朴なひとは、懷疑は少な目だろうし、ひとのいうことを受け入れ、これにまかせるのも顕著となろう。つまり、信じやすいひとであろう。お人好しは、だまされやすいひとという意味でいわれることがある。うそなのに、悪くとることができず、用心できず、これを疑うことをあまりしないで、簡単に乗ってしまい信じてだまされるのである。「お人好しで、簡単に信じ込んでしまい、だまされてばかりいる」といわれるのである。

お人よし、純粋なひとは、だまされることを繰り返すなかで、しだいに自己そのものを変えていく。だまされない人間になっていく。しかし、信じやすさは、生来のもので、なかなか変わらず、お人よしは、いくらだまされても、繰り返してだまされる傾向が残るようである。詐欺商法の関係方面では、それ用の名簿があるという。だまされた者は、くりかえしてだまされるので、新規の客を開拓するより、このだまされた者を再度だます方を選ぶことがあるという。

「お人よし」の反対の「疑い深い欲張り」も、ときに、軽信にはまり込むことがある。欲張りは、その懷疑心は人並み以上であっても、信じることでもたらされる利益・魅力に目がくらみやすいひとである。「大もうけ」と聞くと、ふつうの人が疑わしいと思っているようなものでも、簡単に話にのってしまい、詐欺師のえじきになるのである。

同一の個人でも、ときと場合によって、かなり異なった対応をする。懷疑するということについて、怒りや憎悪のころにとらわれているときには、疑うことになりやすく、否定的、拒否的な方向に傾きやすい。逆に喜ばしい気分にあるときには、疑いも少なくなり、信じやすく受け入れやすくなっていく。

(頼り・任せる等の契機から) 信の契機としての「任せる」「願う」等が中心になって信じられることになる場合、信じるための客観的な根拠自体があまり問題にされなくなる。真実として受け入れるのが信であるのに、それについては、知的に懷疑してという過程をもつことがあまりなく、最初から懷疑停止をしていたり、「知りたくない」という状態になるのである。その信が「願い」であったり「頼りとする」ことである場合、真実かどうかは問題ではなく、願いが聞き入れられるのか、頼りにすることができるのかどうか切実な問題となる。こういう信では、真実を突きついたり、虚偽だと説得しても、なかなか、うけいれることにはならない。その信が誤っていても、その信によって願いがかない、頼りにでき安らぎがもたらされるかぎり、「冷たい真実など、聞きたくない、知りたくもない」となりかねない。説得するには、真実を提示しつつも、肝心なこと、つまりは、頼りとし願いとしているそのところに迫るものでなくてはならない。その願いを達成するための、虚偽ではない、別の有力なものを提示することがあってはじめて、聞く耳をもつこととな

る。

(**本当の理由**) 信じる理由を聞かれるとき、みんなの理解の得やすさと世間的な配慮から、信じる理由が個別主観的なものであればあるほど、形式的な理由をあげることになる。本当は、別の理由からして信じているのに、それを隠すために、世間的にもっともと思われるものをあげる。その本当の理由はそこから見えにくくなる。しっかり担保をとっているからというのが本当のことであっても、人物が誠実で立派だからということ、信用の形式的理由としてあげる。盲信に陥っているひとを説得し、その信を撤回すべきだと批判する場合は、形式的な根拠を批判してもあまり意味はない。信じている、その実質的な根拠をしっかりと批判してみせねばならない。

- 1) Olli Lagerspetz; "Trust : The Tacit Demand". Kluwer Academic Publishers. 1998. p.20ff.
- 2) Olli Lagerspetz; "Trust : The Tacit Demand". p.22ff.
- 3) Olli Lagerspetz; "Trust : The Tacit Demand". p.26f.
- 4) "Democracy and Trust" ed. by Mark E. Warren. Cambridge University Press. 1999. p.330
- 5) "Democracy and Trust" ed. by Mark E. Warren. p.330
- 6) Trudy Govier; "Social Trust and Human Communities". McGill-Queen's University Press. 1997. p.135ff.
- 7) Trudy Govier; "Social Trust and Human Communities". p.151.
- 8) Trudy Govier; "Social Trust and Human Communities". p.140.
- 9) Eric M. Uslaner; "The Moral Foundations of Trust". Cambridge University Press. 2002. p.3.
- 1 0) Eric M. Uslaner; "The Moral Foundations of Trust". p.245.
- 1 1) Eric M. Uslaner; "The Moral Foundations of Trust". p.253.
- 1 2) Trudy Govier; "Social Trust and Human Communities". p.68.
- 1 3) Trudy Govier; "Social Trust and Human Communities". p.69.
- 1 4) Trudy Govier; "Social Trust and Human Communities". p.68.

(初出論文名： 「ひとは何を根拠にして信じるのか—信用・信頼の根拠論—」 『広島大学大学院文学研究科論集』第63巻 1~16頁 平成15年12月)

第五章 信用論—「信じ」「用いる」ことの哲学的分析—

1. 信の用立て

われわれは、「あの宗教を」「信じる」といい、「信用する」という。おなじ「信」ではあるが、その「信」のあり方は異なる。前者は、その宗教を「信仰する」ということである。だが、「あの宗教を信用する」というのは、「信仰する」ことを指さない。この「信用」は、その教団の一般社会への対応についていうのであって、その対応に誠実さがあって、言動にうそがなく、これを真実とみなして受け入れうることを指す。「彼らは、税金をごまかしたり、世俗的なかわりをいい加減にしたりしていない、信用できる」ということである。ここでの「信用」は、社会生活についての信であり、「用」において限定的になっていて、これを「信」じて実生活に「用」立てることができるということであろう。

「信用」は、社会生活の利害にかかわる場面でよく耳にする。「彼に、巨万の遺産が入った」というとき、「信じられない」といい、「信用できない」というが、両者の表現するものには違いがある。「信じられない」という場合は、「あの貧乏人に、まさか、」と単純に驚いているだけで、裏になにかを想定することは不要であろう。だが、「信用できる」「信用できない」となると、その「信」の背後には利害関係が想定される。「遺産だと？とうてい、信用できない！」と発言するのは、不動産の売買など大金の動く話があって、今の彼の状態では購入できないけれども遺産等が入ればうまくいくというような場合である。その情報は真実としては受け入れられない、「信じる」ことはできず、したがって、これを「採用」「用立て」でもしたら、だまされて損をすることになるにちがいないと拒否しているのである。あるいは遺言状を見せてもらい、かれの遺産となることがはっきりしておれば、「信用できる」ことになるが、その場合、その信じうる情報について、だまされて損をしないようにと利害に注意をはらいながら、これを「採用」「活用」できるということである。つまり、「信用」は、その言動を「信」じ、かつ、利害のかかわる社会的営みのうちで、これを「用」立てるということである。

だが、挙げた例は、もともと利害が想定される遺産などの話だからその信用にも利害がいわれるだけであって、そうでないのであれば利害は問題にならないといわれるであろうか。自然現象への信をいうべきだと。では、「こっちは大雪です」といった例を挙げることにしよう。これについても、「信じられない」と「信用できない」には、やはり違いがある。前者は、「ほー、こちらは快晴なのに」と純粹に知的的好奇心から驚嘆しているような状態であろう。だが、後者「信用できない」は、屈折したものをもつ。「うそをついているのではないか」と懐疑的であり、その懐疑の背後には、なんらかの利害が想像されよう。たとえ

ば、注文した品物を運んでくる約束をしていたのに、来ないので電話したら、そういう話で、「本当は、注文した物が仕上がっていないのではないか」「車の都合がつかなくなったのでは」等と疑いがもたれるような場合である。「信用できない」とは、その話への信は、疑わしくて、これは到底、受け入れて「採用はできない」と、「信」の「用」立てを停止しているものであろう。あるいは、向こうへ出かける予定だったとしたら、その「大雪情報」は、来られると困るのでうそを言っているのではないかと、その情報について、「利用」できない、「採用」「活用」できないということかもしれない。いずれにせよ、ここでも、「信用できない」とは、そのことへの「信」について、これを利害関心のもとにみて、「用立て」られない、あるいは、その情報を「採用」して、これを「信」じることなどできないというものであろう。つまりは、「信用」は、単に「信じる」こととは違い、信じるとともに、社会生活にこの信じるべき情報を「利用する」「用立てる」という、手段的な契機をもつとすることができるであろう。

2. 人の言動への信

「信」は、信用に限らず、一般的に、「私は、‘山は大雪だ’という彼の発言を信じる」というように、信じるべき情報M (=「彼の発言」と、信じる者には直接的には知られていない信じる内容O (=‘山は大雪だ’)をもつ。内容Oを指し示す情報Mを信じるのであり、信じるところでは、MとOが不可欠である。信用の場合は、この不可欠のMとOへの信のうち、基本的には、Oを背景にしつつ、なによりもMに注目してこれを信じることになるのではないかと思われる。

「山は大雪だということを知信する」と「山は大雪だということを知信用する」には、違いがある。「信じる」方は、大雪の事実を知信するのである。山は大雪だという「こと」(=O)を知信するのである。これに対して、「知信用する」というときは、何よりもまずは「山は大雪だ」と「言う」こと、発言(=M)を知信用するのではないか。もちろん、「山は、大雪」という事柄(O)そのものを知信用いるということでもある。「知信用」も、事柄(O)の信を知信用して、それに従って対応していく点からは、情報(M)の示す事柄(O)そのものを知信用するのである。だが、直接的に知信用・不信信用で注目されるのは、その発言・情報の方に傾く。その言動(M)を「用」い、これを真実(M=O)と「信」じるということである。

つまりは、「知信用」は、まずは人の言動(=M)についての信になるといってよいのではなかろうか。信じられる事柄・内容(=O)は肝心のことで当然、信の求めるもので前提になるが、なによりの注意はこれにではなく、これを指し示して真実であると主張する人の情報・言動(M)に向き、これに知信用の第一の関心は向くということである。知信用は、

「用」を契機に有し、利用・活用される信である。利用・活用の利害のある事態において、注目されるのは、まずは、「うそを言っただまそうとしているのではないか」等、その情報・言動 (M) が真実なのかどうか、ということであろうから、その内容 (O) であるより、このOを示すひとの言動 (M) について、その信を問うことが「信用」の肝要なところになるのであろう。その言動 (M) を「用」いて、これとその指し示す内容 (O) が一致していて真である (M=O) ことを「信」じるのが、「信用」である。あるいは、事柄Oにかんする幾つかの情報 (M₁, M₂, M₃) のうちのひとつ (M₃) を選び「用」いて、これを「信」じるのが、信用するということである。

さらに、単にひとの言動 (M) を信用するのみには留まらず、信用は、その言動の担い手、人物そのものへの信にまで深まっていくことも可能である。「かれの発言を信用する」のみではなく、信用して間違いないことが繰り返されるなかで、発言主体 (M) そのものへの信がなり、「かれを信用する」ということに汎化・全体化していくのである。「かれは、信用できる」とは、その言動について、常々、信用できるので、その担い手 (M) 自身に発する言動の個々の内容 (多くのO) は、改めて検討するまでもなく、総じて真実とみなして受け入れ用いることができるということである。つまり、普通の信用は個別的に懐疑し、間違いないという保証・根拠をもとめて、この個別事態は信用できる、できないと推し量っていくのだが、その手続きを一切省略して受け入れるのである。個々については信・不信を問題にすることなく、個々の根拠は求めることなく、信用できる人物の言動はそのまま、まるまるを即信じて受け入れていくということである。

信用は、多く、人の言動 (=M) や、その担い手としての確かな人物 (=M) に言うのだが、事物にも言うことがある。「この車を信用している」というようなことがある。「この車を信じる」ともいうが、いずれも、その車の「性能」を信じるということであろう。

「うたわれ約束されている性能」である。例えばそのスピード性能について、うたわれている (M) 通りに実際に走行すること (O) が出来ると信じるのであろう。「この車を信用する」とは、その諸性能 (あるいは、それらの担い手となる総体としての車そのもの=M) についてその通りである (M=O) と「信」じ、かつこれを活用し「用」立てることである。「アメリカドルを信用する」ということもある。この信用は、その国際的通貨としての能力・実力 (M) への信用であり、それが実際にその通りの実力を発揮する (O) と、そのM=Oを疑わない状態であろう。

農産物などについても「信用」がいわれ、「牛田の有機栽培の野菜は信用できる」「丹波の黒豆は、信用できる」「輸入だいは、信用できない」等という。器具でも、農産物でも、表示されていたり、あるいは、暗黙に前提としている、生産の仕方や生産物の品質等についての情報があり、約束や順守しているはずの法規がある。この情報や法規 (=M) の通

りに実際の物（＝O）がなっておれば、うそがなく、本当だ、真実だ（M＝O）ということになる。信じるころでは、直接にはこの品質の情報や約束（M）のみがあつて、その実際（O）は、知りえない状態であり、したがつて、このMを信じるか否かということになる。それを信じて、採用し用立てて、つまりは、信用して、購入し使用・消費していくのである。「牛田の有機野菜」「輸入だいでず」は、物（M）を信用しているというよりは、これにかかわる人の情報・約束などの言動（M）を信用しているのかも知れない。しかし、「丹波の黒豆」は、その「豆」の品質への確かさがいわれているのであり、豆そのもの（M）への信用であろう。品質（M）ということでは、われわれは、信用を、自然物そのものにも用いる。「神戸の御影石は硬くて信用できる」「阿蘇の湧水は汚染が少なく信用できる」等と言うのである。

3. 個別的な根拠・保証

信用する者は、信じ、さらに用立てていくのであり、社会生活の利害がかかわり、安易な信用は戒められる。「むやみには信用はできない」のであり、間違いないことをよく確かめてはじめて信用する。信用してよいものなのかどうかと懷疑し、この懷疑を打ち消すだけのものが見出されているのでなくてはならない。信用には、それを裏づけることのできるもの、根拠とか保証や責任が伴っているのが普通だということになる。

信じる場合、一般に、その情報なり言動が真実にまちがないと確信するが、それは、まちがないとのしつかりした根拠を見出してのことであれば、確かな信になる。その情報が合理的で、諸事実がそれを裏付けているというような根拠をもって、確信する。それは、信用でも同様である。

だが、信用は、さらに、「うそ」を言ったら当人が損をするようにし厳罰にする等、うそがいえないような取り決めをして、信じる場面を拡大しようとする。信じるのは、もともと真と確定できないから信じるのであつて、合理的で厳密な（真だとの）根拠はあげられず、「なんとなく、信じられそう」というような主観的な理由付けも信じる根拠となり、曖昧にとどまりがちである。しかし、信用では、利害がからむので、信じるには慎重になり、信じる者が十分納得できるような、信用の「保証」といった類の特有の根拠づけを求めることがある。

われわれの社会生活は、信用が介在しなくては、なりたたない。ごく単純な商品購入であっても、後日品物がとどく形の取り決めをして、届けられることを信用できなければ、その場では、お金は払えないであろう。品物が届かない場合はお金を返してもらえる保証があつて、つまりは、店舗がしつかりして、支払いをすませたという領収書が作成されていて、はじめて、安心して信用し、さきに支払うことができる。信用を保証するもの

がここでは求められることになる。信用をうらぎり、約束が果たされなかったら、責任を負わせられるような、信用を保証し根拠づける制度がこの社会には必要なのである。

約束への信用は、その約束を守らなかった場合、信用した者が損をせず、その責任を相手に確実にとらせられるようになっておれば、安心である。仮にその相手が、人間的にはどうい信じられない者だとしても、大丈夫である。いかに信用ならない相手であっても、あらかじめ、違約したときの罰金を十二分にとっているのであれば、そのかわりに限っていうなら、信用して損はないことになる。

同一組織内での信用関係は、その信用を、お金でというよりは、責任を取らせ、厳罰にする体制をもつことで、つまり、裏切ったり騙したら、降格・免職あるいは資格停止・追放等の処分をするという、いわば「威嚇」「脅迫」でもって強制することになる。が、免職を覚悟して会社を騙すつもりの方には、この強制は通用しない。そういう者にも対処できる信用をとると、同一組織でも、法的処罰にうったえ、やはり、金銭で償わせるという保証をふまえているのでないと、安心できない。

違約金・保証金などは、信用関係を破らないように、ひとを強制する。破った場合には、その責任を、お金を支払うことで取らせるのであり、損をしたくなければ、信用を守ることが求められるし、信用する方は、信用がうらぎられても、お金が入ることで、信用したことへのある程度の保障がされることとなる。不動産を担保にとるのも、信用を支えるためによく利用されるが、疎遠な敵対的な者同士、あるいは天下の詐欺師とでも、こういう保証を確実にすることで、信用関係は結べるわけである。約束の違反が、単なる道徳的非難ですまされるのみだとしたら、そういういかがわしい相手と信用関係をむすぶことはない。しかし、信用する者が信用して損にならないような客観的な保証をすることができれば、無縁な者や敵とさえ信用関係が可能になる。決して信用できない者とでも、信用の関係をむすぶことができる。信用できないからこそ、その制度的保証をして、約束や契約をまもらせ信用関係を強制させ、信用できるようにしているのである。

信用ならない不確かな者を信用できるようにするための方法には、さらに、信用できる第三者を介在させるやり方もある。信用の保証人である。信用なしではなりたない約束や契約では、しばしば、保証人がたてられる。かれは、信用がうらぎられたとき、当人になりかわって、その責任を果たして、信用したひとのための償いをするのである。当然、その償いのできる能力のある安心できる人物であることが保証人の資格になる。そういうひとが保証することで、直ちには信用できないひととも信用関係を結び、信用することが可能になるのである。

あるいは、この信用を保証する第三者は、そういう、「信用される者になりかわって」という人質的な役割ではなく、逆に、「信用する者自身になりかわって」、真偽を確かめて、

信じて間違いないと知らせてくれる者であることもある。信じる者は、ひとの信ずべき言動(=M)が、その指し示す肝心のもの(=O)に一致しているかどうか、真実であるかどうかを直接には確かめえず、したがって、信じる以外ない状態に置かれているのである。うそで、だまされていて、確かめようがない立場に、信じる者はたっている。このとき、その指し示されるもの(O)を直接見て、その言動(M)と一致しているかどうか、つまり真実(M=O)かどうか知りうる立場にたつ者がいて、このひとが信用できるひとであったならば、その人による保証は確かである。この第三者は、信用関係のそとの高みから全体を眺めている、信じてよい人であったり、信用を結ぼうとしている当の相手に同伴していて、事情を周知している自分たちの味方であるような存在になる。

その制度的展開とでもいえるのが、公的私的な検査機関である各種の「検査」とそれに裏付けられた「保証」である。「このたびの大地震による原子炉の破損は軽度であります」という原子力発電所自身の発表は、そのままではわかには信用できないが、われわれが直接調べて真実を知るためには、それも市民全員が直接に調査して納得するとなると、膨大な手間隙がある。われわれのかわりに、信頼できる検査機関が代行して検査してくれて真実を把握し、「間違いない、ごく軽度である」となれば、原発の発表について「信用してよい！」となるわけである。こういう場合、なんといっても検査機関の信頼度が問題となる。公平であるか、または信用する側の立場に立っていて、かつ、事柄の真実を正確に検査できる能力がなくてはならない。ことは、検査機関そのものへの信用・信頼が確立されていることにかかってくる。

できることなら、ごまかしてでも儲けようというのが利益追求の資本制社会である。検査機関は、これから独立していてその影響外に立っていないから、公的機関となることが多くなる。公的機関は、信用の保証をするのだが、それには、その検査等が確かであることを身をもって示しえているのでなくてはならない。その検査が厳正であることを明らかにし、合格を出すものについてはそのまちはがないことが厳格に実証されている必要がある。また、仮に、合格にしたのは誤りであったというようなときには、直ちにそれを取り消し、あるいは検査・調査について厳罰を科す権限をもちそれを厳しく発動させていくことが求められる。

こういう公的な信用の保証が求められるのは、それが肝要な事柄で社会的に放置しておけないものだからであり、信用できない場合には市民が一々に自分で確かめていくことになるようなものだからである。公的に検査するのは、各市民の膨大な手間を省くためであり、その信用がないと社会のスムーズな活動に混乱を生じるためである。かりに、商店のレジ(金銭計算器)があまり信用できないとしたら、市民は、買い物に際していつも、算盤や電卓をたずさえねばならなくなる。食品に禁止の劇薬を内緒で生産者が使用している

と知って不信の状態に陥ったら、その生産も消費もなりたたなくなる。こういった信用関係は、恒常的に維持されていなくては、社会は大混乱に陥ることとなり、ふつうには、これは、当然守っている基本的な部類のものになる。強制されなくてはならない信用関係であり、高い信用ではなく、その違反は犯罪になるような低い基礎的な信用である。

4. 個別根拠不要の信用

信用にも高い信用がある。普通ならごまかすようなとき、真実を守り、約束を守る誠実な者がいる。「かれは、信用できる男だ」という。ひとの個々の言動への信用ではなく、ひとそのものへの信用は、いかなるときも信用できる人ということだから、高い道徳的な信用を含む。この評価のなった相手に発する言動は常に確かだということになるから、その個々の言動については、信用のための保証・根拠は不要となる。その個々の言動はこれを問いたすことなく、いうなら無根拠・無保証のまま信じて受け入れることになる。NHKの報道を信じる者は、ふつうその一々をチェックして信用するのではない。常々正確なので懐疑不要とし、その実績を根拠にNHKそのものを信用することになっているのであり、ひとつひとつの報道については、無根拠のまま信じ受け入れているのである。ただの紙切れの紙幣を信用するのも、その国家そのものが信頼されていることで成り立っている。金銀の正貨への兌換の保証のあるかつての兌換紙幣は、個別的な根拠・保証をもった信用であり、われわれの不兌換の紙幣は、その裏づけをもたないもので、人物そのものへの信用と同様の、高い信用からなっているというべきなのであろう。

では、どういう場合に、なにを根拠にして、人物そのものへの信用はなるのであろうか。ひとつは、確かな実力・能力をもっていることである。例えば、機械工作に関して、まずは、試作品や仕事振りをみて、個別的に大丈夫だと根拠を見出し、その都度信用することになる。だが、回を重ねることで、常にしっかりした工作品を完成させるのを知ると、個々のことをこえて、それを可能とする人物そのものを大した腕だと評価しはじめ、かれにこの種の工作ならまかせておいて安心ということになる。「あの若者の腕は、信用できる」と人物の実力の評価がなるのである。その実力の認められた者には、個別的な保証とか根拠なくして、すべて確実に実行されると安心してこれを任せ、信用することができる。普通の者には、信用してまかせるとしても、失敗の可能性を考慮して「出来が悪かったら、お金ははらえないよ」と損害を防止する保証をもって、信用するにとどまる。だが、信用できる腕の者には、そういう保証など求めない。個々のことでの裏付け不要の、人物そのものへの高い部類の信用を発動するのである。事物への信用も同様で、それのもつ確か度恒常的な実力・性能・品質等において、根拠不要の高い信用を与えるのである。

だが、実力があるだけでは、ただちにその人物が信用できることにはならない。実力は、

これが実際に発揮されるのでなくてはならない。真実をしっかり守る意志をもち、約束したことをまちがいに実行する意欲が必要である。責任を果たす強い意志がなくては、約束の実行・実現は、あやういものになる。信用に必要なこの意志は、「誠実さ」である。言動が真実であるかどうかは、ひとえに、その人物の誠実さにかかっている。その言動への信用は、誠実な人物であれば、まちがないことになる。信用の内容が、相手の腕に頼るところの大きいものでは、誠実のみではだめで、実力がともなっていないが、情報の真偽への信用では、その相手に誠実さを認めるのみで十分である。

誠実であるとは、相手への対応について、責任感がつよく、うそがなく裏表がなく、相手のことを深く思いやり、なすべきことに尽力するような姿勢をもつことであろう。信用ということでは、うそや裏表がないことは、真実の人ということであるから、信じてよい人となるし、なすべきことに責任を感じ尽力する姿勢は、約束の実現の確かさとして、強く信用に結ばれる心構えである。誠実な人物は、その個々の言動が基本姿勢としての誠実のうちにあるのだから、その個別的な信用への保証・根拠を問うことなく、無検閲に受け入れられることとなる。場合によると、「この件は、疑問が残るのだが、誠実な彼女のことだから、信用して受け入れよう！」とすらなる。

契約などの信用関係を成立させるには、まずは、しっかりした担保をとり、違反には責任を取らせるとの明確な規定を作って安心して信じられるようにする。だが、その担保に見合う金額の限度内のみでというのでは、貸し借りはかなり制限されることであろう。完全な安心の裏付けは無理だとしても、その相手の信用の実績を見て、つまり、その実力とその誠実さの実績を見て、追加の信用へと決断していくことになる。お金を貸す場合、できるだけ担保を確保し、責任・罰則を明確にするとしても、そのことでの保証を超えて大金を貸すことがある。それは、その相手の実力や誠実さの実績を評価して、信じて間違いないとみなしているものであろう。その貸した資金でなにをやり、その方面での実力はどの程度で、というようなことを勘案して、成功の度合いと、危険度をはかり、貸す金額の限度を決める。その額が、そのことについての相手への信用度ということになるわけであろう。

5. 対等の間柄

信用に限らず、信一般では、真実と確かめえないものを真実として受け入れようと思いつけるのであり、確かなものではないのだから、些事なら無視して信じることなく放置しておくところである。それを無理してでも受け入れようというのは、信の対象が、本質的に、無視できない大切なものとして立てられているがためである。したがって、場合によると、尊いもの・頼りにしなくてはならないものとなって、信は、信仰となり、信頼となってい

く。信用は、その点では、大切な事柄であることは変わらないが、その対象を仰ぎ見たり、頼りにしたいと上に見出すのではない。信用は、信じ利用し用立てていくものとして、日常の社会生活において見出されるのがふつうで、その相手も、用立てるものとしては手段的な利用する間柄ということになる。信用の相手は、対等か、自分以下のものとして見出されているのである。信頼と信用は、社会生活のいたるところで見ることができるが、区別して使われる。それは、上下関係の点からそうなる事が大きいように思われる。英語では、信用も信頼も区別なく、代表的には trust で表わす。reliance は、頼る (rely) に基づく「信頼」だろうが、ふつうは trust に代表して済ませ、われわれのように、信用・信頼の併置の関係として、trust と reliance をいうわけではなさそうである。だが、われわれは、併置しつつこれを区別するのである。

信頼は、上位の者に言い、信用は、対等か下位のものにするのが普通になる。「課長を信用している」と「課長を信頼している」の違いである。信用する者は、自分が上位にあるか対等の者であろう。「信用している」と言ったのがその部下であったとすると、かれは、課長に対抗意識をもって、あるいは虚勢を張って、そう言っていることが感じられる。だが、「信頼する」者は、相手を上に見て、これに敬意をはらい、その「頼」りになるものに寄りかかるのであり、仮に、下位の者を「信頼する」と言っていたのだとすると、「頼」もしいと下位の者を立てて尊重している慎ましい姿を想起することになる。

信用は、相手の言動を「信じて、用いる」のであり、日常生活のなかで、利害のからむ事柄を中心にして、「用立て」「利用」するものになる。その言動を利用する姿勢は、仰ぎ尊ぶような信とは異なり、それを手段として用いるもので、打算的実用的なものになる。信用が人物そのものへの信となるところでも、「用立て」「利用」するということであるから、普通は、対等か目下の者に向けられることになる。リーダーが、腕のたつ若者を信用して「用いる」のであり、誠実な同僚を信用して、その思い切った意見や約束を「採用」してみるのである。

信頼のように「頼る」のではない。むしろ、逆である。極端をいえば、「用いてやる」ということである。信頼する場合は、頼もしいと高い評価をするか、依頼し依存して寄りかかるのであり、後者の方面からいうと受身である。だが、信用は、逆で、採用し利用して用立てるのであり、その限りでは能動的である。実力ある若者を信用して、自分の企画のなかに用立てていくのである。

信用は、利害のからむところで言い、しばしば不信を背後にひめている。「夫を信頼しています」と「夫を信用しています」では、大きな違いがある。「信頼」は、晴れ晴れしいところで、夫をたたえ、慎ましく妻が言葉になる。だが、「夫を信用しています」は、そういうところでは使わない。それが言われるのは、警察や法廷でということになる。ある

いは、「夫を信用しています」が家庭内でのこととなるときも、やはり、「浮気」など問題があり不信が生じたところでいうのである。「信用していない」とこととペアであり、不信も辞さないということである。遠慮なく対等に夫婦が向かい合っているのである。

「夫を信用しています」は、そういういかがわしいこととか懐疑的なことではなく、「夫の自由に、好きなようにさせています」というときにも言う。これは、夫の人物そのものへの信用であり、まちがいはおこさないことを確信しているか、まちがいがおこせるような人物ではないと見越しているのである。前者では、夫に対して妻は、対等の意識を抱いており、後者では、夫を下位に位置づけているのである。こういう場合、もし上に位置づけていたのであれば、「夫を信頼しています」という。信用は、対等か下位の者に使うのが普通である。

6. 疎遠な者との個別的信用。

信用は、信頼とはちがいで、多くの場合、個別事態に対応して、信じられる根拠を個々に見出して信用の保証をしていく。個別的に、「このことは信用できる」というが、「このことは信頼できる」とはあまりいわない。信頼は、個々の情報についてであるよりは、その発信源としての人や組織についての信になるので、個別的に「このこと」を信頼するとは、あまりいわない。だが、信用は、それが同一人物に反復されたりすると、人物への信用となりうるが、むしろ、多くの場合は、それがないところで、個々に確かさを見出すことで信用していくのである。

人物としては、信頼どころか信用もできない者でも、その個別事態について、個々に信用できるか否かと検討するのである。前は裏切ったその相手が「お願いします、ここを改めてちゃんとやりますから、今回は信用してください」と真剣なのを見て、大丈夫と判断して「そうだな、今度だけは信用しよう」という。信頼では個別事態に応じるものではないから、「今度だけは信頼しよう」とは言わない。

信用は、個々の信じるべき事態について、いわば予断を排して、あるいは、余計なところは見ないで、そのことについて信じられる確かな保証・根拠があれば、信じるということである。そのことに限定しての合理的対応をしようというのである。詐欺師と評判の者でも、確かな保証・根拠があれば、信用関係を結んで、商売の取引ができるのが、信用である。一つの信用があれば、その一つのことでの交りは可能となる。

人物として信用・信頼がならない者であっても、そのかわりに限った保証があれば、信用はなりたつ。人物は問わないのだから、見も知らずの者とも、信用は、交流を可能とする。信用は、問題となることについて、一つずつチェックしていくのであり、油断のない、生き馬の目を抜くような社会でも、相互の交わりに有効に働く。万人との交流を

信用は可能にするということができる。

信用では、人物への信用もいう。個々の事態について常々信用ができている者には、その言動の担い手・人物自身へと信用を汎化していく。人物への信用では、信頼もそうだが、個々の信用のための保証・根拠は問わない。それでも、個別的なチェックを完全に無化しているのではなく、主要な関心は、個々の取引等の交わりにあるから、問題が生じると、ただちに、懐疑をはじめていく。虚偽等が発覚すれば、その人物への信用を停止するのみか、不信をいだくことになり、以降は、個々のものについて厳しいチェックをしてでないと、信用しないことになっていく。

信じるとは、肝心のものを指し示す所与の情報を前に、これへの懐疑をふまえながら、その懐疑を不要とみなし、真実として受け入れる決断をすることであろうが、肝心の事柄そのものは、信じる者には不可知である。その情報が真実かどうかは、状況証拠的なものや、その発言者の誠実さ等からの推測をもって判断して、これを決めていかざるをえない。信じることのできる証拠・根拠は、その相手と事柄が身近にあれば、見出しやすく、その発言者と利害が一致しておれば、真実が語られているに違いなく、信じてよいこととなる。逆にいうと、疎遠な他者は、そう簡単には信じることはできないし、利害が対立しているもの同士では、虚偽でおとしめようとすることもあり、一層信じるには慎重となる。しっかりした根拠・保証をもってなりたっている「信用」は、この点、味方のみか敵対するものにも信を可とし、身近なもののみならず見知らぬ遠方のものへも信をもって、交わりを広げていくことができる。

商売は、見知らぬ疎遠な他人とするのが、普通であろう。そういうひとと取引し約束するとしても、そのままでは、詐欺師か誠実なひとか知ることはできず、信じて約束はできない。だが、信用では、信じて損をしない確かなその保証を得て、だましたりして約束を履行しない場合、その保障されている物を代わりに取ることができるように設定して安全を確保し、信じるに至る。そうすることにおいて、われわれは、疎遠な他者とでも、信用関係を結ぶことが可能となるのである。

身近な者同士の信用では、その必要はなく、誠実な者であれば、なんの保証・根拠なしに、これを信用することができる。だが、それでは、信による交わりは、ごく狭い世界のものになってしまう。その飛躍的な拡大は、個々の保証・根拠を見出しての信用によって可能になる。

相手がよく知られた詐欺師であっても、確かな保証がつくられていて、裏切ったとしても、損はしないように仕組みられているなら、あるいは、その信用を裏切ると詐欺師がむしろ損害を被るように取り決めて、法的に厳罰で対処できるとしたら、そういう保証のもとでは、その限りでは、かれを、安心して信用できることとなる。利害にかかわり、「信」じ

て「用」立てる信用は、その確かな保証・根拠をもつことで、悪魔とでも交わりを可能にするのであり、万人との信用関係を作り出すことができる。

7. かけとしての信用

信じるころには、賭けがある。真実として信じるのだが、真実とは確定できないものを思いきって真実とみなして受け入れるのであり、そのことからなるリスクを引き受ける決断を、信じる者はする。「信用」も当然そういうリスクを背負う決断をして賭けている。うそでだまされているのかもしれないのに真実とみなす賭けにでるのは、それが真実であった場合、大きなメリットが約束されているからである。真実でない可能性があるからそのメリットをわがものにできるかどうかは不確かであり、かけである。信用のかけでは、とくにこのメリット、つまり利益に賭ける面が大きい。信用は、信を「用」立て利用していくのであり、信用は、利害のあることにかかわり、利害関心からする意志・欲望を強くもち、これに動かされていて、損得の賭け・リスクを顕著とする。

その信用における利害が重大なものであればあるほど、賭けることの意識は、損得に向けられる。商売で、かなりあやしいものに、ひとがひっかかることがあるが、真偽への賭けよりは、損得・大儲けへの賭けが気になり、ひとは、うその可能性を小さく見積もって、大儲けの話をわりと簡単に信用して、だまされるのである。われわれの儲けへの欲望は、強いものがある。ふつうになら信じられないようなことであっても、儲けが大きく、損は小さいとなると、ときに、ひとは、盲目的に信用するという、博打的なかけにでることがある。「信用」では、しばしば、真偽の「信」はかけをひかえようとするのに、欲にささえられた損得の「用」は、盲目的にこれにかけさせるのである。

信用では、その「用」という利害のからむところでのリスク・冒険が目立つ。信用にさいしては、違約を阻止するために、その保障のお金や物を提示する。信用する方は、それをできるだけ多くしようとし、信用してもらう方は、少なくして、違約せざるを得なかったときに備えようとする。駆け引きとなる。儲けと損を勘案して、信用関係を結ぶかどうかということになる。だまされ違約されて、損害を被ることを想定しつつ、その危険を覚悟しながら、信用することへとかけるのである。

信じる場合、うそを信じることはなく、どこまでもそれが真だと信じるのだが、信用の場合、かならずしも、「まちがいない」と主観的に確信して信じるのではない。信用ができるかどうかは、信じてだまされた場合に損をしないですむことが保証されているかどうかにかかわることがある。うそでも本当でもいい、損をせず、儲けの可能性が追求できれば、それには、賭けてみようということになる（それでも、信じるのは、そのうそを、真と信じるのである）。詐欺師と信用関係を結ぶ場合、違約されても損がなければ、信用する形式

をとることになるが、おそらくは、こころから信じているのではない。詐欺師は、違約すると自分に大きな損害がでるので、それを避けて契約を守るであろう。だが、チャンスがあれば騙そうと動くはずで、注意を怠らないようにしていなくてはならない。かれをさしあたり信用するとしても、疑い・不信を解くことはないのである。

信は、一般に、利害が一致している間柄で最も発動しやすい。家族は、信じあう筆頭にあげられることになる。そのことは、信用でも同じである。というより、信用は、利害にかかわるのが普通だから、一層、利害一致において、これが発動されやすくなっているというべきである。身内・家族の場合は、そとに対して防衛的で利害を一致させることが多く、うちでは利害・損得を超えて一心同体、ひとつとなるので、安易に信じることになりがちである。信用して任せられる者は、どんな時代でも、どんな社会でも、まずは家族であり、血縁である。

身内のしがらみに、情におされて、しかたなく信用するというようなこともある。「あの叔父には、何回もだまされているが、あそこまで、頭をさげて言うんだから、今回は信用せざるをえない」と信用することにと賭ける。だまされても、身内のことだし、損得は言っておれないと、信に寛大となる。だが、それが大きなかけであることは、何回も痛い目にあっているので十分に承知していることである。こういう場合、当然、他人は信用しない。だから、身内を頼って信用してもらおうというのである。

信用は、しばしば利害のかかわる他者との社会生活にいわれる。信じる場合、その真偽は、どこまでも不明であり、その限りでは、あらゆる信には、虚偽・うその可能性が残る。商売の信用関係では、つねにだまされる可能性があり、無防備に警戒を怠って、だまされるのは、だまされる方が悪いといわれる。だが、うその可能性がある限り関係をさけるとなると、他者との関係はほとんどもてなくなる。少々は、うその可能性は残っても、真の可能性が大きければ、これを信用して、関係を、交わりを結ぶことにしなくてはならない。うそが背後にあることを注意しつつ、信用するのであり、うそのリスクにそなえつつ、賭けるのである。

うそだと見なして信用しないことにも、リスクがある。真実の可能性はつねに残っているからである。警戒しすぎて、交わりをさけていたのでは、社会生活は、ごく身近のものとしかできず、貧相な狭い人間関係しか結べない。うそを言う人間は交わりから排除されるが、あまりにも疑い深い者も、困りもので、交わりたい相手ではない。懷疑しだすとどんなものでも、どこまでもでも懷疑できるものである。疑いもほどほどにして、真実にかけの必要がある。相互に関係を求めあって生きるものとして、うそでなさそうなら、ある程度の保証・根拠があれば、真と賭けて信用するのが常識的な対応であろう。

われわれは、利害に敏感であり、うそっぽくても大もうけの可能性があるとついこれを

信じて、かけてしまう。だが、人は、ホモ・サピエンス（知のひと）であって、明確にうそと分かっているもの、自身がうそと判断しているものは、いくら信じることで大金が手にはいるとしても、信じることはない。「わしが空中遊泳できることを信用したら百万円をやる」といわれても、そのお金がいくらほしくても、うそを信用することはできない。あくまでも、本当と思われることを信用し、真実であることに賭けるのである。

8. 不信—疑い深さ

信用は、単に「信」じているのみではなく、「用」立てるものとして、その根底に、利害がからみ、利用し活用していくことが踏まえられている。厳しい利害のかかわる信用では、その裏面に、同時に、疑い・警戒心を維持し、不信を隠していることが少なくない。信じるというときは、懷疑を払拭して確信しているのが普通であろう。信用でも、人物への信用にまでなったものは、これを確信していて、そこには懷疑は存在していない。だが、利害が前面にでての個別の信用では、「疑いは大いに残るが、大もうけになる話なので、かけてみよう、冒険してみよう」ということになり、そういう場合、信用関係は結ぶものの、根底には、懷疑をのこしたままである。

手段としての交わりの必要から、契約をし信用の関係をもつものの、利害対立が深刻なものの場合、警戒を怠ることはない。十分なまちがいない担保をとってということには、なかなかいかないものであり、信用するところでは、相手の実績（実力・誠実さ）をふまえつつ、リスクにかけ冒険する必要がでてくる。もともと、市民社会のなかでは、信じて交わるべき相手は、自立した個人でエゴイストであり、一般的にいて、疑いをもってかかわるべきものである。「ひとを見たら、どろぼうと思え」というが、不信・疑いが根底にあるから、信用の場面でも、保証の欠けているところについては、疑い深く不信の眼を維持していなくてはならない。見も知らずの者と信用関係を結ぶのであり、家族や身内のように、相手のために尽くすことを期待してはならず、しばしばその真反対で、その疎遠な相手を利用し、すきがあれば、蹴落としてでも、自分の利を得ようという関係である。この根本のあり方からいて、疑いをもたず、不信をいだかない方が、おかしいのであり、市民社会の信用では、不信を裏にもっていることの方がふつうになる。日頃は盲目的に信用しているお金（紙幣）にしても、一朝にしてただの紙切れになる可能性がある。お金持ちは金庫の札束が多く積まれるほどに不信を顕在化させる。「信用」は、その点からいて、「信」じ、かつ「用」心を怠らないということである。「信」じるのだが、「不信」を残しつつ「用」心しながら、さしあたり「用」いてみようというのが、「信用」である。

「信用しよう」との意識は、信不信に迷いつづけながらも、やむをえないさしあたりの決断として、これをもつ場合が少なくない。何回も信用をうらぎった者が、「もう一度信用

してください、今度は本気ですから」というのに対して、熟慮して、不信・疑いの生じるのを抑えながら、「おそらくはまた」と疑いつつも、「そこまで決意しているんだから、信用しよう」というようなことになる。こういうしっかりと意識される「信用」には、しばしば不信・疑いがまといつている。疑うこともないようなものは、逆に、信じていること自体があまり自覚されない。不信とともにある信では、あとで、「あのとき、信用したのが間違いだった」と反省するように、信をとるべきか不信が正解かと迷いつつものとして、あとあとまでもこの信用を自覚しているし、信用しつつも、猜疑心が根底にありつづけたこともよく覚えているものである。信用するとは、懷疑を停止して受け入れることであるが、そういう場合、懷疑を押しえ込んでも、すぐに、それが復活してきて、繰り返してそれを抑圧することになり、しばしば、懷疑心・不信を抑圧しつつの信用という状態になる。

信じるとは、懷疑を停止し、真実として確信して受け入れることであるが、真実とは知りえていないのだから、確信はしていても、本当は疑わしいものが残りつづけているはずである。それを忘れ括弧にいれているのが普通の信である。これに対して、信用は、この残りつづける疑わしいものにこだわっていることが多いということになる。信用は、信じ用立てるもので利害のからむものになるから、その方面から、どこまでも厳しくチェックしていく。信用は、しばしば、疑い深く、慎重で、不信を背後に秘めつづけているのである。

(初出論文名：「信用論—「信じ」「用いる」ことの哲学的分析—」 『倫理学研究』広島大学倫理学研究会 第14巻 5~24頁 平成15年11月)

第六章 信頼の分析—「信」じ「頼」る日本的心性—

1. 頼み

信頼は、信じることであるが、同時に、信じる相手に対して「頼り」「頼む」、あるいは「頼もしく思う」ものである。まず、信頼という信のなによりの特長をなすと思われる、この「頼」から見ていくことにしよう。

(たよる)「頼りにする」卑近な例として、よく幼児の親への態度があげられる。幼児は、無力であり、親という有力な庇護者に頼りきっている。いずれ自立すべきもののその力がなお未熟で、手助けをしてもらわねばならない状態にあって、その役をしてくれそうな者を身近に見つけ出して、これに寄りかかり無条件に依存し、ささえを求めるのである。ただし、幼児の場合、「頼」は、顕著であるが、「信」は、懷疑能力を前提にするのが普通の信であるから、あるといえるのかどうか、問題である。

「たよる」とは、有能・有力なものに、無力なものが、力を貸してもらおうと拠りかかることである。頼る者は、その頼りとする相手に媚び、気に入るようにと従順にかかわることにおいて、その庇護の力をひきだす。無力なこの頼る者は、その頼りになる相手を「手段」とする。たより(便り)＝方便とするのである。有力・無力の力関係でなら、無力な者が力ある者に仕え、その手段となって支配されるのだが、そうではなく、逆に、力ある者が自らを無力な者の手段とし献身・奉仕する。この無力な者は、有力な者の愛の対象であったり、援助・贈与にふさわしい対象と見なされているのである。たより(便り＝頼り)になるのは、したがって、自然的には家族・血縁であり、さらには、利害を共にし、協力・共同する間柄にあるものということになる。

この一体的共同的关系のもとにあって、(力をと)頼るから、頼れる者(力を出す者)となり、頼りになる者があるがゆえに、これを頼りにする。両者は相互的であって、子供が求めるから女性は母親らしくなり、母親がいるから子供はいつまでも子供に留まるのである。頼る者・頼られる者の両者は、相互前提的であるが、本源的には、無力な頼る者がこの関係をつくりあげる。力ある者がいても、頼る者がいなくては、頼られる者とはならない。しかし、頼る者は、頼りない者にでも頼り、これを頼られる者とする。

この、相手に寄りかかり、その力のささえを求める非自立の心性は、成長にともなって、次第に希薄になって自立の精神が支配的になっていく。だが、時代と民族によって、そのあり様は異なり、われわれ日本人においては、一人前になっても、非自立的な交わりが顕著に見出される。自立者からいうと「よけいな世話」に属するものが好んで受け入れられていて、電車では、駅名のみか、「お忘れ物のないように」とか「もう一分で発車します、

お急ぎください」等と幼児を相手にしているような「お世話」の仕方である。勿論、「たより」方がこれをもとめているから、そうするのであろう。「傘をお忘れにならないように」と言ってくれなかったから忘れてしまった、「あの電車の車掌は不親切だった」と文句をいかなぬないのである。

たより、たよられる関係は、自立者同士では、少なくなるが、日本人は、自立精神が乏しく、周囲に依存する非自立の心性が顕著で、その信でも、「頼る」契機を強くもつ「信頼」がいわれるのであろう。trust を社会的な信の代表にする英米でも、当然たくさんの「信」表現の言葉をもっているけれども、われわれのような、「信用」「信頼」と並べられるような信の言葉はもっていないように思われる。reliance, dependence は、頼る (rely, depend) ことにもとづく信頼であるが、おそらく、頼りになることが中心で、頼れるものは、信じるにたるということから、信じる意味をももつことになったのであろう。だが、かりにこれを「信頼」としても、そして「信用」が trust や credit で表わされるとき、われわれのようにこの「信用」に対する「信頼」として、reliance, dependence がとられるというようなことはなく、われわれの「信用」も「信頼」も trust で済ましているように思われる。

(たのむ) ところで、「あの弁護士を信頼している」と「信用している」では、信の有り方は相当に異なる。「信用している」という場合は、信じる者は弁護士と対等のつもりであり、ときには「信用している」につづけて「悪徳弁護士ではないと思う」と、不信とうらはらである。「信頼している」では、人物が高く評価されているのであり、頼みになる人物であるということであろう。「あの弁護士は、信頼でき、この件では一切を任せている」という場合、ここでの「頼」は、「頼む」つまり、寄りかかり依存しつつ「願い」「まかせる」という契機をもつことになろう。

たのむ者は、求め願う事柄を、つまりは「たのみ」を、あいてに聞き入れてもらい、これについて、相手に任せ、委ねる。「たのみます」というとき、無力な者の立場からの委託を表明している。「たのみ」は、「願い」の意味をこめていわれる。懇願するとき、「たのむから…」とか「是非、お頼みします」と言う。無力な依頼者は、自身ではなにもできないのであり、相手次第であって、この頼みとする力ある者に懇願し、その力を自分のために発揮してくれるようにと乞い求め、「たのむ」のである。

信頼の「頼」としての「たより」や「たのみ」は、依頼・懇願し委任することであろうが、これらは否定的な意味合いで言われることがある。「ひと頼みにしてはいけない」とか、「ひとを頼ってはいけない」等という。だが、「信頼」は、そういう否定的な意味では使われない。「ひとを信頼してはいけない」とはいわない。ひとを「信頼」することは、正義や情熱と同じように、それ自体は常に良いことなのである。

「頼む」とか、「頼る」は、非自立的で依存するものとして、その行き過ぎは、他人まか

せに墮し、ひとに寄生することになる。「人頼み」は、ひとにまかせて、自分で責任を持つとしないことである。これになれると、無責任になり、自分ですべきことをやらず、これをひとに押しつける怠惰な者となる。「懶(なま)ける」とは、「頼る」「心」という漢字の組み立てであるが、ひとまかせに墮した、ものぐさということであろう。

(頼もしく思う)だが、「信頼」は、盲信して、無責任でものぐさになるというような否定的な意味になることはない。また、「頼」の「頼り」「頼む」という依存・委任・懇願の契機をかならずしももっていない「信頼」もある。つまり、信頼は、「信じる」のではあるが、「頼る」のでも「頼む」のでもなくて、相手への高い評価として敬意を表する場面でいわれるようなことがある。では、この「信頼」の「頼」は、どういうことになるのであろうか。直接的には頼るのではなく、「頼もしい」と評価しているのである。つまり、「頼もしいと思う」ことであり、「頼りになると思う」ことになるのであろう。頼り、頼むのは、非自立・依存のふるまいであり、存在のあり方になる。これに対して、頼もしく「思う」のは、主観の価値判断で、評価する意識主観のあり方になる。

「頼もしい」「頼りになる」という評価は、人の評価としては、高いものであり、「信頼できる人」という評価は、ひとの最高部類の評価になる。われわれ日本人は、周囲に信頼できる人をそんなにはもっていない。日々の生活において、個々の交わりでは、信用しあっているし、信用できるひとは、いくらでも見出せる。だが、「信頼できる」とまで評価できるひとは、そんなにいるものではない。信頼は、きわめて高い評価となる。trust(英語)やVertrauen(ドイツ語)は、「信頼」と訳されるが、われわれでいうと普通の「信用」にこれらは使用されている。基本的には「信用」と訳すべきであろう(ただし、creditが「信用」の代表訳になるので、trustは、「信頼」と訳するのが一般的である)。trustは、対等な自立者間の「信用」である。これに対して、「信頼」は、われわれ日本人の、非自立依存の心性に由来し、かつ上下関係を気にする社会空間に成立した特殊な「信」になるのではないかと思われる。trustやVertrauenでは捉えられないものが「頼」のもとにはある。信頼するのは、下位の者が頼もしい上位の者を信じるのが基本である。下位の者を信頼しているという場合は、謙譲の気持においてか、下位の者を異例的に高く評価してのことである。

「信頼」は、「頼もしく思い」、高く評価しつつ、信じるのであり、かつ、ときに応じて実際に「頼み」「頼り」にしていくものになるのであろう。この信頼の「信」は、基本的には「知」になる。懐疑をふまえ、それを不要とし、真実として受け入れる知の一形態である。これに対して「頼」は、現に「頼る」「頼む」ものとしては、知ではなく、「欲求」であり「意志」になる。あるいは、態度・ふるまいとして実践的で、存在的なものになる。

「頼もしく思う」という「思い」をもつての「頼」は、評価であり、解釈・理解であって、意味付与的な知に属する。「頼もしく思う」の「頼」の方からは、「信」と「頼」は、いず

れも「知」として、不可分一体的に機能しているものと捉えられる。「頼る」「頼む」の実践方面からは、「信」「頼」は、知と意志、認識（理論）と実践の結合となる。あるいは、意識と存在の結合となる。

2. 何を信頼するのか

一般に、「信じる」という場合、「私は、広島に国際テロ組織がある（＝O）という極秘情報（＝M）を信じる」というように、「Sは、直接には知らないOについての情報Mを、真実として（＝）信じる」つまりは「S—M＝O」の形をとる。どんな「信」も、根本的に常にM＝O構造をもつ。Oを信じる、Mを信じるということもあるが、それは省略形としてあるのみで、そういう場合も、正確には、S—M＝Oになる。信頼もそのことは、同様である。「広島に国際テロ組織がある（O）という極秘情報（M）を」「信頼する」のである。

ただし、信頼では、そのウェイトは、O（情報の指し示すもの）ではなく、M（情報）にある。MとOを前にしていずれかを省略するとしたら、Oを省いて、「Mを信頼する」となろう。信頼がMを重視するのは、信じるに「頼もしい」「頼りになる」と評価できるのが、Mになるからである。私が、信頼し、頼ることができるのは、「広島に国際テロ組織があること（O）」ではない。あくまでも、それについての「極秘情報（M）」を信頼するのである。

（情報と能力ある物） さて、目的となる事柄（O）を指し示しこれに一致しているもの（M）としての、この信頼できるもの・信頼の担い手であるが、それは、単に人の言動にはとどまらない。信頼できる人物や組織があるし、信頼できる車や、盲導犬もいる。とはいえ、頼りにはなっても、信が問題にならないものは、当然のことだが、信頼の担い手にはならない。知りえないもの（O）について、その所与の言動やその担い手（M）を信じるということがなくてはならない。このMが常々正しくて信頼できるということである。

この信頼できるもの（M）としては、まずは、情報とその集合体、たとえば、新聞やニュースがあげられよう。われわれは「NHKの報道は信頼できる」とか、「スポーツ新聞のニュースは、信頼性に欠ける」等という。信頼できるニュースは、常々、その報道が正確で、頼りになり、これを頼みにしてまちがいがいないということである。信頼に欠けるスポーツ紙は、常に虚偽を言っているのではないが、ときに嘘を平気で報じるので、頼りにはできない、これを頼みにしていると、場合によるととんでもないことになる。信頼は、ここでは、その情報の担い手が情報能力に富んでいて、真実への使命感をしっかりと持ち、常々、うそ・あやまりがなく、頼りにでき、頼もしいと高く評価されて、その報道が信じられていることである。信頼は、個々のものへの信用と違い、一々にはチェックせず、その言動

を常に真実とみなして、一段高い信のあり方をとる。

信頼は、物事についてもいわれる。頼りにできる物に対して、信がかかわるとき、信頼がいわれる。「マツダの車は、信頼できる」とか「アメリカドルは、信頼できる」という。マツダの車も、アメリカドルも、それらが「頼り」にされるという点では明確であろうが、問題は、単に「頼りになる」というにとどまらず、「信頼」つまり、「信じられている」点である。信の基本構造としてのM=O（所与の情報Mが、真実で、その指し示す事柄Oに一致すること）は、そこでは、見えにくい。

ここで、「頼りになる」のは、それらの車やドルの「能力」「性能」「実力」であろう。信頼の信もその性能等に結びつく。車の「性能」は、例えば、「この車は最高速度400キロをだせる」というような「情報」であり、そういうことのドライバーへの「約束」である。この約束（情報M）通りに現実に400キロだせたら（事柄O）、約束・真実を守った（M=O）ということになる。性能通りで間違いのない、本当だとなれば、それは、信に違わず、頼をはたしているのであって、信頼に込めているのである。「アメリカドル」も、同様であろう。その通貨の実力・能力（の情報・約束）の通りに頼もしければ、その実力は、本当であり、信じられるものであって、信頼になるわけである。

米ドルや車は、物だが人間の作ったものであり、自然物ではない。自然そのものにも信頼は言えるのであろうか。「阿蘇の湧水は、きれいで信頼できる」「北海道のわかめは、信頼してよい」という。その品質が高くて頼りになり、高品質を前提にし信じてよく、その求めに応じてくれておいしい「だし」がつかれるというような形で、信頼がいろいろ。

物ではないが、法的には物と扱われる生物についても、「この馬を信頼する」「この盲導犬を信頼している」等と信頼をいう。馬が「こんどは、勝って見せます」と約束するわけではないが、生物についても、その頼みとする実力・能力（M）ということと、それに従っての現実の働き・結果（O）の関係において、その一致・不一致、うそと本当の信・不信がいえるのであり、実力への信頼が言える。

（人物と組織への信頼） 信頼は、物や生物にもいうが、なんとといっても、ひとへの信頼である。頼りになる人は、信頼する者から見て、力のある頼もしいひととして、高い評価が与えられる人になる。信頼される組織は、個人や他の組織から頼もしいと高評をえていて、信じるにたるものと見なされているのである。依存心の強いわれわれ（日本人）は、ひとや組織に頼りがちであり、頼れるものを見出していくことに長けている。自立精神に富んだものなら、つきあうに信用できるかどうかの点からのみ見るとき、依存的な心性のものは、同時に、頼れる頼もしいものかどうかという視点からも見ていく。「信用はできるが、信頼まではできそうにない」というような評価をする。

「信頼」は、漢字であるが、「信用」と違って、古くは、一般的には使用されていなかった

たものようである。諸橋『大漢和辞典』では、「信用」は、『史記』などからの例がいくつかあげられているが、「信頼」は、熟語としてあげてはあるものの、例は、ひとつもあげられていない。小学館『日本国語大辞典』でも、引用例は、明治以降のもののみであり、日本でも、一般的になったのは、明治以降のことかと思われる。契約等、日常の経済生活での「信用」が重要となった明治の近代市民社会の形成のなかで、「信用」のみでは済まない我々の「信頼」という特殊な信が自覚されることになったのであろうかと推察する。

この信頼という高い評価は、頼りになるという優れた実力の評価であるのみではない。われわれ（日本人）の社会が幼長の序、年功序列の上下関係を重視して来たことから、年上や目上への信頼となることが顕著である。こどものときの年長への依存を、大人になっても強くもつ。組織は上にたつものに組織の力を与える。頼りになるのは、したがって、信頼されるものは、上位のもの、年上のもとなってきた。対等の信用の関係とちがひ、しばしば信頼関係は、頼りになる上位者への依存ということになる。

ひとへのこの信頼は、個々の信じるべき事柄についての信でもありうるが、ふつうは、人物への信となる。そのひとに発する言動は、基本的に無条件に信じることができるという評価である。信用は、個別的に、このことには根拠があって信用できるというのが普通だが、信頼では、そういう信用できることが繰り返されて、常に信用できるものと評価され、その信頼される情報やその担い手は、いつも、うそ・ごまかしがなく頼りになると、「信頼」を獲得しているのである。信頼(reliable high trust)は、個々の信用(trust)に関しては、その信の確かさを問わず、その根拠・保証をもとめず、無条件に真実として信じ受け入れる。信頼は、頼りにできる人物への高い評価である。「かれは、信頼できるから、これも信用できる」のであり、「疑問が残るのだが、信頼できるかれの言うことだから、信用せざるをえない」ということになるのである。

3. 頼れる誠実なひと

信頼できる人物の道徳的あり方としてあげられるものは、なんととっても、誠実さであろう。信頼する理由をたずねられると「誠実なひとだから」と答える。婚約発表で「誠実な方で、深く信頼申し上げます」等ということになる。本当は、「お金持ちだし、家柄もいいから頼りになると判断して」なのだとしても、それはおもてには出しにくい。だが、誠実さを評価するとは、物や地位ではなく、ひとのこころのすばらしさに引かれてということであるから、好都合である。しかも、それは、うそではないということもある。どんなエゴイストでも、目的を達成するまでは、あるいは、すべからくはじめは、誠実に装う。

(対応すべき責務に応えるひと) 誠実さは、ひとの求めに応える場面で、責務が生じてい

るようなところでいわれる。信頼される者は、頼られるひととして、その求めに応える必要のある立場にあり、誠実なひとは、それをしっかり自覚しているひとである。社会的な責務に応えるに、裏表なく、思いやりをもって、尽力する姿勢をもつところに、われわれは、誠実の姿を見出す。責務に尽力する誠実な人は、信頼できる人となる。

信頼では、信頼し頼る方は、非自立依存のひとであるが、これに誠実に応える頼もしいひとは、すくなくとも、当の事柄については、頼る者に頼る者ではない（相互信頼でも、頼るもの（内容や対象）は別である。同じものを頼るのなら、自分のものを頼り信じればよい。つまり、「自信」をもてばよい）。信頼される者は、信頼する者に対して責任を感じて、ヘゲモニーをもって、自立的に対応する者である。この立場の違いを誠実なひとは、よく心得ている。信頼される者は、あくまでも、応えていく立場にある。信頼に応えるものは、頼られているという自覚をもって、その責務をないがしろにすることなく、最後までこれを遂行していく姿勢をもつことが大切である。信頼する者は、誠実な者において、それを確かと感ずることができる。

（うそがない。陰日向なし） 誠実なひとは、うそ・いつわりのないひとである。ひとが誠実かどうかを判断するとき、このことによってそれを決めるぐらいに、裏おもてがなく、その言動にうそのないことが、誠実さの大きな特長となる。ということは、誠実なひとは、信用できるということである。その言動にはうそがなく、約束はまちがいなく実行するひとであり、つねづね信じられるひととして、信用出来るひととなり、信頼できるひととなる。

われわれは、監視されていないところでは、さぼったり、ごまかしたりしがちである。だが、こういうとき、誠実なひとは、見られているところと同じように、ごまかさず、さぼらず、しっかりと自身のつとめ・責務をはたしつづける。誠実か否かは、ここで明確になる。信頼できる頼りになるひとは、任せられるひとであり、監視の有無にかかわらず、陰日向なしに、頼みを遂行する、誠実なひとである。

（相手への思いやり） 誠実なひとは、その相手に対して、思いやりをもつ。頼りたいと願う非自立の相手にとっては、誠実なひとは、この願いをくみとってくれるひととして、頼りになる信頼できるひととなる。すぐれた特殊能力があつて、これを頼みにしたいと思つても、そのひとが、敵対しているとか、冷淡であつたりすると、頼りにするわけにはいかないから、信頼することはできない。信頼関係には、頼る者にちゃんと応えてくれる、これをうけとめてくれる、思いやりのある者が求められる。誠実なひとは、相手の求めに真剣に思いやりをもって応えていこうとするひとであり、頼りにする者にとり、誠実なひとは、なにより信頼にあたいするひととなる。

（尽力） 誠実なひとは、応えるべきことについて、そのひとのために尽くそうとする。実

行・実現に力をそそぐ姿勢をもつ。献身的にその対応をし、尽力するのである。誠実さは、相手の求めに応えることを責務と捉え、これに献身するのであって、慈愛のようになににでも献身的というのではない。責務のあることに限定して尽力するのが誠実の姿勢である。信頼する側は、その頼りとするところについて、相手がこれに責任を感じ尽力する姿勢があれば、それで、頼れるのであり、愛のように全般的になににでも献身をもとめようというものではない。信頼関係は、商取引ならそれに限定してのものであり、それで頼りになれば、信頼できる相手となる。信頼には、愛の献身ではなく、誠実さの献身が見合っている。

この尽力・献身は、うそ・ごまかしがないこと、思いやりに富むことを、その行為によって示しているものでもあり、対応すべきことに、ちゃんと応えている誠実さの実証がここにある。誠実さは、なにより陰日向がなく思いやりに満ちたその気持ちにあり、ひとに応えるその心構えが肝心なのではあるが、それでも、ここだけでは、その誠実さは見えにくい。その見えにくい誠実さの見える部分の多くがこの尽力にある。現に身を粉にして尽くしているという誠実の姿がここに見出されるわけである。

(誠実のみでは無力) 信頼されるには、誠実であることが求められるが、誠実なら信頼されるのかというと、それでは、不十分になるときがある。精神的道徳的には、それでいいのであろうが、頼りにするものの内容が経済的なものだったとすると、いくら誠実でも、この方面で無力であったのでは、頼りとすることはできない。頼みとすることについて、それにええられるだけの実力がなくてはならない。誠実なひとは、無力でもよい。無力でも、うそがなく思いやりをもって尽力するひとであれば、十二分に誠実である。だが、頼りとすることがらについての能力・実力がないと、頼りとすることはできないから、誠実なだけの無力な人は、そういう場合は、信頼されるひととはならない。

4. 頼れる能力 (実力)

信頼では、信じて頼みとする。頼むとは、非自立依存の無力な者が、自分への援助・支えを請い求めることである。頼もしいのは、そのための十分な力をもっているひとであり、その能力を発揮してこれを依存するものに注いでくれるひとである。信頼されるには、頼みにでき、頼りにできる能力が必要なのである。「信頼できる車」のような物への信頼は、もっぱらに、この能力・性能に負うものであろう。

(能力) 信頼される人物に帰される頼もしい能力・実力は、多様である。かりに一般的生活能力では、無能だったとしても、したがって、信頼されるひとではないとしても、ある分野の特殊な能力に秀でている場合は、その方面では、頼りになり、信頼されることになる。ほかにとりえはないが、「壁を塗らしたら天下一品の左官屋だ」というようなひとがいるもので、かれは、そのことにおいては信頼を得ることができる。

頼りになるこの能力は、かならずしも客観性をもったものである必要はない。信頼する者が、頼もしいと主観的に評価すれば、その能力がみとめられ、そこに限ってだが、信頼される。粗暴であることもギャング仲間においては頼もしく、粗暴ゆえに彼は信頼されることが可能であろう。逆に、いくら能力があっても、頼るものがないのでは、信頼は成立しない。第一、なにが能力になるかも、時とところでまったく異なることがある。たまたまその時代の求めるものにあっておれば、たかだか右腕が異常に強いというだけで、「天下の大ピッチャー」として能力を高く評価され、信頼されることもある。イタリアの画家カラバッチョのように、天才的な画家としての絶大な信頼をえながら、他方では、粗暴な累犯的犯罪者として社会的には警戒され不信の目でみられたような者もいる。

ふつうの「信頼」される人物は、誠実なひとで、まずは「信」用できるひと、まちがいないひとということであり、その余剰にその誠実な言動は「頼」りになるということであろう。だが、カラバッチョのように、特殊能力においてのみ「信頼」されるひとは、信じられるよりは「頼」りになることが中心にある。何といてもその特殊能力において、頼もしく頼りになるひとであり、それに随伴して、その能力（M）が間違いなく発揮されてことを成就する（O）と（M=Oを）「信」じるのである。

（やる気・実力）ところで、いくら能力があり、ひとの求める頼もしい才能があると認められても、それがあただけでは、頼みにできることにはならない。その能力が実際に発揮されて、頼りにしている者の願いをかなえてくれるのでなくてはならない。実際にその能力が発揮されて、その目的・結果を産み出す、その過程でのやる気・根気がある。その実行の確かさがもとめられる。それではじめて、頼れることとなる。信頼の「信」の契機は、主としてこれをめぐってということになる。実力・能力（約束M）が信じられるとは、それが、現実にことを成就（事柄O）して、その実力通りとなることに間違いのない（M=O）と確信されるということである。

実力は、単なる可能性ではなく、現実化しなくてはならない。発揮されない、成就されない実力なるものは、実力ではない。その成就されたものが、その実力である。現実化する力としてのやる気・根気までをふくめてが実力ということであろう。信頼の頼みとする実力・能力は、しっかりと成就されるものでなくてはならない。

（面倒見）実力・能力があっても、それが頼みとしている者自身に振り向けられるのでなくては、頼みは実現されない。その頼もしい実力が現に発揮され、しかも頼みとしている者にむけられるとき、やっと、頼みは実現され、信頼は、満たされる。

その実力を誰に振り向けるかであるが、ひとつには、その緊急度の大きいものに、より頼みとしているものに、向けられるであろう。だが、多くの場合、利害をともにするものに向けられる。となりの会社のためよりは、自分の会社のために、となりよりは、自分の

うちのために、力を尽くそうとする。信頼するがわからいっても、信じられる者は、まずは利害をともしにする者になる。なにより家族を信じるのであり、自分の属する組織の身内の者を信頼する。会社などの社会的組織での実力発揮は、その組織のためにするもので、その頼もしい能力は、この組織とこれに属する者の信頼をえることにとそそがれる。

(性能・品質)物の能力は、性能や品質として、これらへの信頼がいわれる。車への信頼は、その性能の頼りになることへの信頼である。この信頼は、一方では、その性能の高さそのものの頼もしさへ寄せられ、他方では、この性能の実現の確かさに向けられるものになる。その物の性能(M)とその実際(O)の一致に信がなる。そのうたわれている性能(約束M)がうそ・いつわりでなく、本当であって、その通り(結果O)が実際に達成される(M=O)と、信じるのであり、信頼するのである。北海道のわかめへの信頼は、その高品質と均質であることの確かさによる。人の場合の実力と同じように、その能力・性能・品質そのものと、その現実化の確かさに、信頼の目は集中する。高い能力が頼もしいことはいうまでもなく、性能・品質の高さが、まずは信頼の注目するところである。かつ、その物を利用する者からいうと、その性能・品質がまちがいないく常に発揮されることが重要になる。

工学の方面で「信頼性」が言われるが、その場合、品質の高さとともに、精確で間違い・誤差の小さいことが問題になる。この正確さ・誤差の小ささは、その物を利用する者には大切なことである。その誤差内でまちがいがすむということで、その物の利用は精密となりうる。ここでいわれる信頼(reliability, dependability)は、その頼もしさ「頼(rely, depend)」が中心ではあるが、同時に、「信」ももっている。その性能(M)について、これが発揮されてことを成就する(O)かどうかは、それを働かせてみなくてはわからないのである。その性能がまちがいないく発揮され、ことを成就する(M=O)であろうと、しかもそのうたう誤差の範囲内でそうなると、信じるのである。

ここでは、誤差(error)そのものが信の問題なのである。誤り・まちがい(error)は、予定し約束すること(M)に対して、その現実の結果(O)が一致しない、つまり、正しくないということである。その一致について、直接的には知りえないが、一致していて正しいにちがいないと受け入れることが、信じるということである。誤差の範囲を越えているところは、一致が保証される、信じてよい。が、誤差の範囲のうちでは、一致は保証できない、信じられないということである。誤差を小さくするのは、この一致の保証できない部分、信じることのできない部分を小さくして、信じてまちがいない部分を多くしよう、信頼性を高めようということである。つまり、誤差とは、信頼のその「信」そのものを問題にしているのである。

5. 信頼の制度・機関

信頼が周知の者のあいだで問題になっているだけなら、持続して付き合うなかでは、おのずから信頼に足る者かどうかははっきりしてくる。だが、現代社会の交わりは、疎遠な未知のひととの交わりを広く求めていて、そのよきは知らないひとを信じる必要がでてくる。心臓の病気になったとき、医者に行くとしても、近くの内科の医者については、なにも知らないのが普通である。信頼でき頼りにできるひとなのかどうか、各個人が経験しながら判断していたのでは、まにあわない。

信用については、商品の売買契約など、知らないひととするのが普通で、しかも信用しあわなくては契約できないから、信用できるように担保をとったり保証人を立てるなどの制度をつくっている。信頼も、それがないとひとにまかせられないが、知らないひとを頼りにして運転をまかせてバスに乗る以外ない社会である。その存在すら知らなかった病院の診療を受ける必要のある社会である。信頼できる保証が、そういう制度が求められることになる。あるいは、機械などの物の性能も、信頼できるものだという保証がほしい。

そういう必要から、われわれの社会は、信頼の制度、信頼の機関をつくっている。人物への信頼の保証は、その能力について検査をして、資格・免許をあたえるかたちで、これを行なっている。物についても信頼のために、各種の組合や公的機関が規格をつくり、それに合格しているかどうかの検査をして、その保証をしようとしている。それらの免許とか規格については、試験・検査機関が厳格で、機関としての信頼をえていなくてはならない。検査機関は、私的なものでも厳正であれば十分であるが、多くは、公的機関による。公的機関は、公平で、検査される私的なものから超越しているはずだからである。厳正でまちがいない検査・試験をやっているとの信頼を得ている機関の保証するものは、確かだということになる。

(能力検査—資格・免許) 信頼は、頼りにするものとして、頼れる実力・能力を求める。この能力を検査して、それが確かにそなわっていることを証明するのが、資格試験になる。これに合格すれば、その「資格」が認定される。そして、資格のあることによって、その専門家としてその社会に活動することを許可するのが「免許」である。医者とか運転手は、そういう資格をもち、免許をもっているもののみがなれる。それにより、これらを頼りにし信頼してバスに乗ったり、病院で治療を受けるに、安心して身を任せることができるのである。

ただし、この能力試験・資格試験は、最低のレベル以下を切り捨てているだけである。専門家としての能力の最低保証をしているのであって、専門家として優れていることを語るものではない。それでも、「その専門家として通用する」と免許が出されているのであり、頼っていいのである。特に医療では、薬など、その効能はひたすら信じる以外ないが、医

者の処方だから、信頼してよいということになる。

資格・免許は、その分野の能力の最低ラインよりは上で、まずは頼りによいということである。そういう有資格者たちのうちでの、より高い、より信頼できる者は、コンテストでその能力を競い合うとか、より上級の資格というかたちで、ランクづけされることがある。あるいは、その分野の職の募集や、昇進をもつての、よりよい組織への所属、より高い地位の獲得という形になる場合もあるが、これは、専門の実力よりは、社交能力におうことも少なくなく、その専門ということでの信頼とは直結しないかもしれない。それよりは、同じ分野の者の間での評価・評判の方が信用できるであろう。

ところで、資格・免許（実力）があっても、それが実際に発揮されるとは限らない。まちがいなく、その実力が発揮されることの保証がなくては、信頼は、確かとはなりにくい。実力発揮のためのしっかりした組織体制、管理の制度・機関が求められる。バスの運転手の健康管理が確かで、飲酒運転には厳罰が科せられる体制になっているとか、医療ミスを隠す体質を改めこれを厳しく追及できる管理体制をとること等をもって、その方面での信頼は確かなものとなる。

（性能検査）物への信頼は、その性能や効能の検査ということになる。人の資格・免許とおなじように、求められている基準以上になっているか、規格にあっているか、あるいは言われているとおりに機能することになっているかとかが検査される。この検査に合格した物は、合格したとお墨付きをもらって、その同一種のものに「合格」の印をすることが許される。利用者は、その印をもって、その規格・基準に到達している品物として信頼をよせることになる。わが国の J I S 規格や J A S 印が印刷されているのはその代表であろう。

信頼できるかどうかということでは、J A S 印の印刷してある一々の商品において、はたしてその通りの規格が守られているのかということも問題になる。守っていると信頼するのだが、そうではないかもしれない。この信頼のテストは、個々の商品について、ひとつひとつ検査すれば、これが一番確かである。電気製品などは、そうしており、テストをして、検査した者の名と合格の印を記して、信頼を確かなものにさせてくれる。大量で無理な場合は、一部の抜き取り検査がされる。それで問題がなければ、おおむね信頼できるというわけである。製品自体の検査がむずかしければ、基準通りに生産していることをチェックし、あるいは監視する方法もとられる。有機農法で生産しているかどうかは、農産物自体では検査しがたいところがある。生産者を信頼する以外ないのだが、ときに生産の場を確かめられてその通りなら、その信頼は一層高まる。

6. なぜ、日本的信頼なのに、うちとそとを区別しないのか。

信頼は、信じて頼りにし、あるいは、頼もしく思い信じることであるが、これは、人や物を総体として頼もしいと思いき高く評価して受けとめ、それに発する個別的な言動や性能・能力については、いちいちにはチェックすることなく真実にまちがいないと信じ、これをまるまる受け入れて、これに安心して身を任せ、頼りにしていくことである。依存精神をもってなる日本的心性にふさわしいこの信頼は、信用とともに、多く、そとの「よそいき」の言葉として使用されている。だが、同時にうちのなかでもこれは使用される。親切・同情などは、われわれ（日本語）のもとでは、そとの他人に使用するのみで、うちの者・家族には原則としていわない（欧米の *kindness*（親切）や *compassion*（同情）の類は、家庭内でも使われる）。「わが子に同情する」親はいない。だが、「わが子を信頼する」のは親の常である。日本的心性をもって成立している「信頼」には、なぜ、日本的な「同情」や「親切」と同じような、うちと外ということでの使用の区別・制限がないのであろうか。

信じあえる間柄ということでは、利害の一致していることが重要である。敵からの情報は、敵対という利害の相容れない間柄ゆえに、疑いをもって受けとめられる。夫を妻が信じるのは、利害の一致が大きいためである（したがって、夫の浮気話では、夫のいうことではなく、そのことで利害対立のない他人の方を信じる）。利害ということでは、家族は、利害が根本的に一致していて、その限りでは、もっとも信じあえる間柄となる。そとの見知らぬものへの懐疑心を背後にもった信と、家族への全面的な一体・依存関係下の無条件的信の区別があってよい。そとの「信頼」に対して、うちでは、別の深い「超信頼」があってよい。

だが、うちより、そとの者の方が、信じるための根拠を多くもつ場合もある。信じることのできる根拠・理由に、人物としての誠実さと実力があげられるが、これは、うちの者より、しばしば、そとのそういう資質の人の方が確かである。車の運転を信頼できるのは、ペーパードライバーの夫よりは、実力のあるバスの運転手の方であろう。家族に繰り返してうそをついて金をせびるどら息子の言うことよりは、誠実なホームヘルパーのいうことを信じるであろう。信用を強制するために、保証金を積ませたり懲罰で脅迫することがあるが、これも他人には有効だけれども、家族には甘いものになり、信じてだまされるのは家族によって、ということになりがちである。これらの点からは、家族であることは、むしろ信にはマイナスとなる。家族内かそとの他人かで、信の有り方に特に違いを設けることはないという話になる。

親切・同情と信とのあいだには決定的にちがうところがある。信は、「知」に属する。だが、親切や同情は、知ではない。親切は、意志・意欲であり、働きかけていく能動的なものである。同情は、相手の悲しみ苦悩を知ろうとする面もあるが、慈悲心として、やはり、

相手に実践的に働きかけていく意志をもつてのものである。この意志・意欲の実践的な点で、親切・同情は、相手とのあいだに種々のことなった距離をもつ。基本的に、われわれ（日本人）の親切・同情の相手は、他人であり、「傍観者」としてこれにかかわる。だが、家族同士では、困っていたり悲苦の受難ということでは、「傍観者」にはとどまらず、「当事者」になって、超親切・超同情になってしまうのである。

これに対して、信頼等の信という「知」においては、認識対象が他人であろうと家族であろうと、認識主体としての自分の位置は変わらず、その信じるべき相手を、対象として向かいにつき離して立てて、これをながめるのである。その発言を信じるかどうかは、他人であろうと、自分の家族であろうと同じようにして、ことの真偽を検討しその言葉が真実か否かと判断する。しっかり判断するには、つき離してよく見ることができるのでなくてはならない（信用の「用」、信頼の「頼」は、知ではなく実践的契機になるが、これもまづは、つき離して見ることには、逆らわないであろう。真実と見なして信じられなくては、「用」いられず「頼」りにもできない）。うちのものでも、そとのものでも、同じように、対象として自分の向かいに立てて、懷疑して、そのうえで懷疑不要と判定して、うけいれるのである。同情や親切では、うちの者には、超同情・超親切になって傍観者にはとどまらず「当事者」になるのだが、「信頼」「信用」では、家族であろうと他人であろうと変わらず、傍観者として見る・知ることになり、信じることになる。この「知」としての根本的なあり方からいって、信頼を含む信は、親切や同情とちがって、うちとそとを区別しないことになっているのではないだろうか。

（初出論文名：「信頼の分析—「信」じ「頼」る日本的心性—」 『ぷらくしす』（西日本応用倫理学会）2003年秋号 1~17頁 平成15年12月）

第七章 不動の「信念」の動揺

1. 確信の不確かさ－信念の「信」－

（「信念」は、日本的なもの）「信じる」ことは多岐にわたり、その特殊な信じ方に応じて各言語は固有の言葉を幾つももっている。われわれも、信用・信頼・信仰・自信・迷信等多くの信をもつ。同じ人間のことであるから、各言語間の共通性もかなりあり、信仰といえは *faith*, *belief*、信用といえは *trust* や *credit* となる。だが、差異も相当なもので、われわれの「信念」は、何と英訳すればよいのであろう。*faith* (信仰), *belief* (信仰), *presumption* (推察), *conviction* (確信), *will* (意志), *principle* (原理) 等が和英辞典を引くと並んでいるが、どれをとっても「信念」とは相当ずれている感じになる。自然科学の「原子」なら、*atom* 一つでよい。だが、人の生き様にかかわる言葉は、その生き様が民族によって異なるので、他言語におきかえると相当のずれを生じる。信念も、そういう日本人固有の「信じる」あり方を色濃く映じているようである。

しかも、「信念」は、古くは、信心・信仰の意味に使われていたようで、現代的な、つまり、自分の行動の指針・原理として受け入れた考えを間違いないものと見なして、これを貫いていくといった意味での使用は、辞典に引用された文例等からみると、どうも最近（明治以降）になってのこのように推察される。出る杭は打たれるわが国の没個人主義のなかで、これに受け入れられるかたちで「信念をもって」生きる個人が、近代日本に求められたのではないか。共同体的世界において世々代々同じ事を反復し、付和雷同する状態にとどまっていたのでは、近代を切り開いていくことはできなかった。個の能力を生かし、筋を通し、確信をもって先駆していく信念のひとが必要となった。自己を全体から穏やかに切り離す「信念のひと」がこの国の近代に求められる人物像の一典型となってきた。それが今日の意味での「信念」ということばを作り出したのではないかと想像する。以下、われわれの「信念」というものの基本を考えて見たいと思う。

（信は、一般に懐疑可能）ところで、信念のその「信」は、確かなものであり、「確信」である。信念のドイツ語訳はというと、まずは *Ueberzeugung* があげられるが、これは、確信という意味を第一とする。われわれの「信念」も、「まちがいない、確実だ」と堅く信じるものであろう。

だが、原理的には、「信」は、知りえず疑わしきの残る不確かなものを信じるのである。知ってしまって、不確かさ・疑わしさがなくなり「確か」となったら、「信」は、なくなってしまう。「あすは、雨だ」という予報を信じるが、それは、そのことが知りえず、不定で疑いを残す限りでのことである。あすになったら、雨であっても、あるいは予想に反して

晴れても、もう信じることはない。本当と「知り」、うそと「知る」のみである。直接には知ることができず、懐疑可能であるかぎり、ひとは信じるのである。いかなる「信」も不確かで、懐疑可能なのである。

(**確信も不確か**) 信念では、確信している。「不確かだが、よくは分からないが、まずは、信じよう」などという自信のない、あいまいな信ではなく、確かであり、間違いないと確信している。「不確かな信念」など形容矛盾である。コロンブスは「大西洋の向こうのインドへ」との「信念」をもって、冒険の航海を行なった。大西洋のはては、滝になっていて奈落の底に落下するという俗説を拒否して、地球は丸く、西まわりでインド（当時はインディアスは、東アジア全般を指していたとのこと）にいけると確信していた。ひょっとしたら滝になっているかとは思わなかった。その信念は、確信であり、疑いの余地をはさむものではなかった（とわれわれは伝え聞くが、コロンブスの本心は彼のみが知るところである）。

ついていった船員たちは、はじめは信じていたとしても、日とともにその信にひそむ懐疑心が大きくなっていった。インドなどへはいかず、滝になっているかも、不信状態に陥った者もあったろう。だが、コロンブスは、地球は丸いという古代ギリシアからの学説を確信して、前進した。しかし、確信であろうとも、信であるかぎり、懐疑をはさめる。コロンブスも、西回りでインドに行ったことはなかったのである。かれもまた、一瞬こころの片すみで「あるいは、滝になっているのかも」との疑念をもつことがあったかも知れない。そう推察することが、「信」にとどまるかぎりは可能である。信念をいだく者自身は、確実に疑いなど微塵も存在しないと思ひ確信しているとしても、信念の確信もまた、信であるかぎり、間違いなく、不確かなのである。

(**信念は信であるか**) ところで、「不確かな信念」が形容矛盾にひびくとすると、信念は、「信」ではないのであろうか。それは、不退転の決意であり、「信念をもってやっている」とは、堅い意志、執念であって、信じるということではないと言われるかもしれない。だが、信念をもってするその信念の対象・その内容の真偽は、コロンブスの場合でも、不可知にとどまっていることであって、それへの懐疑を停止して真実にちがいないと、信じて受け入れ、これに賭けたのである。あるいは、トロイの遺跡を信念をもって発掘したハインリヒ・シュリーマンにしても、「トロイ戦役は、真実あったことだ」とホメロス信じて、真実であることを実証しようと発掘を試みたのである。単なる執念ではなく、真実に間違いないと、信じていたのである。直接には知りえていないものを前提にして、そのことについての特定の情報をふまえ、これを真実として受け入れるという信じる知性のあり方を、信念でも取っている。信念は、やはり、信であり、確信なのである。

(**信用は不信と一体だが**) 信念の場合も、信であるかぎり、その信においては、不確かさ

懷疑可能性を常に残しているのであるが、その主観的な自覚において、懷疑心は微塵もいなくことはない。その懷疑されうるものは、一体どこにあるのであろうか。

「信用」の場合は、その信のすぐ背後に懷疑を見せる。不信をひめている。何度もうそをついて金をせびる親戚の者から、「こんどこそは、心を入れかえてやる、資金をもう一回だけ貸してくれ」といわれて、「今度は信用できそうだ」と信じる場合、「やっぱり裏切られるかも」との不信をもつのが普通である。信用は、損得の社会生活に言われるもので、しばしば不信と裏腹である。信用と不信が自身のうちで葛藤状態になっていることが少なくない。

しかし、信念の場合は、そういう内的な葛藤は皆無である。確信しつつ、不信をいなくといった葛藤はありえない。信念をもってやっている人は、確信ひとつである。しかし、その確信も信であるかぎり、疑いを残しているはずである。その真実と思っている信は、虚偽の可能性をもつ。信念のひとは、その疑いを少しももたないのだが、実は、その不確実・懷疑可能性は、信念のひとの外に存在する。信用では、その信用するひと自身が不信をいだき内的に葛藤するのだが、信念では、その不信は、自身いなくことがないかわりに、そのそとに周囲の者において持たれる。コロンブスは、信念をいだいたが、庶民の多くは、おそらく信じていなかった。地球は丸い、西回りにインドへいけるということは、疑わしく不信の目で見られていた。シュリーマンのトロイ遺跡の発掘は、その信念は、常識人には受け入れられることはなく、多くの者は無視・白眼視した。

信用は内的葛藤になるが、信念の確信では、「外的葛藤」、対立になるのである。信念は、全員が受け入れるものにはならない。「これは、私の信念だ」という。一部の者がこれを真実だと信じてうけいれるのである。かりに全員が受け入れるとすると、もはや「信念」とは言わなくなる。地動説は、天動説との対立の時代には、信念であった。ガリレオは、そういう信念のひとで、地動説の信念を曲げなかった。だが、今日、みんなが地動説をうけいれて信じる時代になると、もはやこれは、信念とはいわない。信念は、そとにこれに反対する者を持ち、確信を否定する懷疑可能性をそとに残しているのである。

(なぜ、確信するのか) 信念は、信であるかぎり確かさを欠き、疑わしさをどこまでも残したものである。だが、確信する。なぜ、確かと思うのであろうか。信は、一般的に「確か」と信じる。「15日に本は返す」との友人の約束を信じる者は、それを「真実にまちがない」と信じるのであって、「その可能性が高い」と信じるのではない。本当は、「可能性が高い」状態にとどまり、15日になっても返さない可能性は残っており、懷疑可能で不確かである。この懷疑可能な状態において、その懷疑を停止して、「まちがない」とするのが信である。真実の可能性にとどまるものを必然性にと、いわば行き過ぎた様相に捉えなおして信じる。信じる場合、懷疑を停止するので、「疑わしさ」の意識がなくなり、そ

のことで「確か」「明白」と感じるようになるのであろう。信念は、信一般のこの必然性様相への捉えなおしを顕著にもち確信する。信用は、信じて「まちがいない」と思いつつも、裏で「だまされる可能性もある」と懐疑可能性を想起することがある。これに対して信念では、確信して、裏での「本当は懐疑可能性が残っている」という思いを完璧に停止・破棄して、裏表なしに全面的に「まちがいない」と信じる。

そうなるのは、ひとつには、懐疑可能なものは、自分の向かいに、そとに立てられることがある。向かいの、自説を否定するものは、まちがっており、自分のが真実だというのであるから、意識状態としては、自説は、絶対的と感じられやすい。「間違い」は、そとの対立した説であり、それでは「ない」のが自説である。あるいは、対立する者からは自説が「まちがい」と非難されるのだが、これをそうでは「ない」と拒否・否定して、「まちがいない」と、二重否定において懐疑・否定を自覚的に払拭して確信することになる。信念では、信用のように信一般の懐疑停止は一部に留まる（不信を裏面に残す）のではなく、自己においては、これしかないと確信して、それに生きるというのであり、全面的な懐疑停止となる。信念を批判する外部の者は、疑わしく否定的なものを指摘するが、信念をとる者は、その肯定的なものに注目する。信念によって得られるもの、バラ色の未来は、信念をもつ者のみが描く世界である。想像はどうしても抽象的になり、否定的なもの・障害等はあまり描かれず、それが現実化すると幻滅するものも、非現実にとどまれば気にはならない。この未来に自分を賭けて、自らがその実現にひたすらなのであれば、否定的な懐疑的態度は一層とりがたくもなる。確信するゆえんである。

現実と夢、想像は、しっかりと区別されるのがふつうだが、特殊な意識状態では、これが混同される。かつては夢と現実はいまほど異なった世界とはみなされなかった。今でも、不吉な夢をみたものは、それが現実へ影響する度合いを大きく見積もってしまう。精神的に異常状態になって、現実と想像・解釈が混乱すると、被害妄想がそうであるように、自覚としては、被害等の想像・妄想が現実的なものと実感され確かと感じられてしまう。確信も、精神状態いかんでは、その実感の度合いが相当に異なってくる。信念をもつ者は、そのことに賭けており、自分の心身はその信念の実現に一步踏み出しているのであって、この実在の心身の同じ延長上にあるバラ色の世界に酔ってもいるとすると、その確信の度合いは、周囲からは想像できないぐらい大きいものとなることがあるのであろう。

2. 他を排し、それに生きる－信念の「念」に込められたもの－

（自らの行動の指針とし、与してこそ信念）確信と信念は、異なる。確信するだけでは、信念にはならない。「邪馬台国は九州にあった」ということを確信していたとしても、それだけでは、信念とはいえない。確信自体は単なる知にとどまる。これが信念になるには、

その確信するものに自己を賭けて、これを自らの生き方とし、行動の指針として、主体的に参加することがなくてはならない。その確信内容に与して、実践的な理性、意志がそれに関わっていく必要がある。邪馬台国九州説に与して、これを擁護し、自らの生き方として、その説の真実であることを検証し、畿内説と論戦を交えるといった実践に踏み出してはじめて、信念のひとつである。

信念は、信じることであり、英語で **faith** とか **belief** に訳されるが、同時に、**principle** とも訳される。原理・原則である。「信念をもって生きる」という。その信念内容は、そのひとの生き方となり、その行動の指針となるものである。それに従って自らを処する原理・原則、あるいは実践の目的として描かれる理想や規範、そういう「信じる念」観念・理念が、「信念」であり、そして、これに生き「信じ念じる」のが、「信念」である。「これは私の信念です」という場合、単に確信しているというのではなく、その信念内容をなす原理・原則は自分を導くもので、それを自らの行動の指針・原理とし、これに生きるといっているのである。

兵役を拒否するときとか、肉食をしないとき、「宗教的な信念」を理由としてあげることがある。その信念は、その宗教的な確信において成立しているのだが、信仰といわずに、信念というのは、それが当人の社会的な行動・態度についての原理・指針であるからであろう。兵役拒否の信念は、その宗教的原理から自分の選択する厳しい個人的な原則・指針であり、単にそれが正しいと確信しているのみではない。周囲の批判中傷のなかで、これに耐えて、それに生きるのである。

(意志の問題) 「信」は、知りえないものを知ろうとする知だとすると、信念の「念」は、その信の確信を主体的に生きようとする実践的な思いであり、意志・意欲であるといえようか。その信の確信するものを、自身の行動の指針とし、原理・原則として採用して、これを意志していくのである。兵役拒否が正しいことだと確信していても、それをわが身に実行するのではなくては、信念とはならない。自分が、その兵役に関与できない外国人で、そのことについては、なんらの社会的な実践もできないとか、歴史上の話で、どこかの中世の市民についてのことだったとすると、いくら兵役拒否が「正しい」「正しかった」と確信しても、ひとごとでは、それは信念とはならないであろう。信念は、自身が主体的にこれに生き、その確信を意志して行動の原理・原則として実践する姿勢がなくてはならない。

この主体的な姿勢は、その信念の確信自体にも影響を及ぼす。単に確信しているのみでは、ひとごととして、真剣さに劣り無責任になりやすい。「兵役拒否は正しい」と確信するだけなら、社会的非難や逮捕・拷問といったものを考えることもなく、簡単にできる。だが、それを信念にして、実行することになると、この非難や拷問を覚悟してのものになり、よほどしっかりした確信であることが必要となる。ひとの単なる確信は、あまりあてにで

きないが、信念にしているとなれば、これは確かである。

信には、リスクに「賭ける」という契機がある。信じる場合、それが真実かどうかは不可知にとどまり懐疑可能性が残るのだが、信じる者は、この懐疑の停止を決断して、真実とみなして受け入れることへと「賭ける」。信にはつねにリスクがともなう。どんなに確かと思っても、だまされる可能性が残る。「虚偽」のリスクが不可避であり、これに賭ける必要がある。信念では、しばしば、周囲のものは冷ややかに、「うそだ」「あやしい」と拒否している。リスクは、普通の信に比して大きく、それが信念をいだくものにも、よく見えている。その大きなはっきりしているリスクを背負い、これに自分を賭けることへと決意し、意志を固めるのが、信念とするということである。コロンブスは、「大西洋をわたるとインドへ行ける」という信念をもったが、そのリスクは、周囲が、おそらくは乗組員さえもが語り、意識されないではおこななかった。生命にかかわるその大きなリスクを背負う決意、堅い意志を、その信念ではしっかりともつことになったはずである。

（「念」は、希求である）信じる場合、その約束等の未来の結果について、疑わしさ・不確かさは残りつづけるのだが、「まちがいない」と確信して予期し予定している。よいことであれ悪いことであれ、その通りが確実に結果すると見通す「expectation（予期・期待）」をもつ。一か八かで賭けているのではない。まちがいなく信じているようになると思い込み、確実視し、確信しているのである。

信念をもつものは、この確かさの予期、確実視としての「期待」を普通の信以上にもっている。信じて成り行きを眺めているのみではなく、自身がそのことに関わり主体的に展開をその信念の方向へもっていかうとするから、信念の実現の可能性は展開のたびに大きくなり、期待は高まる。間違いないと思うだけではなく、自身がこれを行動の指針とし、主体的にそれに与して、それに賭けのめりこむのである。そとからの批判に対して、これを論駁し、信念とするものの擁護に懸命の姿勢をとる。信念の実現を強く希求し「念」じるのである。

同じように地球は丸いと確信していた者でも、それを信念としてコロンブスのように大西洋を西に航海することにまで進んだものは、少数である。確信を信念にまでする者は、その個人のごく特殊なものによっているというべきところがある。それが信念の「念」に込められている。それは、情念的なものでもあろう。その信念となるものに、尋常ならざる憧れをもち、これを強く欲求し希求するひたすらな「念」である。

（執念としての信念の「念」）われわれの「信念」という言葉は、その「念」においてこの信の特性を語ることになるが、確信することとどまらず、信念とまでなるのは、それに主体的に参与しこれに与する姿勢をもつことにおいてである。その「念」は、単なる「理念」や「観念」とどまるものではなく、信念においては、主体的に関与して自己の信を貫い

ていくこととして、「一念」「執念」といわれるようなものになるのであろう。どこまでも、おのれの思い・信を貫く心意気をしめす。信念は、「信じ念じる」のである。

「信念の人」は、障害を乗り越え孤立をものともせず、自己の信を貫き通していく人である。単に一時的にその生き方に与するというのではない。それをどこまでも自らの行動の指針とし原則とする強い意志をもつ。その信の「一念」を貫き、「執念」を燃やす。ひとが、自説を曲げず、なにがあろうともどこまでもこれを貫くとき、「あれは、かれの信念だから、仕方がない、放置しておく以外手がない」と、その頑固さに閉口して諦めるようなことがある。信念は、どこまでも貫徹するもので、悪くいえば「執念深さ」をもつ。信念に相当する英語・フランス語の *conviction* とか、ドイツ語の *Ueberzeugung* では、十二分に (con, Ueber) 説得的ということで、貫徹力が想像されそうであるが、われわれは、「念」においてこれを示す。

(排他的な個人性・党派性) 信念は、その信念とする原理・原則の真実にかかわって実践的なものであるが、その実践は、真実を実現したり検証することであるとともに、対立的な党派との戦い、排斥の実践でもある。後者の意識が信念には不可欠である。

信念は、全員がもつものではない。一部の者がもつのである。そうなるのは、第一に、信じるものとして、それは懐疑可能であり、疑ってそれを受け入れない者が当然そとに残ることがある。さらに第二には、信じるとしても、不信を残した者もおり、これも信念の確信のそとにいて批判勢力となりうる。そして第三に、かりに確信したとしても、これを自らの生き方としこれに与して主体的に実践していくには決断のいることがある。確信から実践的な信念にと飛躍するには、これに反対する者、無関心な者との戦いをも辞さないという決意が必要となる。そして、第四に、何といても、行動の指針(原理・原則)は多様に可能であって、信念のひとは、そのうちの一つを選択しているにすぎないということがある。自己の確信する原理・原則は、同一のことについての他の人に確信される別の諸原理・諸原則をしばしばそとに有していて、これらと相容れず対立的となる。信念の実践は、真実の実現や検証の実践であるとともに、しばしばこの対立的な個人や党派との抗争になる。

全員が一つの信念を一致して受け入れることも当然ある。地動説は、天動説をいまや消滅させて独占的な学説となっている。だが、戦う相手をなくした勝者は、もはや戦うことも勝者であることもできない。地動説は、いまは、もう信念ではない。全体がひとつの信念を占めたときには、そこでは、各個人がおのれの生き方として受け入れに必死の決意をし、味方し、堅持していこうという執念などもつことは不要となる。確信ではあっても、信念ではなくなるのである。それがなお信念と言われるとしたら、これには別の全体があって、それが、自分達の全体の定説をうけいれず、それと戦いを続けなくてはならないと

いう場合であろう。ここでも信念は、受け入れない相手、戦う相手をもっているの信念である。

信念は、戦う相手を持つ。そういうものとして、相互に承認しあっている。お互いに対立する信念をいただく者同士や信念に無関心的な周囲とは、相互が「信念」ということでの了解をもつ。無関心的な周囲は、その信念を「尋常ではない、狂気に近い」と思いつつも、「盲信」「頑迷」等とせず「信念」として承認するのであり、ひとつの理性的で実践的な信の可能性として尊重しつつ、自身は与しないと冷ややかなのである。信念をとる方も、周囲が無理解なのは、自身の信念がいかにも特殊でみんなが参加できるものではないと承知して、周囲に無理強いをしないつもりである。同時に、孤高を保っているのだと、内心では誇っているのでもある。対立しあう党派的な信念同士の場合も、各々を尊重する姿勢はもち、相手にも合理性のあることを相互に承認しあう。かつ、その信念内容については、相容れず、自分たちが真理の党派であり、相手は虚偽に囚われた党派と相互に思い、真実が一つの場合は、どちらかが倒れるまで戦わねばならないことを了解しあうのでもある。

(孤高の意識) 信念の内容は、これをいただくものには、確信できることであり、正しい、まちがいないことである。しかし、その真実にちがいないものを他者は否定的にあつかう。信念をもつ者は、真実を知る自分こそは、これに生き、これをしっかりと主体的に擁護しなくてはならないと思うことになる。自分は、先駆者であり、その信念内容のために尽くしていかなばと、その生き方に自らの使命感をいただくことになる。

信念は、しばしば、ほかのひとは無視するようなものであり、孤立をもたらすことになる。その孤立に対して、当人は、確信をもっているから、まちがっているのは、おろかしいのは、周囲だと思う。周囲のおろかしいものに対して自分は、高貴な使命を与えられていると思ひ、自身の孤立は、先駆者のそれとして誇りとし、いわゆる *noblesse oblige*(高貴な者の義務)を意識する。

信念は、自身にとっての下賤な部類の好みについてはいわない。自分の信念は、つねに高貴である。高い善である。「泥棒家業をもって生きることを、信念にする」とはふつうにはいえない。それを高貴な使命と感ずる者にのみいえることで、「ねずみ小僧」「怪盗ルパン」などでないと、これを信念とすることはできないのではないか。「玄米食を信念にする」という場合も、単なる「習慣」ではないものとしては、なんらかの事情でそれが自身には誇らしいものとなっているのであろう。

3. 堅い信念を貫いてーコロンブスの悲喜劇ー

(堅い守り)「堅い信念」という。信念は、内的に確固として固まっていて、そとからの批判攻撃に対して、しっかりと維持防衛される。信念のひとは、確信をいただき、自身の理

性において合理的な根拠づけをもち、個人的にこれに生き参与することを決意してその感性的なささえも十全である。

コロンブスは、「西まわりにインドに行ける」と確信し、これを信念とした。周囲の無視・批判に立ち向かい、決してひるむことなくその確信を堅持した。航海に出ても、大海原のみで乗組員がインド行きに不信をいだきはじめるなか、断固として、その信念を守りつけて、船首を西に向けさせつづけた。その信念が弱かったとすると、かれも、日に日に不安となって自信を失い、信を折って船首を来た方向に変えさせたかもしれない。信念は、その成立のはじめから、自己のそとに自身を無視したり対立するものをもつ。攻撃され非難されることをはじめから前提している。それに立ち向かえるだけの強く堅い意志をもって始めて信念となりうる。頑固の気味がなくもない。ただし、頑固は、没理性的盲目的に自己閉鎖し、聞く耳をもたないのだが、信念の堅さは、理性的な根拠・裏づけをもつての確信であり、意志の強固さであって、ここには外部の愚かしい声など入り込む余地がないのである。

(どこまでも貫く実行力)「信念を貫く」という。どこまでも信念は自己を貫徹して、必要なぎりこれを持続していく。無原則、無節操になりやすい中で、一つの行動の規範を自己の生き方として、その一貫性を保つというのが信念の人である。信念は、「念」をもつ。一念であり執念である。妨害を断固撥ね退けて、その不変の意志を貫く。目的を達成するところまで、これを貫徹していく。

コロンブスは、有言不実行の評論家たちを前に、卵をたてて見せたという。信念は、実行をもとめる。机上の空論を戦わせるよりは、確信したものに不退転の決意で取り組み、これを実行・実現していく。インドに西回りに航海できると聞いて納得してそれを確かと信じているのみでは、なお信念にはならない。その実践に踏み出す必要がある。その確信するものに生き、参与していくのである。実行力がなくては、確信どまりとなる。コロンブスは、そう確信するだけで海に乗り出すことをしない多くを尻目に、それを実証する行動にでた。そして、その確信＝信念を、困難が繰り返し押し寄せてくるなかで、最後まで貫徹したのである。

確信は、「深まる」。根拠づけを明確にし、信じるに足るものを一層深く解明することで、確信は、深まっていく。しかし、信念は、「深まる」とはいわない。信念は、「堅い」信念や、「強い」信念となって、実行力を高め、「貫く」ことが肝心だというのであろう。

迷いを生じるようでは、信念とはいえない。狐疑逡巡・懷疑を停止して、確信したものを不変的に維持し実行していく必要がある。コロンブスは、信じて共に乗り出した船員たちですら迷いだし、不信に陥り始めるなかで、そのはじめの確信を変えず貫き通した。トロイ戦役を真実だと信じこんだ若いシュリーマンは、遺跡発掘の思いを実現するために、

営々と資金を貯めて、発掘に生涯をかけた（という話であるが、子供のときの「トロイ」の夢が、いつ信念になったのか、定かではない）。おそらく、ふつうの者は、途中で、その思いを断念したことであろう。だが、かれは、迷うことなく信念をもちつづけてこれを貫徹したのである。

（揺らがない、自信）自信は、自分を信じる、自分を頼もしいと自己評価する。そして、それによって、迷いを払拭し確信し、自分はできるのだ、優秀なのだと誇らしく思いつつ、湧いてくる勇気ややる気に鼓舞されながら、ことを進めていく。自分の頼もしさは、自己の有する能力・実力にある。それが、誇れるものであると自己において判断され、そして、その発揮について、まちがいなくことを成就できる、信じてよいと自身の実行力も確信している。自身の能力に頼ってよい、信じてまちがいないと誇らしく思っているのが、自信をもっている状態であろう。信念のひとは、その信念内容を確信し、自身の与するその生き方に誇りをもち、自信をもって、おのれを貫徹していく。

自己について、「できるのだ」「優秀なのだ」とみなす自信は、自尊の気持ちをもち、自身の充実した存在感をとまなう。自信をもてないものは、「引っ込み思案」となるが、その反対であり、実力があると自己を認識していて、「ことはなる、戦えば勝つ」と考えているので、その実力を出す機会があれば、まよわず実行に踏み出そうとする。「自信満々」というが、実行に際して、実力があるのだから、自らを信じ頼りにして、まようことはなく、ものおじすることなく、勇敢に立ちむかうことができる。信念のひとは、確信をいただき、その信念とする原理・原則に生きる自己を高く評価して、周囲の無関心・反対に対して、孤高を当然とし独行するひとである。自信があればこそできることである。

信念のひとは、自信過剰な面をもつ。そとの者がまちがっており、自分のみが正しいとの確信をいただいている。自説をまげるともりはない。自分は、真実のひとであり、懷疑されるべきは、否定的に見られるべきものは、そとに、自分を無視したり非難している側にあると考える。信念のひとは、周囲との協調を大切にし情的な交わりをそこなわないように配慮するひとではなく、理性のひとであり、意志のひとである。状況に適応して自分を合わせていくのではなく、状況を切り開き、自身の抱いた確信を貫くことを大切にするひとである。反復される攻撃等の困難に耐えて、躊躇することなく進んでいって始めて、信念は成就される。コロンブスは、自信過剰でかたくなであったからこそ、アメリカへと到達できたのである。

（くじけない一貫性）信念のひとは、くじけない。自己貫徹力が大きい。それは、もともと、そういう気骨をもったものがいづくものだからということと、確信したその原理・原則の卓越性、そしてこれに取り組む当人の使命感等があつてのことであろう。われわれは、えてして無原則的で無節操にその場しのぎに過ごしていきやすい民族である。それは、臨

機応変・融通無碍ではあるが、長期的展望を欠いており頼りないこととなる。状況の変動のなかで無原則なものは、右往左往する。だが、信念をもつ原則のひとは、その普遍の原則のもと、不動であり、一貫性をもつ。信念のひとは、「筋を通す」ひとである。

かりに、ひとを魅了する理想があつてこれを確信するとしても、そのひとが、優柔不断で無気力だとすると、信念は形成されないであろう。確信できるものを我事としてこれを自身に引き受け参与する主体的な堅く強い意志がなくてはならない。はじめから困難があるのが信念であり、気骨、気概をもって、困難に耐えるいわゆる「根性」がなくては、信念は貫徹できない。信念の念は、「執念」である。「一念天に通ず」「一念、岩をも通す」というが、その一念は、これを実現するまで持続して、信念を貫徹していく。

信念がまがらず挫かれず貫かれるのは、その確信内容つまりそれに生きるその原理や理想自体によることでもある。ユートピアに自身を賭けて、その信念を貫くとき、困難に耐えさせるものは、そのかがやかしいバラ色の未来であろう。それは、魅了し我を忘れさせる。困難に耐えることで、そのバラ色のユートピアが手に入るのだとすれば、困難は、困難であるより、理想実現のための確かなあかしとなる。その困難に耐えることは理想実現への確実な一歩となる。

(宣言し、固められる信念) 信念は、口にされるときは、譲り合うような対話ではなく、しばしば一方的に宣言されるもの、断言になる。「これは、私の信念です！」というのは、問答無用の意志表示である。信念は言表されて「確言」になると、変えることは困難となる。一旦、宣言して見えを切ったら、これを変更することはできない。こころのうちにあるものどちがって、そとに表わしたものは、自分から独立して、当人の意志とは無関係に一人歩きして飛び回る。このことでは、さらに、周囲から、そういう信念のひととレッテルをはられることで、ますます不動となるようにとしむけられる。「邪馬台国九州説のひと」とのレッテルが貼られたら、内心では畿内説との間で動揺していても、それを捨てて、九州説に自身を固めることに向く。九州説で一貫するようにとしむけられてしまう。

信念は、自分がいただくものであり、ひとから、周囲から強制されるものではないが、一般に、ひとから一定の価値付け、レッテル張りをされると、そうでなくても、そういうものになりやすい。ましてや、その信念を自らに宣言して確定し、それをもって、そのように周囲からも評価されることになると、その信念は、なにがあつても変えるわけにはいかなくなる。一貫した信念のひとができあがる。

(現実とのずれが大きくなる) 信念は、貫徹される。それは、誤っていても同様であり、その場合は、優柔不断の方が被害はすくなくて済む。信念を貫いたからこそ、コロンブスは、アメリカ大陸を発見できたのではある。信念は、過つていても、ときには思いがけない贈り物をする。だが、誤る可能性を残す信念は、ときに深刻な事態を結果する。早い目

に確信を撤回して実践を停止しておれば問題はないのに、信念のひとは、これを貫徹していく。コロンブスは、アメリカ大陸がたまたま近くにあつて、しかも南北に長々と伸びていたからよかつたものの、中米地域が陥没して大西洋が太平洋と直結していたら、インド（東アジア）に着くまえに太平洋の大海原のどこかで難破して海のもくずとなりはてていた可能性が高い。

ユートピアは、ひとを引きつける。共産主義の信念は、ひとをこの百年ひきつけその実現へと動かした。だが、その悲惨は甚大なものとなった。コロンブスとちがって、人々を奈落の底に突き落としていった。早い目に引き返せば、あるいは「肅清」等で何千万もの尊い犠牲者をだすことはなしに済ませられたかもしれない。信念は、主観的な確信であり、あくまでも、誤りうる信に属している。真実であると確信しているのであるが、そうでない可能性が常に残っている。信念は、偉大なことを成就するが、同時に、それに憑依する悪魔の仕業ともなることがある。

4. 「信念」は、高評価語

（信念の価値づけ）信念は、行動の指針となる原理・原則について、これを間違いない確かなことと見なしてうけいれ、これにしたがつて生き、これに与していくことであろうが、この、確信し自身それに生きることは、通常、よいことと評価される。「信念」は、悪い意味では使われない。同じように、懐疑可能なものを信じるのであるが、「盲信」は、あるべきではない否定的な信とみなされ、「信用」も、ときには、「うかつに信用したのが間違いだ」と否定的に評価されることがある。その点、「信念」は、その結果が自他に否定的なものをもたらすことは少なくないが、この信をいただくこと自体は、肯定的なことと評価される。

われわれの言葉では、「信念をもっている」とか「情熱を注ぐ」というと、悪い意味ではありえず、常にそれは、よい心がまえと理解される。だが、信念や情熱へのこの肯定的な評価は、日本語圏内での評価である。「情熱」に対応する英語やフランス語の *passion* やドイツ語の *Leidenschaft* は、悪い意味でも使われる。*Angeln ist seine Leidenschaft* とは、「釣りが彼の病みつきになった」ということである。*Ueberzeugung*（信念＝確信）も、ドイツでは、かならずしも、よい意味には限定されないようである。*Sie ist von sich selber ueberzeugt* とは、「彼女は、うぬぼれ屋だ」という意味である。否定的に評価しているのである。*Ueberzeugungs-verbrechen* とは、「確信犯」である。これも、その「確信」は、よい意味ではないであろう。

われわれ日本語の「信念」とか「情熱」は、第一に、それをいただく当人自身によって、よい心がまえと評価されるものになる。信念をもつことは、自身に誇れる態度になるとの

自己評価である。情熱も同様であろう。自身で悪いと思うものには、「情熱」は向けない。かつ、第二に、それをそこから見て、「あれは、かれの信念だ」とか「かれの情熱には負ける」と表現する場合も、その信念、情熱は、肯定的に高評価語として使用されているのである。「これは、A君の信念だ」というとき、発言者は、「A君自身それを誇らしく思っている」と理解しているのであり、かつ発言者自身もそのA君の信念を肯定的に評価しているのである。仮に、そのいう「A君の信念」を否定的に軽蔑している場合は、信念といわず、「盲信」とか「かたくなな思い込み」ということであろう。情熱も同様である。もし、その情熱を否定的にみなすのであれば、情熱とはいわず、「欲情」とか「病氣」等という。

（「信念」と「信頼」の対人的視野の違い）ところで、悪人が信念をもち情熱をもっている場合、それは、周囲には、一層の悪い結果をもたらすことになりかねない。信念・情熱をもつ者は、かならずしも周囲のことを視野にはいれていない（利他的な信念がないというのではなく、なくても信念でありうるということである）。だが、親切とか誠実は、自身のみでは成立せず、自らが他者のことを思い、その他者からみて好ましいであろうこと、よりましなことを企てようと、親切になり誠実になるのである。利他的な意識が根本にある。したがって、悪人のすることであっても、その親切や誠実は、その関わる他者にとって好ましいこととなる。

信では、信頼が、こういう、他者を配慮した利他的な契機を含んだ信になるのではないか。信頼するのは、相手を、信じるに足りる頼もしい立派な人間だと評価しているのであり、あるいは、自己を低くして謙譲の姿勢をとっているのである。相手にとっては、好ましいありがたい態度となる。信用・信頼いずれも、裏切られることがある。その場合、信用では、「信用した者が悪い」というが、信頼では、「信頼したのが悪い」とはいわないで、「裏切った者が悪い」ということになる。信頼は、悪くはなれない。

これに対しては、「では、詐欺師を信頼するのもいいことなのか」といわれるかもしれない。そういう相手には、警戒すべきで、「信頼してはいけない」のではないかと。しかし、そういう場合は、「軽蔑して信用してはいけない」となるのである。信頼では、常々その言動が信用できていて、そのうえに人物の信頼にいたっているのである。信じることに抜かりがあったわけではない。裏切られたのは、信じる者の不注意・判断ミスではない。信用できる者をさらに評価して敬意をもって、信頼するのであり、この態度は、交わりにおける大切な良い態度である。信頼していたのを裏切られたときは、信頼のその尊敬や謙譲の態度はいいことなので、それはそれとして信頼の態度にはきずをつけないようにしておいて、「信用したのが間違いだ」というにとどめるのであろう。

（「信念」自体は、常によいもの）信念をもつことも、それ自体は、つねに、善となろう。節制とか情熱と同レベルの、周囲とは直接かかわりのない、自身についての善である。く

じけそうになるとき、信念をしっかりとって進んでいくのは、大切な姿勢である。「悪い信念」は、ない。そう評価されるような、よくない信念は、信念とはいわず、「頑固」とか、「執念」「執着」といわれるものになる。

ただし、親切や誠実、信頼と異なり、かならずしも、他者や周囲を思ってよいことをしようとの利他的な気遣いをするものではない。周囲にとっては、悪として結果することが生じる。まちがった信念とみなされるものが自分の信念に対立しているとすると、自分のは、相手からは、やはり、まちがった信念といわれることになる。しかし、間違っている内容であっても、理性的に原理・原則に生きようとするその態度自体は、肯定的に評価しているから、「信念」というのであり、そうでないなら「執着」「思い込み」と否定的な表現をする。その心がまえは、純粹で評価できるので「信念」として肯定しつつ、その内容が間違っていたり周囲には害悪をもたらすので、「愚かしい信念に取り憑かれている」と残念がるのであろう。

(初出論文名：「不動の「信念」の動揺」 『HABITUS』(西日本応用倫理学研究会) 通巻10号 1~17頁 平成16年6月)

第八章 合理的「信念」の非合理性

－日本の信念の弁証法的説明－

1. 信念は、合理的な確信

(信念は、十全の根拠をもつ) 信念は、これをいなく者の行動の指針となり、生き方の原理・原則となるようなものを内容とする。信念のひとつは、必ずしも多くの者には受け入れられていないその指針や原理を、絶対に間違いないものと見なしてうけいれ、これに従って身を処し、その生き方を揺らぐことなく貫徹していくひとである。信念をいなく者は、その内容を間違いないと確信する。自身を十分に納得させるだけの合理的な根拠が信念のうちには見出されている。

ドイツ語の *Ueberzeugung* は、確信であり信念という意味であるが、カントは、その『純粋理性批判』で、この「*Ueberzeugung* (確信=信念)」について、真と認識するに際して「その根拠が客観的に十分な」と規定する。そして、これを、根拠が「私的妥当性」しかもたない単なる主観的な確信「*Ueberredung* (説得的なもの)」と区別している (A820=B848)。前者は、必然的に万人に妥当するものだが、後者は、「自分以外」のものに押し付けてはならない主観的なものとする (A821f.=B849f.)。われわれの信念は、このカントの記述にしたがえば、一部の者しか信じないのであるから、「*Ueberzeugung* (確信)」であるよりは、「*Ueberredung* (説得的なもの)」になりそうであるが、信念・確信をもつ当人は、「皆は、まだ理解できていないだけで、客観的な根拠のある真実だ」と思っているから、やはり *Ueberzeugung* であろうか。いずれにせよ、信念は、合理的な根拠付けをもち確信されている。

信念の英訳としてあげられる *presumption* や *conviction* は、根拠をふまえての説得的で合理的な確信を意味するといわれている。無反省・盲目的に信じる場合と区別してのことである。*conviction* は、*convince* (確信させる、納得させる…*con* (完全に) *vince* (征服する)) によるとのことで、説得力ある言説の前での、完全に納得させられた確信・信念である。*conviction* は、「有罪判決」とか、「罪の自覚」という意味でもあるようで、我々の「信念」にはありえない意味をもつが、罪を完全に承服する、刑罰に十分に納得するということなのでもあろう。

信じる対象は、直接に知っているものではない。つねに懐疑可能性を残す。この懐疑可能なものへのその懐疑を停止して所与の情報を受け入れるのが、信じるということである。ふつう、信じる際には、懐疑を停止することのできる根拠・理由を見つけることをもって、その情報の受け入れの決断をする。確信としての信念は、それだけ確かな信じる理由・根

拠を見出して、その根拠をもって、「まちがいない」と確信できているのである。ただし、多くの場合、他のひとは、その信念をもたないのであって、その十全な根拠との理解・解釈は、当人に限定されたものである。信念をもち、確信する人は、そのものがひとと違いくよく見えているか、あるいは、信念の内容をなすもののバラ色に酔い、その輝きに目がくらんで、確信の根拠の不十分さへの注意がお留守になって、十全と感じられているのであろう。

(合理的な信としての自覚) 信念は、カントの *Ueberzeugung* のように「客観的に十分な」根拠をもっているかどうかは問題だとしても、すくなくとも信念をもつ当人は、自分のたんなる「思い込み」ではなく、客観的な根拠をもっており、合理的に説明できるものであると自信をもっている。17世紀、ガリレイは、地動説をもって信念としたが、それは、万人をして説得できるだけの客観性・合理性があるとの自信あつてのことであつたろう。それは、普遍的な理性において説明できることであり、事実による裏づけももっていた。それゆえに、支配的なプトレマイオス天動説からの攻撃にあつても、その信念を曲げることはできなかったのである。

15世紀末のコロンブスの冒険は、一か八かの「賭け」であつたが、それでも、「大西洋を横断するとインド(=東アジア)に行ける」とのその信念には、確かな理由・根拠があつたことであらう。王達を説得し、乗組員を募集するには、かれがその確信をもって、そのしっかりした理由を示していく必要があつた。あるいは、ヴァイキングがアメリカに到達していたことの話を知っていたかもしれない。地球は平らという俗説を否定し、これが丸いことを確信させる古代ギリシャ来の諸理論があり傍証となる事実もあつた。プトレマイオス(地球中心説=天動説)を読んでコロンブスは、地球が丸いことを確信していた。だが、誰もそれを実証したものはなかつた。疑えば疑えることであつた。それでも、未知の世界への冒険心・憧れと、インドとの交易による莫大な富への思いが疑わしいところを隠してしまい、熱望のかなう方面の理由のみが拡大され確信となり信念となつていったのであろう。

「これは、私の信念です」と言われた場合は、それを改めさせようとの説得活動は、ふつう断念する。信念は自らがそれに生き、与し、賭けているもので、説得には応じないと判断からであるが、もうひとつには、そのひとが、その信の根拠を十二分に解明し合理的に完璧に納得して懐疑を停止し信じるに至っているであらうと想定できることによる。月並みの説得では到底太刀打ちできないことを知っているからである。

自分の信念に対しては、無視・批判の眼があつて「まちがっている」と否定されるのだが、これを反論・否定して、自説は「まちがいがない」ものと十分に自覚して信念は堅持される。合理性に欠けるとの批判をふまえて、その欠けるところをうめて完全な合理性を

獲得して、信念とする。周囲の多くの者が無視・否定するとしても、それはかれらが無知で間違っているからである。自分の信念こそは真実であり正しいと思っており、皆を説得できるつもりである。「邪馬台国九州説」の信念を持つ者は、九州が好きでひいきしたいからということが心に強くあったとしても、それをもって信念＝確信とするのではない。なんといっても、九州説が「正しい」からである。その信念とするものに自身十分に納得しているのであり、まちがった畿内説を論駁できるとの自信をもっている。古文書の解読・解釈においてそうであり、遺跡をもつての裏付けにも自信をもっているのである。

（普遍性と、それ故の抗争） 合理的に根拠づけできるとは、理性的に論理展開をできるということで、その根拠とその確信は、普遍性をもつことになる。自分が恣意的にねじまげてへ理屈をつけているのではない。だれが考えても同じ正しい答えがでてくる普遍性をもっているのが、合理的な根拠付けである。したがって、周囲の他者であっても、その理性に呼びかけ合理性に訴えるなら、納得してくれるはずの根拠づけであり確信である。そう、信念＝確信をもつものは思っている。

ガリレイは、好みとして地動説を説いたのではない。太陽の動く方が感覚的日常に合っていて好みにあうとしても、その反対が真実であれば、これを受け入れざるをえない。信念は、真実であるとの確信であり、しっかりと理性的に根拠づけられたものである。ガリレイは、はじめはプトレマイオスの天動説をとっていたが、天体観測のなかから、コペルニクスの地動説（太陽中心説）の方が合理的だと考えはじめ、それが真実の理論だとの確信をもつにいたり、他の人間の理性にもよびかけたのである。地動説は、当時の（宗教的な）権力からは拒否され攻撃されたが、ガリレイは、どの人間の理性にも納得でき、真実と承認できるのが地動説だとの確信・信念をもっていたはずである。

だが、地動説の反対のプトレマイオス天動説（地球中心説）も、地球を宇宙の中心において太陽や星が動いているとの確信をもっていて、遊星の動きも合理的に説明して皆を納得させていたのである。確信＝信念は、理性の普遍的な概念や論理を駆使し、事実をふまえ、客観的で合理的な根拠付けをもって、自分の方が真実で、それに反対する説は誤謬だと主張する。ひとつのことをめぐっての信念は、自身が全体・真実であり、他の同様の、対立する信念とは相容れない関係となり、信念同士の対立・矛盾がここには見出されることになる。普遍的理性的で合理性にのっつっての信念・確信であるから、自分には非はなく、もっぱら相手に非があることになり、その対立抗争は、どちらかが全体・真実と確定するまで、止むことがない。信念の実践は、一方で真実の実現・検証への実践であり、他方で、これを妨害する党派との戦いである。

自分の信じていることは、懷疑可能の信のことだから、間違っているかもしれない、というような謙虚さを信念はもたない。自分の信念とすることは、確信できることであり、

理性的に解明され普遍妥当性をもつと自信をもっている。だが、全体・真実は一つしかないのであれば、どちらかが、つまりは相手が虚偽に陥っているのである。相互にそう考えるのであるから、あとは、理性と事実をもって真実を主張し相手を排除して、自分たちが全体を占めて終わりとなるまで戦いつづけることとなる。

ところで、ヘーゲル『法哲学』は、信念 (Ueberzeugung 確信) をその「道徳性」の項の終わりに「良心 (Gewissen)」の形式としてあげ、これを、「なにかを正しいものとみなす」ものと規定する (『法哲学』 1821 年 § 140)。それは、カントの定言命法をうけたフィヒテの道徳論がその根本に「良心にしたがって行為せよ」と「最良の信念 (Ueberzeugung 確信) にしたがって義務的行為をせよ」をあげているのを受けとめたことであった (フィヒテ『道徳論の体系』 1798 年 § 13)。この信念 (= 確信) は、ヘーゲルからみると、主観的で抽象的であった。自己の理性が「正しい」と判断すればどんなことでも許容するものとしての単なる信念は、客観性を欠落させ「主観的な信念」にとどまり、確信したものが即善として許されるのなら、(当人が悪と思わない限り) あらゆる悪は許されることになるであろうと指弾する (『法哲学』 § 140)。主観的には自分の信念は、真実で正しい行動原理である。しかし、それは、対立する諸説をもっていて、それらから見ると、虚偽であり、悪とみなされ、破棄されるべきものである。

(**反対があつての信念は、自己止揚的**) 信念は一部の者が信じるものであり、主観的で党派的である。各人の行動の指針・原則は、多様であり、多くの選択肢のなかから、一つをもって信念としているのが普通である。しかも、信じることは、一般に懐疑的なものを残し、かつ、信じたとしても、確信にまでなることは一層すくなくなり、ましてや、信念としてそれに賭けて生きる者はさらに稀れとなる。それにしたがって、無関心・反対の者をそとに多くもつことになる。自分たちの信念を他者がとらないことは、信念をいだくときに、折込済みである。自分の信念が客観的な真実であることを示すには、反対するものを論破し打倒していく必要が生じる。

自らの信念は、全体のなかで勝利することで全体的な客観的真実として承認される信念となる。だが、対立する諸説が敗北を認め、ひとつの説が全面的に真実と承認されたとすると、実は、勝ち残った説も、信念であることはやめる。邪馬台国畿内説が決定的になって九州説をとる者も畿内説になって対立がなくなると、その真実の説は、信念ではなくなる。全員において確信されまちがないものとみなされるようになると、それにことさらに与してこれを弁明する必要はなくなる。その証明に懸命になることは無意味となる。つまりは、それに執念をもやす「信念のひと」も消滅するのである。信念は、その信念を無視したり排撃するものがあつての信念であり、そういう相手を失うならば、その信念自体も自己止揚する。

信念の自己止揚性は、このこと以上に、真実の実現・検証の実践の方面にある。信念（確信）が、虚偽と分かったときはいうまでもないが、信念が成功裡に実現されても、それは、止揚されることになる。コロンブスの信念は、インド発見のあかつきには、信じることを不要にし、（俗説を葬り去るとともに）自らも消滅する。信じるものを実現し検証することで、信念は、真実となり、実証知となって、もはや信・信念であることをやめる。対立諸説を虚偽と確定して止揚しつつ、自己止揚する。ただし、生活習慣上の信念などは、たとえば肥満防止のために「夕食は、粗食にすべきである」というようなものは、信仰と同じで、真偽が確定するようなものではないのが普通で、信のままにとどまり、永続する。

2. 信念の非合理的な選択

（採用は、個人的非合理的）ものごとは、合理的であれば、万人の承認するものになるかという点、必ずしもそうはならない。社会的な複雑な問題になると、理屈はどうにでもつけられるから、諸説が競い合う状態となり、合理的なものであっても、それは、真実のひとつの可能性にとどまることになる。「教育の荒廃」に対する改革の主張などでは、たくさんの信念を聞く。「聖職意識の復活が肝心」と主張する人、いや「企業の論理こそを教育に」という人、「日教組がなくなればうまくいく」という者、「文部省を廃止すれば教育はよみがえる」という者、「道徳教育の確立こそを」と説く人、「規則づくめを廃止するとよくなる」と説く人、なかには、「朝食を食べさせれば、万事が好転する」という信念をもつ者までがある。信念は、万人が承認するものではなく、「あれは一部の者が信じているだけのもの」ということになる。

その原理・原則を自らの生き方として採用し、信念とするにいたっているのは、当人においては、合理的でそれ以上に理性的には考ええないからであるとしても、ほかの者が受け入れていない以上、周囲は、そうとはみなさず、個人的な事情で信じるにいたっているとみる。合理的に考えられるもののなかからの一つの説の採用は、なんといっても、一層の合理性があり、客観的妥当性に優れるからである。信念同士の抗争は、形式的には、そのことをめぐってなされる。しかし、それらにさして優劣がないとしたら、理性を越えたものによる選択となる。いわば、非合理的な、個人的な特殊的事情をもつての選択として、信念が存在することになる。

プトレマイオス天動説は精緻で、コペルニクスの地動説と、天体観測上は優劣つけがたいものだった。後者が古代ギリシャのアリスタルコス太陽中心説を復活・採用したのは、プトレマイオス理論の複雑なのに対して、単純ですっきりするからであった、という。だが、現実には複雑怪奇である。「単純だから地動説にした」というのは、現実離れした主観の「好み」に属する選択になるであろう。理性にかなって正しく、合理的に許容される

多くのなかから、理性の埒外にある自己のなにかが信念とするものを選択させるのである。理屈づけは、どうにでもできるとしたら、ほかでもない自分の行動の原理とする信念であるから、むしろ、はじめから、自分の非合理的な方面からの力が信念の形成に大きな影響力をもっているのかも知れない。

非合理的なものとは、ひろくは、願望や意欲、パトス等、理性的な知性の領域以外のものの働き一般において、それらが理性に無頓着に自己主張するものであろう。狭くは、それらの理性外の働きのうち、理性に反しても、これを主張するものとなろうか。信念の場合、確信は理性的であり、この大枠のもとでのものとしては、理性に反するものよりは、これに無頓着なものの方がスムーズに信念となりうるであろう。先のコペルニクスの「単純だから地動説を採った」というのは、理性の使用を省エネできるからという、理性外の要請である。理性に反した非合理的な情念的なものでも、それを合理的に装えれば、信念となる。学校時代、先生やクラスの者にうとまれていたので、その仕返しをと思っていたとして（これを直接出して「校舎に爆弾を仕掛けた」といわずら電話をするのでは、信念とはならない）、これを昇華して一般化し、それを、「教育を駄目にする教師に鉄槌を！」と街頭宣伝車から叫んで、正当化し合理化できれば、それは、信念となりうる。

自分の熱望する理想・ユートピアに引かれてこのパッションを最大の要因にして、信念が形成されるというようなことになる。宗教的な理想国家建設の信念は、まずは、そういう理想が描かれて、あとで、それを合理的に粉飾するものであろう。政党の信念も多くがそうであろう。自由主義国家にせよ、共産主義社会にせよ、それを信念とする党派のひとつは、多くの場合、まずは、自分のパトスを充たしてくれる現実や夢があつて、それをあとで、合理的に理屈づけするものであろう。その信念の選択は、合理的に理性で行なっているというより、個人的で非合理的なものということになる。

（好みの問題） いずれも合理性をもっているのだとしたら、あるいは、理屈はどうにでもつけられるのだとしたら、あとは、好みによる選択となる。そこでは、表には出しにくい個人的事情が、非合理的なエゴの欲望がその主役になる可能性がある。この個人的な事情からいうと、信念は、信であるよりは、「願い」「希望」「欲求」である。それに「間違いない」と確信するものであるより、そうで「あつて欲しい」と切望するものとなる。それでも、これが願望でなく、信念として自覚されるのは、それが「正しい」「真実だ」と信じていることがあるからではある。

そういう個人的な情念や欲望は、あつたとしても表には出しにくい。信念は、それを理性的に普遍化して合理化する。表にだすのは、合理性のある確信できるものとしての信念である。だが、うらには、非合理のおどろおどろしい情念がひかえていて、それが信念を実際にはささえていることが、利害関係のからむ社会的な信念ではしばしばである。ここ

では、信念の「念」は、個人的な情念であり、執念である。

信念は、信じ念じるが、この「念」は、願いを強くもつ。信念を根底で支えるエネルギーということでは、この「念」「一念」の果たすものが大きいのではないか。そのはじめには、ごく個人的な非合理のおどろおどろしい情念があつて、この情念に押されて、その私的な「念」を普遍的公的に装い理屈付けをして、これを信念としているのかも知れない。あるいは、「私」念を昇華して高い精神性をもったものに作り直して、理性的に確信できるようにして、公的な場に登場させるのである。

好きで選択したとはいえ、信念は、誇れるものが内容となるはずで、それをいさぐ理由が下賤ではつりあわない。動機が不純では、その信念にきずがつきかねない。そういう場合、真の動機は、隠されることになる。本当は、目立ちたがり屋で名誉欲が異常に強かったただけだとしても、それは言えないのであり、「現代の政治的停滞に我慢がならず義憤をいだいて」と心にもないことを言つて、政治家として生きる「信念」を披瀝する。

(党派性) 信念とするとは、それに与するということであり、それに関しては党派的にふるまうことを当然とする。表向きは、他に比して自分の方に一層の合理性があり、それ故に、これを選択し、擁護するのであるが、内実は、しばしば非合理的である。根底にある執念・情念にリードされて、その信念の選択を、詭弁にうったえてでも弁明し正当化する。正しいからそれを選んだのではなく、自分の欲望・希求にかなっているのを、それを選んでいるのである。信念をいただいたあとの、その活動は、通常、党派的に、その弁護を最大の目的として、それにならう理屈をあとからつけて、敵対するものを論破し、周囲のみならず、自分自身をも納得させようとする。

「これは、私の信念です」と言われると、以後は、説得することを断念するのは、本人がしっかり理由付けをしていて反論が難しいからという先にあげたことがあるとともに、それは、一見合理性にしたがってことを選んでいるように見えるけれども、内実は、非合理で説得には耳を傾けることをしない私的な情念やエゴの欲望によつてしていると判断するからであらう。理屈で説得しても、その合理性にうったえても、無意味だということである。

(しばしば狂気のさた) 信念は、本人には、「絶対に間違いない」と確信されている。だが、あくまでも、それは、本人にとどまる確実感であつて、周囲は、それを採用していない。周囲は、その信念を否定的に見ているか、無関心であり、信念のひとと周囲との落差は大きい。

周囲からみると、ときに、その信念は、狂気のさたとなる。ハインリヒ・シュリーマンがトロイの遺跡の発掘のよりどころとしたホメロスのトロイ戦役のギリシャ神話は、彼には確信＝信念となつた(という話だが、本当のところは、本人のみの知るところである)

のだが、その時代、ホメロスの話は、一般には単なる神話だった。それを真に受けて信念とまでしたシュリーマンは、尋常とはみなされなかった。常識的な理性の判断からいうと、夢と現実を混同したものであり、現実的な合理性がなく、その混同や飛躍は、尋常とは思われず、その信念は、狂気のさたであったろう。

コロンブスにしても、多くの者には、狂気のさたであったろう。大地は平らと思い込んでいる素朴な庶民からみると、帰ることのない航海となるはずであった。悪魔がのりうつっていると思われたかもしれない。プトレマイオス天動説が地球の丸いことを前提にしていたとしても、仮説にすぎず、本当は、大西洋のかなたは滝になっていて奈落の底に落下しているのかも知れず、誰一人、これを回って確かめてみようなどという者はいなかったのである。「インドにいくに西回りにとは、なんと無謀なことを」と呆れ顔をされたこともある。信念は、その当人には、確信される確かなことであるが、あくまでも個人的主観的なものであり、客観的には、不確かどころか虚偽に近く、狂気のさたとみなされることも少なくない。

3. 主体的取組み—ユートピアに生きた信念のひと—

(自主自律の個人的参与) 信念とするものへの参与は、自主的である。そこから、強要・強制されているものではない。信念は、合理的根拠と非合理の支えを総合して、実践のための万全の態勢をもつ。自分の理性も感性もともにこれに全面的に賛同しこれを自らの生き方とし行動の指針とする。正しいことと判断し、これに自身が生き、与することを決意したものである。

自由な実践主体としての自己というものの存在理由、自己の存在の固有性が信念において顕在化する。自分の信念は、これに賭ける価値があると自らが考えて、これを自らの行動の原理・原則として受け入れ、これに与しているのである。皆が受け入れるからこれに従うというのではなく、その反対で、多くの無視、一部からの非難や迫害にも耐えてこれを擁護しようという、個人の自律の自由をもつての自覚的な参与である。その信念において、自己は評価され非難される。自分には、その信念の存在としてのレッテルが貼られるのであり、それを覚悟し誇りとし、その信念のひととして生きるのである。

(確信から確言へ) ヘーゲル『精神現象学』は、「信念 (Ueberzeugung 確信)」は言葉に言い表され「確言 (Versicherung)」となって現実的になるという(「精神」の「C道徳性、c良心」の項)。うちなる信念は、自身には確実でも、これは言表されねば明確にならず、客観的には確定しない。「確言」は、確信しているものを外化するのであり、それによって信念は、自分のうちからは独立したものとなって確定する。うちで確かで不変の信念が対象化されて、一層不変なものとなって確定する。

信念の「確言」は、会話・対話ではない。断言である。一方的な宣言である。自身これに生きるということの、信念堅持の宣言である。対立した者たちへの宣戦布告でもある。そとに出した言葉は、自分を変えたいという制御など受け付けず、自分からは独立して飛び回る。内心にあったものどちがって変えることも消すこともできなくなる。信念の確信の言表は、その内心において確定していたものを、さらに一層明確に固定する。うちで主観的に信念の担い手と自負しているのみではなく、客観的に信念の人として、主体的存在として自己を確立することになる。

信念は、変わらない。うちにある確信の不変性を表明して、そとからも、そういう信念のひとつとして固定的に捉えられ、そう扱われることで一層不変の主体として存在することとなる。ふと、内心で確信を失いそうになっても、宣言している自分を思うとその迷いは抑圧されてしまう。迷いを感じても、外から信念の人と見なされていると、その迷いはその外の目を意識することによって吹き飛ばされてしまう。

信念をもってすることは、自分が自律的自発的に行なうこととして、自らがこれに責任を負わなくてはならない。結果がさんざんであっても、ひとのせいにはできないし、そのつもりもないのが自律自主の主体としての信念のひとつである。その決意があったからこそ、確信=信念を表明し外に出し、自己の動揺する心のうちから独立させて、不動のものとして宣言したのである。信念をもってしたことでは、「やらされていた」「本意ではなかった」等の弁明はできない。他人でも神でも悪魔でもなく、この私がすべてであり、自らのロゴスもパトスも諸手を挙げてこれに加担したのであり、責任も誇りもすべて自分にあるとその自主・自律を自覚している。

(**純粹・一途**) 信念は、これを「曲げる」「曲げない」という。本来的に、一途で、曲がらないのが信念だということなのであろう。はじめから反対・無視があつての信念である。それをはねのけて進むのが信念である。妥協しない。折衷・混合をしない。ひたすらに己の主観の信念を貫徹する。純粹である。自己の原理・原則であるその信念に一途で、これを確信しているのであり、他を正しいのかもと振り返ったり、あるいは参考にするということはない。確信するものには、他からの修正は不要である。よい意味で頑固である。おのれの信念には自信をもっており、右顧左眄することなくその原理・原則のもとに真っ直ぐであり、これを「曲げない」のが信念である。「筋を通す」のである。

信念のひとつの純粹さは、他と妥協せず孤高を守る姿勢にあるとともに、その信念内容にもある。その信念の選択は自己の好みによっているとしても、その内容をなすものは、理性的な普遍性をもったもので、原理や原則となるものである。しばしばそれは、高い理想である。他からは、下賤と見なされる内容であったとしても、自己自身の評価における下賤なものが信念になることはおそくない。周囲を排し批判に耐えて誇れるのが自分の信念

であり、下賤なものを信念とするわけにはいかないであろう。下賤なエゴを離れて、自他に誇れる高貴で純粋なものが、信念の内容となる。

信念に生きるひとは、理想を追いつづけるひとであり、エゴを排しての理想への無私の献身ということになる。たとえ信念をささえるものは下賤なエゴであったとしても、その実践においてはそのエゴを忘れこれを離れて、あるいは、エゴの下賤なものを理性的普遍の信念にと昇華し浄化して、この理想を一途に追い求めるのである。そういう純粋なものが信念にはある。

(夢中) 信念のひとは、自主自律の主体的なひとであるが、その信念に懸命になると、われを忘れて、これに夢中になるところまでいくことがある。周囲はそうは思っていないのに、正しいと確信しているのであり、ときには、「狂気のさた」とみなされることともなる。心をその信念にうばわれ他の世事を忘却して、熱中状態にまで関与を深めることがある。

ユートピアにとりつかれた人々は、おのれの信念に生涯を賭けることしばしばである。多くの者が共産主義の理想に人生をかけた。理想社会の実現に無私の献身をし、われを忘れて夢中になって信念に生きた。だが、その確信、純粋な信念は、やはり「信」であり、懐疑可能なものであった。理想社会とのプロパガンダと逆で、虚偽で塗り固められていた。これを信念として生きてきたものは、己の主体性・理性の浅薄さを思い知らされることになった。

4. 憑依する信念—没主体の化身状態—

(とりこになり、憑かれる) 信念は、自律的自己の実践的な確信であり、自主的に与する各個人の原理・原則である。信念のひとは、その自発性・自由の担い手として主体的である。だが、それは、どこかで、逆転・転倒することがある。主人のつもりでその信念に関わっていたのに、逆に、自分がその奴隷になって、信念という主人に使われる身に陥るのである。その信念の虜になり、これに憑かれることとなる。

「憑かれている」「とりこになっている」とは、ふつう、それをそとから見て言うことである。信念の奴隷・捕囚になっていると。共産主義等の社会理念・理想に対して距離をおいて見ていた者は、それに熱中する者を見て、そう捉えた。この信念にひたすらとなっていた者は、「とりこになっている」ことを象徴的に解して、夢中になり熱中して、歴史に主体的に参与していることとしたが、冷静にこれを眺めていた者は、決して象徴的ではなく、抜け出すことができない現実的な捕囚になっていると見ていた。

信念は、当人には合理性をもった正しいこと・真実と思われているもので、憑かれているというようなことは言いにくいものがある。当人は、自信をもっており、理屈では、周囲のものもちがって詳しく、素朴で素直な批判・非難は、その理屈で簡単にいいくめて

反論できるので、奴隷だといっても納得しない。自分が自由に主体的に信念としてこれに献身していることだと自由を意識しつづける。

(自律・自発なのだが…はめられ、姦計に乗せられる) 単に乗せられているだけなのに、自発的に任意に始める場合、自由に主体的に自分が取り組んでいることだと思うことになる。オリンピックなどの催し物では、しばしば無償のボランティアが使われる。ボランティアは、自主的で、主催者のひとりだと自らを感じ、乗せられているとは思わないが、現実の主催者(スポーツ界のボスたち)は、うまく乗せることができたとほくそえみ、周囲は、かれらは、乗せられていると見、将来のナチス黨員にならなければいいかと危惧する。奴隷のような仕事を無償でさせるとしても、これに自発的に取り組むようにもっていければ、「自分で自由に自主的にやっていること」だと思込ませることが可能である。義勇兵、志願兵は、よろこんでその命までをささげた。だが、果たして、どれだけ、奉げるに値するほどの高貴な理想でありえたか、信念と真実の落差はあまりにも大きい。

信念は、信として、懐疑可能なものであり、大いに誤りうるものである。合理的に冷静に理性を働かせつづけて、誤りと判断した時この信念を停止できる場合には、自律的に主体性は維持しているのである。もちろん、そういう冷静で着実な信念もあるが、そうでない場合が少なくない。信念の主体のつもりでいたのに、いつのまにか転倒して信念の奴隷となるのである。批判精神を維持して、いざというときには、自分の行動を批判的に見直し、その行動の指針となる原理・原則は信念だとしても、これに疑問をさしはさめることがなくては、主体性は危うくなる。信念と距離をおけることである。

(麻痺し、憑依状態に) 信念とするものに対して、批判精神をもったり、距離をもって見直すことは、それにのめりこむほどにむずかしくなる。その信念を無視したり攻撃するものに対しては、理屈をならべたて理性的にふるまうが、自身に対しては、これに与すればするほど、それができなくなる。

与する信念について、これを守るに懸命で、それが至上の目的となり、常識を失った対応や行き過ぎもだんだん反省することができなくなる。批判的な精神は、麻痺させられてしまう。冷静な自己を失い、信念が憑いた状態になる。自分があつて信念を向かいに立てて、納得がいく限りでこれに与し取り組むという冷静な状態ではなくなり、距離がなくなる。信念への批判的な眼は失い、他者に向けられる批判的理性はあっても、その理性は自分の信念には一切向けられなくなって、自己は、信念を擁護し実現するためのロボットになる。信念に自己の脳がのっとられた状態となる。洗脳ということをいうが、洗脳されて、その信念のくぐつと化する。

(化身) 信念は、「化身」といわれる状態にしばしば進行する。資本家が資本の化身となって、資本増殖に尽くすように、信念をいだくものは、その信念の化身となって、ひたす

らその信念のために尽くす。そのひとは、化身として、その信念のひとと呼ばれる。共産主義の信念は、その化身としての共産主義者をもった。その信念の各個人は、その主義の没主体的手段であり、代替が利く存在として扱われる。

信念とその主体が矛盾して、非両立状態になったとき、つまり、信念を犠牲にするか、そのひとを犠牲にするかというとき、主体がなお信念から自由で憑依されていない場合、理性的な批判をもって冷静に判断して、無駄な犠牲と思えば、おそらくは信念の方を犠牲にすることになるだろう。自らの行動の基準・原則であるその信念をすてられる。だが、憑依されて信念の化身となっている場合、信念がそのひとを無情に犠牲とする。

(妄想の体系—転倒した世界への幽閉) 信念自体が正しいものならば、これに憑依されようと化身になろうと信念の活動自体は意味をもち、憑依・化身は、信念のひとの望むところかも知れない。だが、信念は誤りうる。誤ったものへの化身は、反真実、反主体性という二重の転倒であり、それ自体としては、救いがたい徒労となる。ひとは、感覚的直接性を超えて理性的普遍の世界に生きる。現実を理性で普遍的に解釈するが、その解釈は、現実の内的本質に迫るよりも、むしろ現実離れしたものになることも少なくない。信念は、主観的で一部の者のみの描く世界であり、現実離れをした妄想の体系を作ってこれに閉じこもるものともなる。地球が動き回っていても、天空の星の方が回っていると解釈できる。惑星の動きの惑いは、別の小円を描いて合理的に解釈され、転倒した世界(天動説)は精緻に体系化される。

信念は、信の世界であり、知りえていないものについて、これを想像し解釈するのであり、妄想の世界と重なる。シュリーマンの「トロイ」の遺跡への想いは、いまでも妄想とみなすことができる。かれの場合は、たまたまトロイと称してもいいような遺跡に出会ったが、信念の妄想の世界をつむぎだしてそのなかに無意味な一生を終った者は少なくない。自分ひとりが「逆立ち万病にきく」と確信=信念をもって、テレビを逆さに置いたりしても、あまり問題にはならないであろうが、「ユートピア村を実現しよう」と皆に呼びかけたりすると、これに巻き込まれたものは大変で社会問題となる。信念を抱く者がひとりだけなら、ほころびも生じやすいが、同じ信念の者が集まると、これを巧みに補修する者をえて、その妄想の体系を作り上げ、信念の精緻な妄想世界にみんなで閉じこもる。その転倒した世界に充足してしまい、これから抜け出すことは困難となる。いずれは、理性と現実がこれを解体することになるが、その間、近づいた者をこの妄想体系に呑み込み犠牲にしつづける。

5. 近代日本に適合した「信念」

(個人主義、合理主義の時代の申し子) 信念は、周囲の他者とは異なることを自覚してい

だく個人の合理的な確信であり、これを自らの理性的な行動の原理・原則とし生き方にしようという主体的個人のものである。個人が突出することをきらう全体主義、ロゴスよりはパトスを尊重しがちの非合理主義のわが国の精神的風土のなかで、信念の合理性や個人性は、その精神に反するものとして、一見、受け入れにくいように思える。だが、理性的な個人は、近代の国家社会をささえていくためには、必要な存在である。そのことはヨーロッパでも似た事情にあったはずで、Ueberzeugung（信念＝確信）を、ヘーゲルは、（主観的な）道徳の頂点におき（『法哲学』「道徳性」の項（§140）、参照）、これを「近代のもと」に位置付けている（『宗教哲学講義』第一部B.II.1.c）。わが国は、明治になると、そういう近代の資本主義の道を歩むことになり、同様に、理性的な自立した個人が求められるようになった。しかし、この国では、その度合いは低くなっているとはいえ、全体主義的没個人主義的な精神風土は、現代にいたるまで根強く生きているし、パトス的なものを尊重する姿勢も同様である。したがって、この精神にあまりさからわず、これに受け入れられるような形で、個人の合理性・個人性も生かされるのが望ましいことになる。信念は、このことになつた特性をもつ。というか、個人主義の国で Ueberzeugung（確信＝信念）等といわれるものが、全体主義的日本的に彩られたものが、日本的な「信念」となっているのであろう。

（パトスの尊重）「信念」は、その「念」において、情念的なものを感じさせる。第一に、その確信するものについて、理性が納得しても、感性が賛成しなかったら、自分の信念とまではしないのである。自分が与し、ひいきできるものでないと、確信は信念とまではならない。われわれの信念は、理性的なものであるとともに、これに生きるものとして各自のパトスに受け入れられることを不可欠としている。

さらに、この信念を貫徹して行く段になると、「念」のパトス性は、推進力として大きな意味をもつ。われわれの信念の「念」は、理性的な「理念」や「観念」であるよりは、「執念」や「一念」の情念的なものが濃厚なのではないか。信念は、堅く貫くものとの感が強い。「信念をもっている」ことは、「根性がある」「気骨、気概に富む」ことと重なる。困難に耐えておのれを貫くことを示すこれらの言葉は、身体のささえをもつ感情的なものを色濃く持っている。信念も、その「念」において、これらの持続力としての情念的な根性とか気骨にあずかっているのであろう。

（全体に対して遠慮する信念）近代社会は、個人が自由にその能力を発揮して、能力あるものが先駆していくことを大切にす。そのことで産業も科学も飛躍していくこととなった。個人が自由に活動する個人主義が求められるようになった。資本制においては、自分の儲けのためにという「自己愛」のエゴに生きればよい、それで、全体も発展していくのだといわれることとなった。だが、わが国の場合、根強く全体主義的である。みんな同一

の黒髪、同じ黒い目、同じ肌色をもって生理的にも全体主義的で、個の突出は、いまだに悪とみなされがちである。

われわれの確信＝信念は、このこともあってであろう、うまく全体が受容できるようになっている。信念をいただくひとは、その信念について、ひとに吹聴して尊大に振舞おうとはしない。理性的説得力をもつ確信だからといっても、その信念をひとに強要するような高慢な姿勢はもたない。自分をおだやかに全体から切り離すのみである。Ueberzeugung, conviction(=完璧に、証明し、納得させる)の信念とちがひ、他者にその信念を押し付けることは、われわれの「信念」ということばのうちにはない。信念のひとは、働き蜂のように、「私がまず、斥候として先駆してみましよう」と、ひとり遠方に飛んでいく。「自分は正しいのだ、確信できることだ、諸君は、無知蒙昧だ、ついてこい」というような尊大な個人主義の姿勢をとらないのが、というか、角を磨り落として、とれなくして落ち着いたのが、われわれの「信念」なのではないか。

われわれは、多言をあまり評価しない。しつこい「言挙げ」をきらう。信念は、確信であり、そとに表現して「確言」にまで進む傾向をもつ。確かなことと信じているのに、周囲は無理解で対立的ですらあるのが信念の環境であれば、説得的になり、抗議するような言挙げの姿勢をとりやすいはずだが、それをわれわれの信念ではあまりしない。ひとこと、「これは、私の信念です」と、断言・宣言して、沈黙する。そのことで、全体は、その特殊個人的な信念に与しなくてもよいことを確認でき、信念のひとも、全体からその点では分離することを了解してもらって、落ち着くのである（信念が政治運動など集団の数の力を求めるものの場合、説得的になり押し付けがましくなる。しかし、それは、その信念の内容の特殊性によることで、信念の心構え自体によるものではないであろう）。

(純粹さ、清明心) 信念は、個人が周囲に異を唱える形で自説を展開するものになるが、意外に、それは、エゴの醜さをもっていない。個人的なものと周知されているのに、信念をもつこと自体は、決して自分勝手な振る舞いとして蔑視されるようなことはない。

周囲と異なったものを確信するのだとしても、それを押し付けようとするものでないこともあろうが、なにより、その原理・原則としての普遍的理性的な信念内容からして、エゴとは無縁となるのであろう。私的な選好にはじまったとしても、これを昇華して利己自体は滅却して、その理想の化身として信念をいだいているのである。信念のうちに我を忘れきって、その信念に献身する無私の姿は、われわれには、純粹さとなる。信念は、個人的なものでありながら、そういう自己滅却的なものとして、われわれの好むところの有り方としての、隠し立てなく無私の清さ明るさにかなうものとなるのである。

The Irrationality of Sin-nen as Rational Faith—The Dialectical Analysis of Modern Japanese Secular Faith in Each Principle—

Yoshiki KONDO

Japanese like as other peoples have various beliefs which cannot be exactly translated into foreign language. Among them there is a rational modern faith which is named Sin-nen in Japanese. This “Sin-nen”faith is composed of Sin(=faith,believe) and Nen(=idea,think) in Chinese character. Our “Sin-nen”faith is used by each individuals as the firm rational faith in the principle or canon of their life.

Like the conviction, “Sin-nen”faith has the rational character. Generally faith and belief are built on the rejection of doubt about the information to believe. “Sin-nen”faith renounces this doubt for the firm reason.

But on the contrary our Japanese “Sin-nen”faith has the irrational character, too. Among many reasons and principles concerning same matter, a person of “Sin-nen”faith must select one. This selection is executed with individual irrational motives.

Our “Sin-nen”faith must be constructed not only from rational conviction but also from voluntary participation. If in this faith we don't take part in it, we cannot call this faith as “Sin-nen”faith but it's only conviction without the participation. In “Sin-nen”faith we are voluntary or autonomous and have the will to participate.

But sometimes this voluntary “Sin-nen”faith changes into some reverse involuntary state as embodiment in which we lose our rational autonomous mind and are the slaves of “Sin-nen”faith.

(初出論文名：「合理的信念の非合理性—日本の信念の弁証法的解明—」 『倫理学研究』
広島大学倫理学研究会 第15巻 1~19頁 平成16年10月)

(補) The Active Characteristic of “Conviction(SIN-NEN)”

in Japanese

Yoshiki KONDO

(以下の英語論文は、概ね、第八章を英語化したものである)

【keyword】 Conviction, Confidence, Belief, Trust, Principle

(resume)

1) Japanese SIN-NEN(conviction) is a firm belief. Every belief includes the doubtable, and has dialectically the character of certainty and uncertainty. In the case of trust sometimes the believer himself distrusts the same matter that he trusts. In SIN-NEN(conviction) there is no inner doubt, but the others have the doubt against this conviction.

2) The term SIN-NEN(conviction) has the characteristic in NEN(wish, idea). With NEN a man of SIN-NEN(conviction) spontaneously supports his conviction and lives for it. Japanese SIN-NEN means also the principle or the indicator as the content of this belief.

3) The man of SIN-NEN persists toughly in this principle which is his indicator of social life, and executes it without wavering confidently.

1. The certainty and the uncertainty in conviction(SIN-NEN)

“Belief” has various forms and grades. Each language has many words according to the special way of believing. Japanese also have many sorts of belief(SIN), such as SIN-YO(trust), SIN-RAI(high trust), SIN-KO(faith in religion), MEI-SIN(superstition), JI-SIN(proud confidence in oneself), etc. As same human beings, there are many similarities among languages considerably. SIN-YO in Japanese may equal with trust or credit in English. Then how “SIN-NEN(confidence or conviction)” is translated into English? In Japanese-English dictionary man can find faith, belief, presumption, conviction, will, principle, etc. as the translations of the term “SIN-NEN”. Yet in each of these words Japanese feel something different with SIN-NEN. If it is the “GEN-SI”(“atom” in English) of natural science, it completely corresponds with “atom” in English. But the words that signify the mode of human life disaccord with other languages, for each nation has different mode of life.

SIN-NEN(信念) in Japanese also seems to reflect the peculiar mode of belief in Japanese life deeply. Of course as same human beings SIN-NEN has the same meaning of firm belief as “conviction”. But the former never has the meaning of guilty decision which has the English conviction. SIN-NEN(信念) is constructed with SIN(信) and NEN(念). SIN means belief in general and NEN means idea, will, thinking, begging, etc. By NEN, SIN-NEN means firm belief that includes wishing and living it, and as idea means the principle or indicator of social life.

Further, SIN-NEN(conviction) was used in former Japan with the meaning of faith or belief in religion. Man can guess from the quotation in some Japanese dictionaries that modern usage of it may have begun at Meiji period. Since this time people imply that SIN-NEN(conviction) is the principle or guide of their social action and also is to accept it as absolute truth and to persist in it. Perhaps the individual who lives actively with SIN-NEN(conviction) was requested and forgivingly accepted by the modern ambitious Japan, where had been kept traditionally the collective non-individualism to reject the out-shooting individuals. Capitalistic modernization could not succeed in the eternal repetition of same manner through the generations of feudal narrow community with inactive assentation. The time had requested the man of SIN-NEN(conviction), who realizes his individual ability, persists in his principle and precedes with his confidence. “The man of SIN-NEN(conviction)” who can separate himself from the whole quietly, served as one typical person in modern age of Japan. It may have made the word “SIN-NEN(conviction)” in modern meaning supposedly.

The belief of SIN-NEN is certain and “firm belief” i.e. conviction or confidence. But, theoretically, “belief” is to believe the uncertain which cannot be known its truth. If man can know the truth and it becomes “certain” matter without uncertainty and doubt, then he must not “believe”. He believes the forecast “It will rain tomorrow”, insofar as he cannot know the reality of tomorrow’s weather which is yet uncertain and so doubtful. On the next day, if it rains really as the forecast or against the forecast that it is fine, in any case he doesn’t “believe” anymore i.e. simply he “knows” the truth. He can believe as long as he cannot know directly the truth. Every belief must be uncertain, and contains certain possibility of doubt.

In SIN-NEN(conviction) man believes firmly. “An uncertain conviction” is the contradiction in adjective. Columbus had the “confidence” that “There must be India

beyond the Atlantic Ocean”, and sailed adventurously. Rejecting the common theory that the end of Atlantic is a waterfall and everything must fall into the abyss, he firmly believed that the earth is round and man could arrive on India by going straight to the west. He didn't think any possibility of the waterfall. His confidence is firm belief without any doubt.

Though the sailors who followed Columbus believed him at the beginning, day by day their doubt that was hidden at first in the belief, increased. Someone may have uneasily fallen into the mistrust that they could not go to India, but to the big waterfall. But, Columbus persisted in going forward, firmly believing the Ptolemaic theory that the earth is round. Even if it is the conviction, as long as it's a belief, man can mistrust it. Columbus also had not been to India by the sailing around forward to the west. He could have the doubt “By some possibility, is there a waterfall?” in a corner of his mind for a moment. Man can guess so, for his conviction is also “belief”. Though everyone is confident of his own belief as sure without any doubt, on account of belief, his certain belief of SIN-NEN(confidence) must be also undoubtedly uncertain.

The “uncertain SIN-NEN(conviction)” seems to be contradiction in adjective. Is the conviction not “belief”? It may be an unwavering will of decision. But the truth of object or content which constructs this conviction, in the case of Columbus too, always remains in the unknown matter. Stopping the doubt and regarding it as truth, he believed and betted on it. Heinrich Schliemann who dug up Trojan ruin with his conviction, too, had believed Homer's tale that “Trojan war was real story”. He tried to dig up the ruin, to prove that it is true. It was not mere tenacity. He had believed that it must be truth. In these convictions, man accepts the intellectual process of believing that is to presuppose the directly unknown matter, to have some given information concerning this unknown matter, and to regard it as truth. The conviction is belief, to believe firmly at all.

Although the conviction as a belief should have the character of uncertainty and the doubtable in it at all times, the man of conviction does not take notice of this fact in himself. Where can he find out the doubtable of conviction? Each trust often bosoms its own distrust. When the relative who tells a lie repeatedly for getting money, says, “Please lend me once the fund, because I strive to trade this time regeneratively”, man may believe, feeling like as “This time it is trustworthy”, and usually at the same time

may have the distrust, thinking, “ Yet I can be betrayed this time, too”. In the social life of profit and loss, trust is united often with the distrust like as two sides of a coin. Concerning the same matter man has frequently the conflict between trust and distrust.

But in the case of conviction, man doesn't have such inner conflict. It's an impossible confliction that man has the conviction and the disbelief about same matter. Who has the conviction, persists only in this firm belief. But the conviction should as belief also keep the doubt. Although the man of conviction has never doubt, outside him there is someone who knows its uncertainty or the doubtable, indeed. In trust, the truster himself has mistrust and inner confliction. In conviction, man never has in himself disbelief, but it is the usual phenomenon that the people around him disbelieve in it. Although Columbus had persisted in the conviction that there must be the continent beyond the sea, many commoners may have not believed it. Schliemann's excavation of Trojan ruin or his conviction was not accepted by common people. Many people ignored and frowned it.

Trust has an inner conflict. But the firm belief of conviction triggers “an external conflict” or external opposition. Every conviction is accepted by not all its interests. Essentially it is kept only by small members who believe and regard it as truth. When all the members accept it, people would not regard it as a SIN-NEN(conviction). The heliocentric Copernican theory was a conviction at the time of conflict with the geocentric Ptolemaic theory. Galileo was the man of such conviction at that time and didn't turn his conviction of heliocentric theory. But today everywhere accepting and believing the heliocentric theory, nobody regards heliocentrism as a SIN-NEN(conviction) anymore. Then SIN-NEN(conviction) has always the opposite against itself and keeps the doubtable in the outside opposite.

As long as conviction is a belief, it also lacks the certainty and keeps the doubtable anywhere. Yet in it man has the sure confidence. Why does he consider it to be certain? Generally in belief man feels and believes the object of belief as sure. Whoever believes the promise of his friend, “I return your book on the 15th”, believes it as “It must be undoubtedly true”, not as “Its possibility is high”. In fact, it may stay in “high possibility”, so remains the possibility not to return on 15th, and is undoubtedly doubtable and uncertain. In this doubtable state the belief stops the doubt and accepts it as “the infallible”. Every belief changes the possibility of truth into the necessary i.e.

into the overestimated mode. In belief generally, stopping the doubt and losing the consciousness of doubtfulness, man may get the feeling of “certainty” and “clearness”. Every conviction has this changing into necessary mode prominently and believes firmly. In the case of trust, believing and considering it “to be infallible”, man sometimes conceives in his mind the doubtable “to be deceived”. However in conviction, believing firmly and stopping or canceling the reverse doubt of “actually there is the doubtable” completely, man believes without any hesitation unreservedly it as “the infallible”.

The one reason for this character of conviction may be that the doubtable stands on its opposite externally. Since the antagonistic opinion in the opposite is false and man gets true opinion, his opinion is regarded easily as absolute in his consciousness of conviction. Although the external person who criticizes his conviction, points out a doubtful negative matter, the man of conviction looks at only the affirmative in rosy picture. Risking on its future and being earnest over the realization of his idea in conviction, he becomes much difficult to take negative skeptical attitude to it. He should believe it firmly.

2. NEN(wish) of SIN-NEN(conviction)-as the active principle or indicator of social life-

SIN-NEN(conviction) is not identical with a firm belief. If someone believed firmly, “Yamatai-koku(the capital of ur-Japan) must have existed in Kyushu”, but usually man cannot regard this kind of simple belief as the SIN-NEN(conviction). In order to become the SIN-NEN(conviction), he must treat it as his indicator of social action and participate actively in it. Believing the theory of Yamatai-koku in Kyushu, supporting it, making it the way of his own life, he must step toward the practice which is to verify the truth of this theory and to dispute against the contra-theory, namely the theory of Kinai(anti-Kyushu). Then without doubt, he is a man of SIN-NEN(conviction).

SIN-NEN(conviction) which is translated into “faith” or “belief” in English as believing, is simultaneously translated also into “principle”. It is a principle or an axiom, too. Japanese often say, “to live under the SIN-NEN(assured principle)”. The content of SIN-NEN serves as a way of social life. It is the principle or axiom with which man acts, or the ideal or norm which man draws as a purpose of practice. These

idea(NEN) to believe(SIN), is SIN-NEN(conviction, principle). To live with it and so to “believe(SIN) and wish(NEN)” is “SIN-NEN”. When Japanese says, “It’s my SIN-NEN”, it means not only that he believes it firmly, but also that the principle or the axiom as the content of this conviction should lead him or that he makes it his principle or indicator and lives according to it.

When man refuses military service or is a vegetarian, people mention “the religious SIN-NEN(conviction)” as its reason. Although this conviction comes from the firm belief of his religion, they mention it not as “religious faith(SIN-KO)”, but “SIN-NEN(conviction, principle)”, supposedly because it is his principle or indicator of social performance. The SIN-NEN(conviction) to refuse military service is the individual axiom or indicator of severe social choice based on the (religious) principle. Man, of course believes that this choice must be right, and further he must live it with patience in the surrounding’s slander.

Supposing that “SIN(belief)” is the intellectual function to know the unknowable, man can say, the “NEN(wish)” of “SIN-NEN(conviction)” may be some will, wish, or practical mind to live the firm belief actively. Even if man firmly believes that the rejection of military service is right, but he doesn’t perform it, then this faith cannot become SIN-NEN(conviction). When he is a foreigner who cannot participate in the military service, or it was the historical tale concerning some medieval citizens, his firm faith that the rejection of military service must be or have been right, supposedly cannot become SIN-NEN(conviction) because of others matter. SIN-NEN(conviction) must have the practical posture to live it actively, to will this firm belief, and to adopt it as the principle or axiom of action.

This active posture affects the firm belief of the conviction itself. When it is merely firm belief, it can become other’s matter and be far inferior in earnestness, then it comes easily to the irresponsible. Only to believe firmly “Rejection of military service is right”, is easy, for man need not consider social blame, arrest, or torture. But when man makes it his SIN-NEN(conviction) and performs it, he must expect the blame or the torture, so needs the very firm strong belief and will. Although mere firm belief is unreliable, SIN-NEN(conviction) must be absolutely reliable.

In the belief there must be a moment “to bet on risk”. It remains in the unknowable, whether the matter which man believes is true or not, and every belief keeps the doubtful. But deciding to stop this doubt, the believer “bets” on regarding it as truth

and accepting it. Concerning both the good and the bad, he foresees or expects that matter certainly becomes the same result as his expectation. The man of SIN-NEN(conviction) has this kind of certainty much more than ordinary believer. Not only he looks at the process and result of his believing matter, but also wills to commit himself in it actively. He wants to verify his belief as truth and to realize it. Not only thinks he that it's infallible, but also makes it his indicator of action and actively stands for it. He bets and bends on it deeply. Disproving the criticism of outside, he has willingly the posture of supporter. He hopes strongly to realize his SIN-NEN(principle in conviction), or wishes and begs (do NEN) it.

Among the persons who believed firmly that the earth is round, there was few who proactively sailed the Atlantic Ocean toward west like as Columbus, deepening firm belief into the conviction. The conviction of firm belief may be psychologically based on the very special character of the individual. This concern can be implied in Japanese "NEN(wish, beg)". It must be the matter of passion, too. Yearning for the object of conviction remarkably, man strongly wishes and hopes it in his steady "NEN(wish)". This NEN is not to stay at mere "RI-NEN(ideal)" or "KAN-NEN(idea)". In SIN-NEN, actively participating and persisting in it, this NEN may become so-called "ICHI-NEN(exclusive wish)" or "SHU-NEN(obsession)". Consistently the spirit of conviction persists in its wish and belief.

"The man of SIN-NEN(conviction)" overcomes his obstacle and persists in his conviction regardless of the isolation. He persistently takes it as the indicator and principle of his action with his strong will. He continues his belief in "ICHI-NEN(exclusive wish)" and is inflamed with his "SHU-NEN(obsession)". When some person persists in his opinion and continues it always everywhere, people sometimes say, "We must give up and let it be, because it's his SIN-NEN(conviction)". Being overwhelmed with his hardheadedness, they often abandon the argument or persuasion. SIN-NEN(conviction) continues on eternally and has "heavy obsessiveness". As equivalent word of SIN-NEN the "conviction" in English or French, and "Ueberzeugung" in German with their "con" and "ueber" to show "enough", may express "the completely persuasive" and can create in them the image of persistence. Japanese SIN-NEN(conviction) shows this persistence with NEN(wish).

SIN-NEN(conviction) is practical. This practice is not only to realize or verify its truth, but also is exclusive i.e. to fight against the opposite party.

SIN-NEN(conviction) is accepted by not all the members, but only by the partial. Naturally sometimes all the members can accept one conviction consonantly. The Copernican theory extinguished the Ptolemaic theory and now is the exclusive theory. But when one conviction occupies the whole, it becomes unnecessary to have the obsession in which each person wills to make gravely the decision of accepting and to support it with tenacity against the opponent. It becomes only a firm belief, no longer the SIN-NEN (conviction).

Not only the man of SIN-NEN(conviction) but also the opposite or the surroundings who are indifferent to his conviction, understand his belief as “conviction”. The nonchalant surroundings regard this conviction as “It’s abnormal, close to insanity”, but they recognize it as “SIN-NEN(conviction)” without assuming it to be “blind faith” or “obstinacy”. Although they don’t support it and are indifferent to it, they respect it as one reasonable practical possibility of belief. Concerning the inapprehension of surroundings the man of SIN-NEN(conviction) also understands that his conviction is peculiar and usually cannot be participated by the whole, therefore he will not compel his surroundings to it.

3. To persist with strong conviction-tragicomedy of Columbus-

Man says, “tough SIN-NEN(conviction)”. SIN-NEN(conviction) is in mind steadfast firmly and is toughly defended against criticism or aggression of others. Having firm belief and rational evidence, man of conviction decides to live in the belief deeply and to treat it with perfect support.

Columbus firmly believed, “We can reach India with sailing around West”, and made it his conviction. He toughly kept this firm belief without flinch from the neglect and criticism of his surroundings. In the voyage, although the crew began to distrust the sail for India because of seeing nothing without the ocean, he maintained his conviction toughly and persisted in sailing West. If his belief was not strong and he also became day by day uneasy or lost his confidence, he may have given up the achieving of his belief and have returned the bow to East. Each person of SIN-NEN(conviction) has from the ground up opponents or disregards. The conviction cannot be built without having the strong firm will to fight against these opposite. He is somewhat self-willed. A mere self-willed person who defends himself blind irrationally, has no ear to listen to others. A person of conviction has firm belief

with the ground or reason, or has the solidity of rational will, in which there is no room for the stupid voice of outside.

Man says in Japanese, “penetrate your SIN-NEN(conviction)”. SIN-NEN(conviction) is persisted to the death and continues insofar as it is necessary. Commonly people are apt to be without principle or anarchic, but the man of SIN-NEN(conviction) puts one norm of action on his way of life, and keeps it consecutively. SIN-NEN(conviction) is an execution. It works at the purpose of firm belief with unwavering determination and performs to realize it, rather than fighting for it on paper. When people heard and were rationally assured that man can reach to India with sailing the Atlantic Ocean West, they may have gotten firm belief with it. But this firm belief is not yet the SIN-NEN(conviction). For the latter it's necessary to step toward the practice i.e. to live or participate in the firm belief. Beyond the many who only have this firm belief and hesitate about the sailing over the sea, Columbus adventured on sailing to verify it. Although the difficulty repeatedly emerged against his firm belief = conviction, he accomplished his conviction at last.

The firm belief may “deepen”. Clarifying the reason and grasping more deeply the believable object, every firm belief deepens. But Japanese do not use “deepen” for SIN-NEN(conviction). From the beginning SIN-NEN is already deepened. Being “hard” and “strong”, SIN-NEN must become “higher” concerning its execution and “be persisted”. Young Schliemann who believed that the Trojan war was real history, to realize his yearning to dig the ruin, saved industriously for it, and applied his life to the excavation. Probably, an ordinary person may have given up the dream on the way of life. But, without wavering, Schliemann continued to have his conviction and accomplished it.

JI-SIN(自信 confidence in oneself) is to believe(SIN(信)) oneself(JI(自)) and to regard oneself as reliable. Believing firmly without hesitation, feeling the high ability and the pride of excellence in him, man of confidence executes his task with his swelling courage and high motivation in him. His reliability depends upon his capability to execute. Concerning it he judges himself to be worth pride. He believes firmly that his ability of execution is undoubtedly high, reliable, and indubitable. With this confidence in himself(JI-SIN), the man of conviction(SIN-NEN) insists on his belief and believes the contents of his belief firmly with pride.

Although who cannot have the confidence in oneself, becomes shy, the man of

confidence in himself will execute without hesitation in every opportunity to fulfil his ability. Having the reliability about himself, he has an appetite for execution. He can rely on himself and bravely face his affairs without hesitation or shy. The man of SIN-NEN(conviction) has the firm belief against the indifference or opposition of surroundings and regards himself as excellent bearer of the principle or axiom that is the content of his conviction. He is naturally a man of loneliness and independence because his way of life is difficult and so commoner cannot obey it. JI-SIN(confidence in oneself) can prompt to keep SIN-NEN(conviction).

The man of SIN-NEN may sometimes become overconfident. He is confident that the outside of him is false and only he is right. He will not give up his standpoint. The wrong belongs to the person who ignores and blames this man of SIN-NEN. Of course his inflexible overconfidence persists in the execution of his belief. He is rigidly a man of reason and will, never regardful person who takes care about the harmony with neighbor and the tenderhearted transaction. He is not the person who adapts freely himself to a given situation, but who breaks a new path and takes care about penetration of his firm belief. Bearing the trouble with being attacked repeatedly, and going forward without hesitation, at last, man can accomplish his SIN-NEN(conviction, principle). Columbus was able to reach America just because he may have been overconfident and stubborn.

The man of conviction(SIN-NEN) may be unbroken. His power of accomplishment concerning own opinion is great. Because assumedly SIN-NEN(conviction) is often taken in by the person who has a sort of spine or courage, and the consciousness of vocation. And of course, in the conviction exists the excellence of principle or axiom itself. The man of principle with his SIN-NEN(conviction) is unwavering under the universal outstanding principle and has his consistency. The man of conviction respects “logicality”.

If there is an excellent ideal and people are confident of this ideal, but they are hesitating to perform and spiritless, then they cannot get any SIN-NEN(conviction). For the conviction there must be the strong hard will which treats the believable as one’s matter and participates in it actively. Since every SIN-NEN(conviction) has from its beginning trouble, for being persistent in it, man should have courage and mettle, so-called “KON-JO(guts)”

When man talks about his SIN-NEN(conviction), this talk becomes usually not the

dialogue in which he converses with others modestly, but the one-way declaration or assertion. Japanese phrase “This is my SIN-NEN(confident principle)” is declaration of man’s will to persist it and to reject conversation strictly. His conviction in its mention becomes “assertion”, and becomes the unchangeable. If man once declared and showed it expressly, he cannot change it. Differently from the idea in his mind, the word that was expressed outside becomes independent of him and alone plays separately from his will. Further under the weight of labeling as the man of such SIN-NEN(conviction) by the surroundings, he is led to become more changeless. When the surroundings label him as “the man of Kyushu-theory” concerning the Yamatai-koku(the capital of ur-Japan), despite of his inner wavering between Kyushu-theory and Kinai-theory, he stops this wavering and inclines toward fixing the Kyushu-theory on him. He may be forced to persist in the Kyushu-theory.

Although naturally SIN-NEN(conviction) is held by each individuals and is not compelled by the surroundings, often man will hold it under that sort of labeling or valuation by the others. When man declares and firms up his SIN-NEN(conviction or principle), and his surroundings also recognize it as such, he forces himself not to change it in any way. Then he becomes the resolute man of conviction.

SIN-NEN(conviction) is persistently accomplished. Even if it is a mistake, it is persisted likewise. In this case the man of hesitation is rather good because the damage can be small. Of course strongly persisting in his conviction, Columbus could discover the America. The conviction which is even false, occasionally makes an unexpected fortune. But the conviction which keeps the possibility of error makes sometimes heavy distress. If man withdraws his confidence immediately and stops his action, there may be no problem, but the man of conviction persists in it. Columbus was very lucky, because of the fact that the Americas was reachable fortunately and before everything, was long extended. If the ground of Central America sank in the sea and there the Atlantic Ocean and the Pacific Ocean linked directly, this man of conviction must have been shipwrecked and become the dust of great Pacific Ocean, before arriving on Indian subcontinent.

4. Japanese “SIN-NEN(conviction)” is available only for good meaning

Japanese SIN-NEN(conviction) may be to regard and receive the principle or axiom that is the indicator of social conduct, as infallible firm matter, and to live or

participate in it. Japanese regard this firm belief and living in it always as good attitude, namely “SIN-NEN(conviction)” includes never bad meaning. Since all sorts of belief are similarly to believe doubtful matter, MEI-SIN(superstition) is regarded as negative stupid belief and occasionally “SIN-YO(usual trust)” may be estimated negatively, like “Your careless trust(SIN-YO) was a mistake”. However to get SIN-NEN(conviction) is estimated at all times to be good in Japanese, even if it not seldom brings negative effect to them.

In Japanese phrase “with SIN-NEN(conviction)” or “with JO-NETU(passion)” there is never bad meaning, always these are understood as good mental attitude. Of course these positive estimation of conviction(SIN-NEN) or passion(JO-NETU) is restricted within Japanese, which inclines to inject into words essentially the subjective opinion of Japanese commoner much as compared with European languages that respect the neutral objective expression. “Passion” in English or French, and “Leidenschaft” in Germany, which are corresponding words to Japanese “JO-NETU”, include bad attitude of mind, too.

Japanese SIN-NEN(conviction) is not used against the taste of dirty form. SIN-NEN is always noble. It is the high sort of good. Usually man cannot say, “It’s my SIN-NEN(conviction) to live as a thief”. This phrase is allowed only to a person who can regard it as his noble social mission. So only some famous thief, “Nezumi-Kozo(in Japan)” or “Lupin(in France)” can talk this SIN-NEN(conviction without convicting). Also when man says, “A diet with brown rice is my SIN-NEN(conviction)” in Japanese, this practice is not mere custom, but may become his proud rule in some individual situation.

Japanese “SIN-NEN(conviction)” or “JO-NETU(passion)” is regarded as good posture firstly by the person who has these heart. He esteems himself that his keeping of SIN-NEN(conviction) or JO-NETU(passion) is proud attitude. Secondly when some person sees from outside and says, “That is his SIN-NEN(conviction)”, or “I uncover my head concerning his JO-NETU(passion)”, this SIN-NEN or JO-NETU is used positively as the word of high estimation. Whoever says, “This is the SIN-NEN(conviction) of Ms. A”, understands that Ms. A is proud of it, and further respects in himself positively the conviction of Ms. A. If he scorns “the conviction of Ms. A”, in Japanese he doesn’t say it as (bad) SIN-NEN, but maybe speaks as “MO-SIN(crazy superstition)” or “unregenerate fancy”. Likewise when JO-NETU(passion) of someone is regarded as bad, people don’t say JO-NETU, but “SITU-YO(obstinacy)” or “sickness”, etc.

When the bad have SIN-NEN(conviction) or JO-NETU(passion), they may bring much bad result to their neighborhood. The man of SIN-NEN or JO-NETU need not have the consideration for his neighbor. He can keep his SIN-NEN without altruistic mind. In contrast with these posture, kindness or sincerity cannot exist without the neighborhood. Considering what the others think, trying to do the best that may be desirable for the others, man becomes kindly or sincere. Fundamentally there is an altruistic consciousness in them. Therefore, even if a bad man does, the kindness and the sincerity must be desirable for the concerned others. Japanese SIN-RAI(high trust) may be such belief, which considers others and includes the altruistic moment. Since common SIN-YO(trust) is only to believe, SIN-RAI is such high trust as esteems the party for dependable human or withdraws oneself into the modest low posture. For the party it is a desirable lucky attitude. SIN-YO and SIN-RAI sometimes are betrayed. In the case of SIN-YO(trust), man critically says, "Careless trust is wrong". But in SIN-RAI man doesn't say, "To keep SIN-RAI(high trust) is wrong", but "The betrayer is bad". In the case of SIN-RAI(high trust) they have trusted the utterance and conduct of reliable person every time and therefore they proceeded to highly trust(SIN-RAI). This high trust in itself has no fault. To incur the betrayal is not carelessness or mistakenness of the believer. They not only believe the person who can be reliable, but also value highly and respect him, and accept the SIN-RAI(high trust). It is an important good attitude in social relation. Japanese SIN-RAI cannot become wrong.

Similarly it may be always good to have SIN-NEN(conviction). When man inclines to hesitate or abandon his try for principle, it is an important posture to keep toughly his SIN-NEN(conviction) and progress firmly. There is no "bad SIN-NEN" in Japanese. People say such bad conviction not as SIN-NEN, but "GAN-KO(stubbornness)" or "MO-SIN(crazy superstition)". And they keep the SIN-NEN as fundamentally good in this word itself. Differently from SIN-RAI(high trust), SIN-NEN doesn't carry such altruistic consideration as tries the good for the others. Then sometimes it results in the wrong for the surroundings.

When exist various opposed SIN-NEN concerning same matter, each of them regards itself as true and the others as false. But even if the others have false contents, each of them says the opposite as SIN-NEN, because they regard their attitude to live rationally in principle or axiom, as positive and noble. If they regard the opposite as bad or dirty, they may express it like as "MO-SIN(crazy superstition)". They esteem

each other their posture of mind for pure and accept it positively as SIN-NEN. But because of the fault in content or of the harm against surroundings, they regret it, saying with a certain dialectics of contradiction, “He is possessed by the senseless SIN-NEN(conviction)”.

(初出論文名 : The Active Characteristic of “Conviction(SIN=NEN)” in Japanese 『ふらくしす』(広島大学応用倫理学プロジェクト研究センター・西日本応用倫理学研究会) 2007. pp.25-35 平成 19 年 2 月)